

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 28(2016)年 6 月

奥羽大学

1

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	16
基準 3 経営・管理と財務	61
基準 4 自己点検・評価	79
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	91
基準 A 地域連携・社会貢献	91
基準 B 地域に根ざした医療人育成	94
V. エビデンス集一覧	96
エビデンス集（データ編）一覧	96
エビデンス集（資料編）一覧	97

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・基本理念

- ・学校法人晴川学舎 建学の理念

高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する。

- ・人間性は、誰しもが生まれながらにして豊かに或いは十分に備えているものではなく、自己の体験・自己の心の痛みを通して初めて学びとるものです。本法人が運営する奥羽大学は、在学中に「礼儀正しさ」を各人に備えさせ、思いやりの心を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く知識を養い、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与しています。

2. 使命・目的

- ・奥羽大学の目的は奥羽大学学則第1条に次のように規定しています。

第1条 奥羽大学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与することとし各学部のその目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 歯学部は、高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな歯科医師を養成することを目的とする。
- (2) 薬学部は、高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな薬剤師を養成することを目的とする。

- ・奥羽大学大学院の目的は奥羽大学大学院学則第1条に次のように規定しています。

第1条 奥羽大学大学院は、歯学及び歯学に関連する学術において深く理論応用を教授かつ研究し、その奥義を究め、歯学の進歩と社会の福祉並びに文化の発展に寄与するとともに、有為な研究指導者を育成することを目的とする。

- ・奥羽大学は、人間性豊かな歯科医師、薬剤師を養成するという目的を達成するために次の教育目標を掲げて取り組んでいます。

1) 歯学部の教育目標

- (1) 医療人に求められる幅広い教養、社会性及び倫理観を涵養する。
- (2) 歯科医療に求められる高度な専門知識及び技能を修得する。
- (3) 医療の場において自ら問題を発見し解決する能力を身につける。
- (4) 生涯にわたり歯科医師として自己開発に努める習慣を身につける。
- (5) 医療、保健、福祉において他の医療人と協調・連携する能力を研鑽する。

2) 薬学部の教育目標

- (1) 医療人として必要なコミュニケーション能力、倫理観及び豊かな人間性を涵養する。
- (2) 薬学の発展に寄与できる高度な専門知識及び研究能力を修得する。
- (3) 国民の健康を守り、地域の保健・医療・福祉に貢献できる能力を研鑽する。
- (4) 患者及び医療従事者の薬剤の適正使用に関する情報を提供できる能力を修得する。
- (5) 学問の進歩に対応できる柔軟な思考力と問題発見・解決能力を身につける。

3) 大学院歯学研究科の教育目標

- (1) 歯学、歯科保健医療に関連する広範な分野における学識を深め、研究者としての教養、社会性、倫理観を身につける。
- (2) 研究者として自立して研究活動を行うに必要な研究能力ならびに専攻分野における高度で先進的・専門的な知識・技能を修得する。
- (3) 歯学に関連する分野における研究を積極的に推進し、その成果を社会に還元して口腔保健医療の発展と向上に役立てる。

3. 個性・特色

1) 自然豊かな広大なキャンパス

- ・奥羽大学は、東北地方の中核都市、人口約 33 万人の福島県郡山市にあり、キャンパスは JR 郡山駅より北西 2.5 km に位置しています。校地面積は東京ドームの約 4 個分の 187,934 m²を有し、校舎の総面積は 45,073 m²です。
- ・「環境は人を作る」の理念のもと、四季の移り変わりを感じとれる植栽が配備された自然豊かなキャンパスには、17 棟の建物とテニスコート、駐車場、薬用植物園、日本庭園などが整備された教育環境です。

2) 教育の特色

(1) 6 年一貫の教育カリキュラム

歯学部

- ・「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づいた 6 年一貫の教育カリキュラムを組み、教養系教育・基礎科学教育、生命科学教育、口腔科学教育を通して、歯科医学教育を実践しています。
- ・授業は学生が集中力を維持できるよう 60 分間にするとともに、前年度の学修内容を繰り返すスパイラル授業体系を採用して学力の向上を目指しています。
- ・入学初年度には「医療倫理学」、「歯科医療概論」、「臨床歯学概論」、「歯科医学演習」を設け、歯科医師としての心構え、人間性、倫理観及び歯科医療で必要な知識と技術を理解させる教育を行っています。

- ・第1学年から第3学年までは、本学独自の「歯科医療人間学」を設け、社会人としての素養、教養、社会適応能力などを高める教育を行っています。
- ・第1学年から第3学年までは、「科目選択ゼミナール」を設け、不得意科目あるいは苦手な科目に対して少人数体制で指導する教育を行っています。
- ・第1学年から第4学年までを対象に行っている「エレクトィブスタディ」は、学年を問わず学生が主体的に興味・関心を持つ分野を選択し、当該分野に出向して学修・研鑽しています。
- ・第5学年の臨床実習では、福島県総合社会福祉施設や介護老人保健施設において、地域における高齢者・有病者のおかれている社会環境を理解するための学外研修を行っています。
- ・「授業概要」には、各科目の授業内容と「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯科医師国家試験出題基準」を掲載し、それぞれ関連づけて学修できるよう工夫しています。

薬学部

- ・「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に従った6年制薬学教育を実践しています。
- ・入学前から高校理科系科目のリメディアル教育を行っています。「化学」のeラーニング講座、「生物」、「物理」、「国語（読解力）」等のDVD授業教材を用いて自宅で学修する方式です。入学直前には一週間のスクーリングを行い、基礎知識の定着とともに能動的な学習法を指導します。また、実験も取り入れ、薬学を学ぶための基礎技能を指導しています。この取り組みは、高校での未履修科学系科目に対する対策であり、高大連携リメディアル教育を専門とする教員が担当し、基礎学力の獲得を目指しています。
- ・第1学年には基礎教育として教養科目、基礎科目と外国語科目、第2学年から第4学年には薬学専門科目、薬学応用科目を教育しています。第5学年は病院・薬局の実務実習で、本学附属病院のほか関東・東北の各地に出向して学修しています。
- ・在学6年間を通して、自主学修とクラス担任による学修アドバイザー制による本学独自の学修支援プログラムを組んでいます。これは、第1学年は基礎科目の補完教育、第2学年は基礎薬学演習、第3学年はCBT(Computer-Based Testing)準備教育、第4学年は共用試験対策、第5学年は卒業研究、第6学年は総合薬学演習から成っています。

(2) 特待生制度と入学試験制度

- ・本学の入学試験は、AO (Admissions Office)、推薦、一般の各入学試験、編入学試験、これに加えて歯学部では同窓特別入学試験を実施しています。しかし、受験生の歯学部離れに加え、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質による風評被害が重なり、定員充足率は低い状態が続いています。
- ・風評被害による若者の県外流出を止めることと、これまで本学を支援していただいた地域への恩返しの意味を込め、かつ優秀な生徒を本学に迎え入れるため、在学6年間の授業料を全額免除する特待生制度を平成27(2015)年度に創設しました。

(3) 国際交流

- ・ 学生と教員が行う国際交流は、国外の姉妹校との学術交流、スポーツ交流、及び日本歯科医師会主催のスチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラム等での発表を通しての交流などがあります。
- ・ 韓国「慶熙大学」及び米国「ロマリンド大学」と姉妹校協定を結んでおり、慶熙大学とは隔年持ち回りでスポーツ及び学生間・教員間の学術交流を行ってきました。しかし、東日本大震災により平成 23(2011)年度の交流は中止され、その後は再開されたものの、放射能の風評により韓国の学生が本学に来ることはなく、本学学生が韓国に出向くという一方的な交流に留まっていました。その後、本学からの交流の呼びかけに対して、平成 27(2015)年度になって韓国から教員・学生が来校し、新たな交流が始まっています。
- ・ 本学学生で学業成績及び人物が特に優れた者が海外留学または海外研修を行う際には、「奥羽大学影山晴川育英奨学金」を支給する制度があります。

3) 歯学部附属病院

- ・ 本学歯学部附属病院は、10 診療科のほかに 16 専門外来を設置し、地域医療機関と連携して地域社会の要望に応えています。なかでも、障がい児者の歯科診療は口腔機能向上連携外来が中心となり、日帰り全身麻酔による歯科治療を平成 27(2015)年度実績として年間 268 件を実施し、患者の負担軽減に努めています。
- ・ 歯科医師臨床研修においては、厚生労働省認定の単独型臨床研修施設及び管理型臨床研修施設として、「単独型研修プログラム」、「地域医療短期研修プログラム」、「地域医療長期研修プログラム」を管理・運営しています。また、協力型臨床研修施設として登録されているとともに地域歯科診療支援病院の指定を受けています。そのほか 4 医療施設からの委託診療と、1 学校歯科医を引き受けています。
- ・ 薬学部の実務実習では院内薬局での実習や入院患者に対する服薬指導などベッドサイドの実習を実施しています。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

- 1972. 02 学校法人東北歯科大学（入学定員 120 名）設置認可
- 1972. 04 東北歯科大学開学（附属病院棟、進学棟、講義棟、軽食喫茶棟落成）
東北歯科大学第 1 回入学式
- 1972. 07 附属病院診療開始、厚生施設「無垢苑」開苑
- 1972. 10 校章制定
- 1972. 12 第 1 回創立記念日
- 1973. 09 記念講堂落成
- 1973. 10 東北歯科大学学会発足・東北歯科大学父兄会発足
- 1974. 09 基礎医学研究棟落成
- 1974. 11 校旗・校歌制定
- 1975. 09 体育館落成

奥羽大学

1975. 10 韓国「慶熙大学」と姉妹校締結
1976. 09 中央棟（図書館）落成、テニスコート（3面）開場
1977. 09 実験動物舎落成
1977. 11 慰霊碑開眼式
1978. 03 第1回卒業式
1982. 05 創立10周年記念式挙行
1983. 04 武道館、クラブ棟落成
1984. 05 創立記念銅像「躍進」除幕式
1986. 03 大学院歯学研究科博士課程（入学定員19名）設置認可
1986. 04 大学院第1回入学式
1987. 04 歯学部入学定員の変更（120名より100名に削減）認可
1988. 12 文学部（英語英文学科、フランス語フランス文学科、日本語日本文学科）設置認可
- 学校法人東北歯科大学を学校法人晴川学舎に名称変更認可
- 東北歯科大学を奥羽大学に名称変更認可（1989年4月1日より）
1989. 03 文学部棟落成
1989. 04 奥羽大学第1回入学式 校章、校旗、校歌の変更
1989. 06 米国「ロマリンド大学」と姉妹校締結
1989. 10 慰霊碑菩提寺に移設
1989. 12 創立者影山四郎銅像除幕式
1990. 02 文学部司書課程認定
1990. 03 テニスコート移転増設（6面）、立体駐車場落成
- 文学部教職課程認可
1990. 04 大学院歯学研究科第1回学位記授与式
1991. 04 文学部入学定員の変更（200名から350名に増員、'99年迄の期限付き）認可
1991. 09 解剖学棟落成
1992. 03 食堂棟（メモリー）落成 軽食喫茶を学生売店（グッディーズ）にして移設
1993. 03 文学部第1期生卒業式
1994. 05 奥羽大学文学会発足
1996. 04 第2講義棟落成
1997. 03 フランス国立パシフィック大学および太平洋国際交流センターと本学文学部の三者協定に調印
1998. 04 動物実験研究施設建設（実験動物舎撤廃）
1998. 12 大学院歯学研究科収容定員の変更認可（76名から72名に削減、1999年4月1日より）
1999. 04 文学部開設10周年記念像「秋ふたり」除幕式
1999. 07 文学部の期間を付した入学定員の廃止に伴う収容定員数の変更（800名から1,100名に増員）認可

奥羽大学

- 1999. 08 中国「遼寧大学」と姉妹校締結
- 1999. 10 文学部教職課程認定
- 2000. 02 進学棟と記念講堂に太陽光発電システム設置
- 2000. 04 研修棟落成
- 2001. 02 第2講義棟に太陽光発電システム設置
- 2003. 08 文学部学生募集停止
- 2004. 11 薬学部（薬学科）設置認可、薬用植物園新設
- 2005. 04 薬学部（薬学科）開設
- 2005. 07 薬学部修業年限延長に係る学則変更届
- 2005. 09 奥羽大学収容定員の変更（1,400名から1,800名に増員）認可
- 2007. 03 文学部廃止
- 2007. 05 第3講義棟落成
- 2008. 03 大学基準協会の基準適合認定
- 2009. 04 薬学部収容定員数の変更届（1,200名から840名に削減）認可
- 2010. 03 大学基準協会の基準適合認定
- 2011. 08 図書館改修・改装
- 2013. 07 薬学部自習室開設

2. 本学の現況

・大学名

奥羽大学

・所在地

福島県郡山市富田町字三角堂 31 番 1

・学部構成

歯学部歯学科

薬学部薬学科

大学院歯学研究科（博士課程）

・学生数、教員数、職員数

歯学部・薬学部の学生数

平成 28 年 5 月 1 日現在

学年	歯学部歯学科				薬学部薬学科				合計
	定員	男	女	小計	定員	男	女	小計	
1年	100	43	11	54	140	30	40	70	124
2年	100	43	32	75	140	46	64	110	185
3年	100	28	16	44	140	53	47	100	144
4年	100	44	10	54	140	48	64	112	166
5年	100	22	9	31	140	42	36	78	109
6年	100	37	10	47	140	67	53	120	167
計	600	217	88	305	840	286	304	590	895
充足率				50.8%				70.2%	62.2%

奥羽大学

大学院歯学研究科の学生数

平成 28 年 5 月 1 日現在

学年	募集人員	歯学研究科			
		一般	社会人	留学生	合計
1 年	18	4	12	0	16
2 年	18	1	9	0	10
3 年	18	7	3	0	10
4 年	18	1	6	0	7
計	72	13	30	0	43

教員数：歯学部・大学院、薬学部

平成 28 年 5 月 1 日現在

区分	歯学部・大学院		
職名	男	女	合計
教授	24	1	25
准教授	15	2	17
講師	23	11	34
助教	43	8	51
助手	12	3	15
合計	117	25	142

区分	薬学部		
職名	男	女	合計
教授	18	2	20
准教授	7	1	8
講師	6	2	8
助教	8	0	8
助手	1	1	2
合計	40	6	46

職員数

平成 28 年 5 月 1 日

職名	男	女	合計
事務職員	27	19	46
技能労務職員	16	1	17
医療職員	6	44	50
臨時職員	0	7	7
合計	49	71	120

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしています。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- ・学校法人晴川学舎の建学の理念は「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」ことです。【資料 1-1-1】
- ・奥羽大学の目的は「広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与する」ことです。【資料 1-1-2】
- ・歯学部は、「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな歯科医師を養成する」ことを目的としています。歯科医師には高度な専門知識と技能に加え、幅広い教養と社会性及び倫理観が求められています。また、医療の現場においては患者がかかえている内面の問題を自らが発見し解決する能力が求められます。これらの要求に応えるために、歯科医師は生涯にわたり自己開発及び高度の専門知識と技術の獲得に努め、医療、保健、福祉において他の医療人と協調・連携する能力を研鑽する必要があります。
- ・薬学部は、「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな薬剤師を養成する」ことを目的としています。薬剤師には医療人として必要なコミュニケーション能力、倫理観及び豊かな人間性が求められます。そのためには、薬学の高度な専門知識と研究能力を養い、国民の健康を守り、地域の保健・医療・福祉に貢献できる能力を研鑽する必要があります。さらに、患者に対して薬剤の適正使用に関する情報を提供できる能力、学問の進歩に対応できる柔軟な思考力と問題発見・解決能力を身につける必要があります。
- ・本学大学院は、「歯学の進歩と社会の福祉並びに文化の発展に寄与するとともに、有為な研究指導者を育成する」ことを目的としています。そのためには、歯学及び歯学に関連する学術において深く理論応用を教授かつ研究し、その奥義を究めることが求められます。【資料 1-1-3】
- ・本学の目的は学則に明確に定めてあり、その意味、内容を教育目標として具体的に明記し、基準 2 で述べるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映しています。

1-1-② 簡潔な文章化

- ・本学の目的及び教育目標はいずれも明確で、その意味・内容については学則、大学案内、入学試験要項、奥羽大学ホームページ、大学ポートレート及び「授業概要」に簡潔な文章で明示しています。【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】【資料 1-1-8】
【資料 1-1-9】【資料 1-1-10】

【エビデンス集・資料編】

- | | |
|--|--------------|
| 【資料 1-1-1】 学校法人晴川学舎寄附行為 第 3 条 | 【資料 F-1】と同じ |
| 【資料 1-1-2】 奥羽大学学則 第 1 条 | 【資料 F-3】と同じ |
| 【資料 1-1-3】 奥羽大学大学院学則 第 1 条 | 【資料 F-3】と同じ |
| 【資料 1-1-4】 奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p3、7、15 | 【資料 F-2】と同じ |
| 【資料 1-1-5】 平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p1 | 【資料 F-4】と同じ |
| 【資料 1-1-6】 奥羽大学ホームページ 大学概要 理念・目的・教育目標 3 つのポリシー | |
| 【資料 1-1-7】 大学ポートレート | |
| 【資料 1-1-8】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 1-1-9】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p ii | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 1-1-10】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p1 | 【資料 F-12】と同じ |

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の目的は、創立以来、一貫した理念と方針を堅持しているものであり、今後も変更することはありません。
- ・教育目標は、時代の変化や社会のニーズに対応して、教授会や大学院研究科委員会等で定期的に点検しており、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映させています。なお、歯学部ではカリキュラム・マップの見直しに伴い 3 つのポリシーを改正し、平成 28(2016)年度の「授業概要」に記載しています。
- ・ホームページや印刷物など大学を紹介する媒体での公表にあたっては、その適切性を継続して検証しながら、表現も含めて見直しを図り、教育目標をさらに改善・向上させていきます。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしています。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

- ・ 本学は、建学の理念である「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」を踏まえ、「広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与する」との目的のもと、歯学及び薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献する多くの指導的人材を輩出しています。
- ・ 本学の個性・特色は、
 - (1) 緑あふれる広大なキャンパス
 - (2) 「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」にのっとりた 6 年間一貫教育の実施
 - (3) 在学 6 年間の授業料を免除する特待生制度
 - (4) 海外との国際交流
 - (5) 歯学部附属病院での歯学部臨床実習・薬学部実務実習
 - (6) 社会人が学びやすい大学院などであり、これらの詳細は大学案内や奥羽大学ホームページ、大学ポートレートなどに明示しています。
- ・ また、本学の建学の理念とこれに基づく目的は創立以来不変なものであり、これを踏まえた本学の目指す教育目標はアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの 3 つのポリシーに具体的に表現しています。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】 奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p3、7～10、13、15～18、37、38、42～44、48 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-2-2】 奥羽大学ホームページ 大学概要 理念・目的・教育目標 3 つのポリシー 【資料 1-1-6】と同じ

【資料 1-2-3】 大学ポートレート 【資料 1-1-7】と同じ

1-2-② 法令への適合

- ・ 本学の目的は、学則第1章第1条で「広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与すること」と定めており、教育基本法第2条第1項第1号「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」及び学校教育法第83条第1項「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」によく適合しています。
- ・ 大学院の目的は、大学院学則第1条で「歯学及び歯学に関連する学術において深く理論応用を教授かつ研究し、その奥義を究め、歯学の進歩と社会の福祉並びに文化の発展に寄与するとともに、有為な研究指導者を育成する」と定めており、学校教育法第99条第1項「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」によく適合しています。
- ・ 本学は学部、大学院とも法令を遵守して教育研究を行っています。

1-2-③ 変化への対応

- ・ 本学の目的は建学以来不変であり、歯科医師・薬剤師の養成の基本となるものです。それゆえ、歯科医師法や薬剤師法などの法令が変わらない限り、不変であると考えています。
- ・ 教育目標は、時代の要求や社会のニーズ、医療・薬剤技術の進歩に対応できる医療人を育成するために絶えざる修正や変更が必要です。これまでも「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」、「歯科医師国家試験出題基準」、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」、「薬剤師国家試験出題基準」の改訂に伴い見直しを行っており、時代の変化や社会のニーズに適切に対応しています。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 医学界を取り巻く環境は多様化しており、歯学・薬学の進歩に伴い大学に求められるニーズにも変化が生じるものと考えています。時代の変化や社会のニーズに対応した歯科医師、薬剤師を養成するために、教育目標の適切性を定期的に検証し、必要な変更や改善を行う方針です。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

「基準項目 1-3 を満たしています。」

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

- ・ 建学の理念と本学の目的は学校法人晴川学舎寄附行為、奥羽大学学則、奥羽大学大学院学則に定めており、役員、教職員に周知しています。法人役員は就任時に寄附行為の提示を受けるとともに、理事会、評議員会において大学及び大学院の目的に沿った教育・研究上の事業計画、事業報告を審議しています。役員は法人の意思決定に関わる責任を有しており、意を尽くした審議を行った後に議決していることから、本学の目的に対する理解と支持を得ているといえます。【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】【資料 1-3-3】
- ・ 教職員に対しては入学式や年度初めに開催される全体集会において、本学の目的を説明しており、その達成に向けた教育研究を行っていくとの認識は教職員全体で共有しています。また、毎年開催している「教育者のためのワークショップ」や FD (Faculty Development)、SD (Staff Development)研修会において再認識を図っており、教職員の理解と支持は得られています。【資料 1-3-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】 学校法人晴川学舎寄附行為 第 3 条 【資料 F-1】と同じ

【資料 1-3-2】 奥羽大学学則 第 1 条 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-3-3】 奥羽大学大学院学則 第 1 条 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-3-4】 全学 FD・SD 研修会「奥羽大学の使命と教育・研究の質保証」PPT 資料
全学 FD・SD 研修会「認証評価を受審する」PPT 資料

1-3-② 学内外への周知

- ・ 本学の目的及び教育目標は、大学案内、奥羽大学ホームページ、大学ポर्टレート等により学内外に公表し、周知を図っています。【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】【資料 1-3-7】
- ・ 入学式では、理事長あるいは学長から新入生と保護者に対して建学の理念、目的、沿革等を説明し周知を図っています。【資料 1-3-8】
- ・ 在学生及び教職員に対しては、年度初めの全体集会や学年別ガイダンスで説明するとともに、「授業概要」に明記しています。【資料 1-3-9】【資料 1-3-10】【資料 1-3-11】

- ・受験希望者やその保護者に対しては大学説明会、オープンキャンパスなどで学長あるいは学部長が説明しています。【資料 1-3-12】
- ・その他、自己点検・自己評価報告書、薬学自己評価書を奥羽大学ホームページで公表するとともに、進学相談会、高校訪問、高大連携講座、公開セミナー、公開講座など、様々な機会を通じて本学の目的と教育目標について言及し、学外に対して周知を図っています。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-3-5】 奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p3、7、15 【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-3-6】 奥羽大学ホームページ 理念・目的・教育目標 3つのポリシー 【資料 1-1-6】と同じ
- 【資料 1-3-7】 大学ポートレート 【資料 1-1-7】と同じ
- 【資料 1-3-8】 奥羽大学報 146号 p2～3
- 【資料 1-3-9】 授業概要 2016年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 1-3-10】 2016年度授業概要薬学部奥羽大学 p ii 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 1-3-11】 2016年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p1 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 1-3-12】 奥羽大学オープンキャンパス PPT 資料

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

- ・本学は、毎年度の事業計画策定時に、入学者が卒業するまでの6年間を見通した財源の確保等に係る計画を立案しています。この計画は、「人間性豊かな歯科医師・薬剤師を養成する」という本学の目的及び教育目標を達成するためのものです。【資料 1-3-13】
- ・本学の目的及び教育目標は3つのポリシーにも反映させています。
- ・アドミッションポリシーでは、学力だけでなく人間性豊かな医療人の育成にとって重要な他者を尊重し思いやる心、医療人にふさわしい倫理観を持つ学生を求めています。
- ・カリキュラムポリシーでは、本学のカリキュラムが「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」ためのものであると明示しています。
- ・ディプロマポリシーでは、医療人として良心と尊厳のもとで人道的配慮ができ、豊かな人間性と倫理観を持ち、保健、医療、福祉分野に貢献できる学生に対して学位を授与するとしています。【資料 1-3-14】【資料 1-3-15】【資料 1-3-16】【資料 1-3-17】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-3-13】 中期財務運営計画
- 【資料 1-3-14】 授業概要 2016年度奥羽大学歯学部 p1～3 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 1-3-15】 2016年度授業概要薬学部奥羽大学 p iv 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 1-3-16】 奥羽大学ホームページ 理念・目的・教育目標 3つのポリシー 【資料 1-1-6】と同じ
- 【資料 1-3-17】 大学ポートレート 【資料 1-1-7】と同じ

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

- ・ 本学の目的及び教育目標を達成し、社会のニーズに応えるべく、6 年一貫教育プログラムを実施し得る教育研究組織を構成しています（図 1）。【資料 1-3-18】

奥羽大学									
歯学部		大学院歯学研究科				薬学部			
(講座制)						(学科目制)			
生体構造学講座		口腔機能学領域				有機化学系分野			
口腔病態解析制御学講座		口腔病態学領域				物理化学系分野			
口腔機能分子生物学講座		口腔健康科学領域				生物・衛生化学系分野			
生体材料科学講座		加齢口腔科学領域				医療薬学（薬理系）分野			
口腔衛生学講座						医療薬学（薬剤系）分野			
歯科保存学講座		共同研究施設				教養・外国語系分野			
歯科補綴学講座									
口腔外科学講座									
成長発育歯学講座		図書館							
放射線診断学講座									
附属病院		事務局				附属薬用植物園			

図 1

- ・ 歯学部は、基礎系歯学 5 講座 9 分野と臨床系歯学 5 講座 11 分野の計 10 講座 20 分野のほか、教養科目と総合臨床医学科目を配置しています。また、歯学部附属病院は臨床実習の場として歯科 8 診療科と医科 2 診療科を設置しています。
- ・ 薬学部は、基礎系薬学 3 分野と医療系薬学 2 分野及び教養・外国語系分野の科目を配置しています。
- ・ 両学部とも、目的及び教育目標を達成するためのプログラム編成に対応した教育研究組織であり、構成などを含めた全体の整合性も十分に図られています。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-18】 奥羽大学の教育研究組織図

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の目的及び教育目標の有効性については、時代の変化と大学に対する社会からの要請や期待の変化を踏まえ、各部署の自己点検・自己評価委員会において毎年定期的に自己点検し評価しています。本学の卒業生は歯科医師、薬剤師として地域医療に貢献しており、本学の目的及び教育目標は有効といえます。

- ・大学及び大学院の目的には変更がないものの、歯学部、薬学部とも教育目標の見直し、3つのポリシーの見直しを随時行っており、今後の大学を取り巻く環境の変化に対応して、自己点検・自己評価委員会を中心として定期的に改善・向上を図っていきます。

【基準1の自己評価】

- ・本学では建学の理念をもとに、目的及び教育目標を具体的かつ明確に、また簡潔に文書化して、「授業概要」、奥羽大学ホームページ、大学案内、大学ポートレートなどで公開し、適切に学内外への周知を行っています。
- ・本学の目的及び教育目標は、本学の個性・特色と3つのポリシーによく反映されています。
- ・「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」や「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」の改正に伴う教育目標の見直しや、それに合わせたカリキュラムの改正を行い、併せて、教育研究組織の見直しも随時行っています。
- ・それゆえ、本学は「基準1」について、すべての項目を十分に満たしています。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしています。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

- ・ 本学の目的及び教育目標に基づき、各学部と大学院の入学者受入れ方針を次のように明確に定めています。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

歯学部の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

1. 入学後の修学に必要な基礎学力（国語、英語、数学、理科）を有している。
2. 自ら課題をみつけ学修する習慣を身につけている。
3. 他者を尊重し、思いやる心をもっている。
4. 生涯にわたり歯科医師を貫く志をもっている。

薬学部の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

1. 求める学生像
 - 1) 好奇心旺盛で探究心のある学生
 - 2) 医療を通して社会に貢献する情熱を持つ学生
 - 3) 地域医療を支える意識を強く持つ学生
 - 4) 医療人に相応しい倫理観を持つ学生
2. 入学時までに身に付けてほしいこと
 - 1) 基本的なコミュニケーション能力と薬剤師としての思考
 - 2) 高校までの基本的な国語、数学、英語を理解していること
 - 3) 高校までの基本的な理科の知識を身につけていること
 - 4) 理科 3 科（物理、化学、生物）の中で、少なくとも 1 科目に対しては、高校までの内容を理解していること
 - 5) 与えられた課題を単にこなすのではなく、自ら取り組む習慣を身につけていること
 - 6) 他者を思いやる心

大学院の入学受入れの方針（アドミッションポリシー）

- 1) 歯学の進歩に貢献できる研究者を目指すひと
- 2) 豊かな人間性と高い研究能力を兼ね備えた研究者を目指すひと
- 3) 国際的な視野に立った歯学研究を行なう志のあるひと
- 4) 自立して歯学研究を行える研究者になることを望むひと
- 5) 歯学研究に取り組む意欲を持つ社会人

- ・歯学部、薬学部のアドミッションポリシーは、奥羽大学ホームページに掲載し、学内外に広く周知しています。【資料 2-1-4】
- ・受験生などに対しては、大学案内、入学試験要項に明記して、ダイレクトメール、進学相談会、高校訪問などの機会を利用して周知しています。【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】
- ・学生、教職員に対しては、「授業概要」に明記し周知しています。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】
- ・オープンキャンパスでは、学長、歯学部長及び薬学部長から、本学の目的に加え、アドミッションポリシーについて、分かりやすく説明しています。【資料 2-1-7】
- ・大学院の入学受入れの方針は、奥羽大学ホームページ、学生募集要項、「授業概要」に明記して周知しています。【資料 2-1-8】
- ・本学大学院への入学説明会では、臨床研修歯科医と歯学部学生に対して研究科長から分かりやすく説明しています。また、社会人大学院生の受入れを促進するため、本学歯学部同窓会員にアドミッションポリシーを明記した大学院入学案内を送付し周知しています。

【エビデンス集・資料編】

- | | |
|---|---------------|
| 【資料 2-1-1】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p3 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-1-2】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 piv | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-1-3】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2 | 【資料 F-12】と同じ |
| 【資料 2-1-4】 奥羽大学ホームページ 大学概要 理念・目的・教育目標 3つのポリシー | 【資料 1-1-6】と同じ |
| 【資料 2-1-5】 奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p3 | 【資料 F-2】と同じ |
| 【資料 2-1-6】 平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p1 | 【資料 F-4】と同じ |
| 【資料 2-1-7】 オープンキャンパス PPT 資料 | |
| 【資料 2-1-8】 平成 28 年度奥羽大学大学院歯学研究科（博士課程）学生募集要項 | 【資料 F-4】と同じ |

2-1-② 入学受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

入学試験は、学長を委員長、当該学部長を副委員長とする入学試験委員会を組織して、試験区分に応じた入学試験を実施しています。以下に各学部と大学院の学生受入れ方法を示します。

歯学部

- ・入学試験は、アドミッションポリシーに沿った学力と人間性のバランスに優れた学生の選抜を基本方針とし、AO、同窓特別、推薦、特待生選抜、一般選抜、編入学の入試区分で実施しています。【資料 2-1-9】
- ・入学者選抜に当たっては、「奥羽大学入学者選抜規程」にのっとり、学長を委員長、歯学部長を副委員長、教授 5 人を委員とする歯学部入学試験委員会を組織し、その事務は歯学部学事部が担当しています。【資料 2-1-10】
- ・AO と同窓特別入学試験では、自己推薦書と面接を点数化し、その総合点をもとに選抜しています。【資料 2-1-11】
- ・推薦入学試験では、調査書で学力、小論文で文書能力、面接で他者とのコミュニケーション能力を評価し、それらの総合点で入学者を選抜しています。【資料 2-1-12】
- ・特待生選抜入学試験では「奥羽大学歯学部特待生規程」の基準を満たす学力に優れた者を選抜しています。試験科目は英語と数学を必須とし、理科 3 科目の中から 1 科目を選択する計 3 科目で実施しています。また、選抜の参考資料とするため面接を実施しています。【資料 2-1-13】
- ・一般選抜入学試験では、科目試験と面接を実施しています。試験科目は英語を必須とし、数学と理科 3 科の中から 1 科目を選択する計 2 科目としています。面接は評点を点数化し、科目試験との総合点を基に入学者を選抜しています。調査書は参考資料としています。【資料 2-1-14】
- ・編入学試験は、2 年次と 3・4 年次の区分で実施しています。2 年次は小論文と面接を点数化し、総合点を基に選抜しています。3・4 年次は、面接を点数化し、学力試験との総合点をもとに選抜しています。【資料 2-1-9】
- ・すべての入試区分で実施する試験問題は、入学試験委員会が本学教員の中から指名した複数の教員により、大学自らが作成しています。

薬学部

- ・入学試験はアドミッションポリシーに沿った学力と人間性のバランスに優れた学生の選抜を基本方針とし、AO、指定校推薦、公募推薦、特待生選抜、一般の入試区分で実施しています。【資料 2-1-9】
- ・入学試験は「奥羽大学入学者選抜規程」にのっとり、学長を委員長、薬学部長を副委員長、5 人の教授を委員とする薬学部入学試験委員会が実施し、事務は薬学部学事部が担当しています。【資料 2-1-10】
- ・AO 入学試験は、自己推薦書、面接評価点と調査書を総合して入学者を選抜しています。【資料 2-1-11】
- ・指定校推薦入学試験は、本学が指定した高校の校長推薦を受けた受験生の調査書、志願書、面接を点数化しています。特に、志願書と面接では、思考・展開・表現能力・人間性などの潜在的知的能力を評価しています。公募推薦入学試験では、調査書、志願書、及び面接を点数化しています。【資料 2-1-12】
- ・特待生選抜入学試験は、試験科目として英語、数学、化学を必須とし、物理と生物から 1 科目を選択する計 4 科目で実施しています。科目試験と面接の総合点により入学者を

選抜しています。【資料 2-1-13】

- ・一般選抜入学試験は、試験科目として英語、数学のうち 1 科目を、理科 3 科の中から 1 科目をそれぞれ試験会場で選択し、計 2 科目で実施しています。面接は 5 分間の個別面接としています。【資料 2-1-14】
- ・編入学試験は 2 年次の募集とし、大学などの学業成績、小論文、面接を点数化し、総合点を基にして選抜しています。
- ・すべての入試区分で実施する試験の問題は、入学試験委員会が指名した複数の教員により、大学自らが作成しています。

大学院歯学研究科

- ・大学院の入学選抜は、学力を英語と専攻科目の口頭試問で評価し、人物を面接で評価しています。【資料 2-1-15】【資料 2-1-16】
- ・英語試験は、大学院運営委員会が試験問題作成者を指名し、歯科医学に関する英語論文の和訳を行っています。口頭試問は受験生の志望する専攻科の教員が担当し、学位研究を進めるための専攻科の専門知識を評価しています。
- ・面接は、アドミッションポリシーに沿った学生を受入れる目的から、受験生の志望する専攻科に所属しない 2 人の大学院教員が面接委員となり、思考力、展開力、表現力等を評価しています。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-9】 平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p2、3 【資料 F-4】と同じ
平成 28 年度編入学試験要項歯学部・薬学部
- 【資料 2-1-10】 奥羽大学入学選抜規程 第 4 条 第 5 条 p217
- 【資料 2-1-11】 平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p4～11 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-12】 平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p12～14 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-13】 平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p15～19 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-14】 平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p20～24 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-15】 奥羽大学大学院学則 第 13 条 p161～167 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-1-16】 平成 28 年度奥羽大学大学院歯学研究科学生募集要項 【資料 F-4】と同じ

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の入学定員は歯学部と薬学部を合わせて 240 人で、収容定員は 1,440 人です。在籍学生数は平成 28(2016)年 5 月 1 日現在で 895 人、定員充足率は 62.2%です。本学の入学定員と入学者数は奥羽大学ホームページで公表しています。【資料 2-1-17】【資料 2-1-18】
【資料 2-1-19】

歯学部

- ・歯学部の収容定員は 600 人で、入学試験における募集人員は 96 人です。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故以来、受験者数が大幅に減少し、その後は入学定

員に満たない状況が続いています。平成 28(2016)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 305 人で、収容定員に対する充足率は 50.8%です。【表 F-4】

- ・特待生制度の創設により、平成 26(2014)年度比で平成 27(2015)年度が 42 人増、平成 28(2016)年度が 29 人増の入学者を得ています。【表 2-1】

薬学部

- ・薬学部の収容定員は 840 人、入学試験における募集人員は 140 人です。平成 28(2016)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 590 人で、収容定員に対する比率は 70.2%です。【表 F-4】
- ・平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故を機に入学者数が減少しました。その翌年には回復したものの、その後は減少に転じ、入学定員を確保できない状態が続いています。【表 2-1】

大学院歯学研究科

- ・大学院の収容定員は 72 人で、平成 28(2016)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 43 人、収容定員に対する充足率は 59.7%です。【表 F-5】 【表 2-3】
- ・東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響はみられず、ここ数年は増加の傾向にあります。

【エビデンス集・データ編】

【表 F-4】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

【表 F-5】 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

【表 2-1】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

【表 2-3】 大学院研究科の入学者数の内訳

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-17】 奥羽大学ホームページ 大学概要 入学定員・収容定員

【資料 2-1-18】 奥羽大学ホームページ 大学概要 入学者数 平成 28 年度入試結果

【資料 2-1-19】 奥羽大学ホームページ 大学概要 学生数

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・歯学部は、18 歳人口の減少と受験生の歯学部離れで全国的に受験者数が減少しているのに加えて、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による影響が続いています。特に、原子力発電所から飛散した放射性物質による影響は大きく、事故当初は在籍学生が他大学へ転学するケースが多々発生しました。また、受験者数が大幅に減少し、入学試験に合格しても入学辞退する傾向が続いています。
- ・受験者が減少している大きな要因に放射能に対する風評があります。この風評被害の払拭は福島県全体の課題となっています。本学の対策としては、安心して学生生活を送る

ことができる環境であることを実証することです。平成 23 (2011) 年と平成 24(2012) 年に、学生 100 人を対象として、積算線量計を 1 日 24 時間、1 か月間着用させ、外部被ばく線量の測定を実施しました。その結果、線量は年間に換算して 0.24~0.34mSv であり、ICRP (International Commission on Radiological Protection : 国際放射線防護委員会)が年間被ばく線量の上限とする 1 mSv を下回っていました。また、平成 27 (2015) 年には教職員 100 人を対象に同様の外部被ばく線量測定を 3 回実施したところ、年間線量は 0.12~0.48mSv と推定され 1 mSv を下回りました。このことから、郡山市で生活している学生と教職員の外部被ばく線量は、生体に影響を与える程度ではないものと思われます。今後も、大学キャンパス内の空間線量を継続して測定し、これらの結果を奥羽大学ホームページに公表することにより、放射能の風評被害を払拭するよう継続して努めていきます。【資料 2-1-20】

- ・受験生の動向調査等を含めた入試情報の収集と分析に基づいた広報活動を継続するとともに、奥羽大学ホームページの内容充実を図るほか、プロモーションビデオや同窓会などの会合時に使用する PR 用スライドを作成し、広報活動をより効果的に行っていきます。
- ・学生支援の一環として、歯学部では平成 23(2011)年度から歯学教育充実費を廃止し、学生の経済的負担軽減に取り組んでいます。平成 27(2015)年度から、6 年間の授業料を全額免除する特待生制度を創設したところ入学者の増加がみられました。特待生制度の効果があることが確認できたので、今後はこの制度を広く浸透させ、本学の学生支援策をアピールすることで、入学定員に沿った適正な学生受入れ数を確保していきます。

太学院歯学研究科

- ・過去 5 年間の収容定員に対する在籍学生の比率は 50%前後です。入学者を増やす方策として、平成 22(2010)年度から本学教員を社会人大学院生として受入れることとしました。教員の身分を持つことで、経済的負担が一般大学院生よりも軽減できる特長があります。この施策により福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の影響を受けることなく、例年程度の学生数を確保できていますので、今後も継続します。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-20】 奥羽大学ホームページ 環境放射能測定値 教職員・研修医の外部被ばく線量測定

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしています。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成の方針の明確化

歯学部・薬学部

・歯学部の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は下記のように明確に示しています。【資料 2-2-1】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 1 学年では道徳観や創造力、解決力やコミュニケーション能力を高めるために、医学概論、リベラルアーツ及び理科に関する科目を導入しています。2. 2、3 学年では創造力と探求心、研究志向と解決力を向上させ、診断や治療に関わる基礎学力を身につけるために、歯科基礎医学や歯科基礎病態学、歯科基礎病態治療学、歯科口腔診断学を導入しています。3. 4 学年では歯科医学の専門知識と技能を向上させるため、歯科口腔治療学、歯科口腔診断治療学を導入しています。また、臨床実習に進むために必要な基本的技能や態度、歯科プロフェッショナルリズムを体得するため、CBL 演習や臨床総合演習を導入しています。4. 5 学年では歯学部附属病院の臨床各科において病歴聴取、口腔内の診察などを行い、基本的診療技能を獲得するため臨床実習を導入しています。5. 6 学年では臨床実習にて学んだ基本的診療技能を確実なものにするとともに、知識や診断能力及び治療能力を高めるために、臨床総合講義を導入しています。6. 1～3 年では特に、医療人としての道徳観や倫理観の体得を重要視し、歯科医療人間学を導入しています。歯科医療人間学は附属病院だけでなく、地元の歯科医院での見学など、地域医療を実際に体験する科目です。7. 1～4 学年では歯科における知識を学生が能動的に向上させることを目的に、エレクトイブスタディー（ES）を導入しています。この ES では、興味ある医学的事象について自主的に学修するために、学年を問わず関連する科目の分野や講座に出向いて見識を高めることができます。 |
|--|

- ・薬学部の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は下記のように明確に示しています。【資料 2-2-2】

1. 教養科目を通して、専門性に偏らない幅広い視野と豊かな人間性、倫理観を持つ学生を育成する。
2. 専門科目を通して、専門的な知識や技能を高め、歯科医師や薬剤師としての確かな基礎を持つ学生を育成する。
3. 実習を通して、課題探求能力を養い、知識に裏付けられた実践能力のある学生を育成する。
4. 臨床実習（実務実習）を通して、医療人としての人間性・倫理観はもとより、知識・技能・態度などの総合的な能力のある学生を育成する。

- ・歯学部と薬学部のカリキュラムポリシーを具現化するため、カリキュラム委員会は科目担当教員の意見を取り入れながら、教育課程の編成を行っています。【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】
- ・「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂時には、カリキュラム委員会が教育課程を再編成し、全学の説明会を開催して教員に周知しています。【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】
- ・学生には年度始めのガイダンスで、「授業概要」の解説の中で周知を図り、教員と学生はその方針を共有しています。【資料 2-2-7】【資料 2-2-8】

- ・大学院歯学研究科の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は下記のように明確に示しています。【資料 2-2-9】

1. 高度な研究活動を行うために専攻分野に加え、関連分野の知識・研究手法を修得できる科目編成とする。
2. 先進的な歯学領域の研究に関する知識・技術を教授する新たな科目を開設していく。
3. 社会人大学院生に配慮して昼夜開講制のカリキュラムとする。

- ・カリキュラムポリシーは、「授業概要」、奥羽大学ホームページ、大学ポートレート、大学案内、入学試験要項などに明記して公表しています。【資料 2-2-10】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-1】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p3 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-2】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p iv 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-3】 平成 27 年度歯学部カリキュラム委員会議事録
- 【資料 2-2-4】 平成 27 年度第 1 回薬学部新カリキュラム委員会議事録
- 【資料 2-2-5】 平成 28 年度歯学部カリキュラム説明会
- 【資料 2-2-6】 奥羽大学薬学部新カリキュラム説明会資料
- 【資料 2-2-7】 平成 28 年度歯学部在学生ガイダンス日程、
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-8】 平成 28 年度在学生ガイダンス日程表

【資料 2-2-9】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2 【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】奥羽大学ホームページ 学部・大学院 歯学研究科について
【資料 2-1-4】と同じ

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

歯学部

・歯学部の教育課程編成方針に沿って、以下のように教育課程を体系的に編成しています。

【資料 2-2-11】 【資料 2-2-12】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 歯科医療の意義と目的を理解し、医療人として必要な教養と知識を学ぶ「教養系教育」2) 歯科医学における教養科目と専門の基礎科目の関連性を学ぶ「基礎科学教育」3) 講義と実習により基礎科目と臨床科目の関連性を学ぶ「生命科学教育」4) 患者を対象とした知識と技術及び態度を身につける「口腔科学教育」5) 臨床実習を通して患者の痛みを実感し応用力を身につける「臨床実習」6) 歯科医師として必要な知識と技術の総まとめを行う「臨床総合講義」 |
|---|

- ・入学初年度に「医療倫理学」、「歯科医療概論」、「臨床歯学概論」、「歯科医学演習」を設け、歯科医師としての心構え、人間性、倫理観及び歯科医療に必要な知識と技術を理解させる教育を行っています。【資料 2-2-13】
- ・第 1 学年から第 3 学年では、「歯科医療人間学」を設け、医療コミュニケーションを主体に、社会人としての素養、教養、社会適応能力等を高める教育を行っています。
【資料 2-2-14】
- ・第 1 学年と第 2 学年では、「情報リテラシー」を設け、情報社会に対応できるデータ収集、プレゼンテーション能力を身につける教育を行っています。【資料 2-2-15】
- ・東日本大震災に際して本学教員が身元確認業務に従事した経験から、新たに「法歯学」を設け、第 3 学年で法医学・法歯学の基礎的知識と応用方法及び大規模災害時における歯科医師の役割を理解するための教育を行っています。【資料 2-2-16】
- ・本学の特筆すべき教育法に、PBL (Problem Based Learning : 問題解決型学習)、科目選択ゼミナール、エレクトィブスタディ、サービ斯拉ーニングがあります。
- ・PBL は、「アカデミックリテラシー」、「歯科医療人間学」、「臨床実習」などで実施し、歯科医学の知識を能動的に学び、問題を発見・解決する能力を養成しています。
【資料 2-2-17】
- ・第 1 学年から第 3 学年の「科目選択ゼミナール」は、不得意あるいは苦手な科目に対して少人数体制で指導するゼミです。当該学年における履修科目の学力が設定した基準に到達するまで集中的に強化しています。【資料 2-2-18】
- ・第 1 学年から第 4 学年までを対象に行っている「エレクトィブスタディ」は、学年を問わず、学生が主体的に興味・関心を持つ分野を選択し、当該分野に出向して学修・研鑽します。これは、将来的に生涯学修・研修を続け、潜在能力を開発して飛躍できるよう自己研鑽することを目指しています。【資料 2-2-19】

- ・サービ斯拉ーニングは、第 5 学年の臨床実習で福島県総合社会福祉施設や介護老人保健施設へ出向き、歯学部附属病院では経験することの少ない障がい者や要介護者の口腔ケアや歯科診療の介助を体験し、歯科医師としての責任と義務を学び、将来の地域医療に貢献する意識を高めています。【資料 2-2-20】
- ・歯学部の履修科目はすべてが必修科目で、選択科目がないことから、登録単位数の上限設定は行っていません。

薬学部

- ・薬学部の教育課程編成方針に沿って、以下のように教育課程を体系的に編成しています。教育課程は、第 1 学年から第 6 学年を通して基礎教育科目（教養、外国語）と専門教育科目（基礎、薬学専門及び応用）を効率的に積み上げる方式で設定し、目的に沿った具体的な講義内容です。科目名は、その内容を直截的に示す名称です。平成 27(2015)年度の「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂に対応し、新カリキュラム策定委員会にて教育目標に沿った以下の 6 つのスキームを作り、それに沿うカリキュラムとなるように改変しています。【資料 2-2-21】 【資料 2-2-22】

- 1) 基礎科学教育や薬学準備教育を充実し、基礎学力の向上を目指す。
- 2) 一般教養科目を 6 年次まで選択可能とし、一般教養を涵養する機会を増やす。
- 3) 演習、チュートリアル講義を新設し、コミュニケーション能力の向上を目指す。
- 4) 歯学部と合同の講義と演習を行い、チーム医療の重要性を学ぶ。
実際には、平成 27(2015)年度から歯学部と合同で「オリエンテーションキャンプ」を実施し、ディスカッション等を通して同じ医療人としての自覚を持たせるとともに、チーム医療を行う上での素養を身につけさせています。
- 5) アドバンストコースを充実して(科目数で従来の 1.4 倍)、目指す薬剤師像に合致した講義の選択を可能とする。
- 6) 各学年末に進級関門科目として総合演習を実施し、学年ごとに当該学年までの学力を保証する。

- ・学生のモチベーションを高めるため、第 1 学年の早期体験学習では介護施設見学、薬局・病院見学を実施し、レポート提出や SGD (Small Group Discussion : スモールグループ討議) を通して医療人としての意識向上を目指しています。平成 27(2015)年度からはカリキュラムの改変に伴い、「チーム医療学演習」の一環として実施しています。

【資料 2-2-23】

- ・全学生を対象とした「薬物乱用防止教育」を毎年度実施していますが、将来学校薬剤師の職務を遂行する可能性のある薬学部学生には、さらに踏み込んだ教育が必要であると考えています。
- ・文部科学省は、中学生、小学生を対象とした「医薬品の適正使用」に関する教育を義務化していることから、アドバンスト科目として「教育の理論と技法」を新設し、「薬物乱用防止教育」や「ドーピング防止教育」を含めた薬学教育をしています。【資料 2-2-24】
- ・教授方法の改善を進めるため、学生部委員会の中にカリキュラム委員会を組織し、「教員の自己点検・自己評価」と「学生による授業評価アンケート」の結果を基に、FD 委員

会と協議しながら教授方法の改善を図っています。【資料 2-2-25】 【資料 2-2-26】

大学院歯学研究科

- ・教育目標を達成するため、研究活動の基礎となる専門知識や研究手法及び実験技術を履修できるような体系的カリキュラムとし、「授業概要」に掲載しています。歯科医学の進歩に対応して、授業科目の見直し、講義内容の改善を行っています。具体的には、研究倫理・研究不正防止の教育を重点的に行う「研究の進め方」、遺伝子組み換え技術を含めたライフサイエンスの最新の実験手技を教示する「生命科学実験法」、感染症の分子基盤を教示する「分子口腔感染症学」、癌細胞の転移機構の最新知識を学ぶ「分子腫瘍生物学」などです。社会人大学院生に対しては、昼夜開講制のカリキュラムとして大学院生の状況に合わせて無理なく履修できるよう配慮しています。カリキュラムは、第1、2学年における専攻科目が「講義・実習」、「大学院講義」、「大学院定例セミナー」に大別され、第2学年までに30単位以上を履修する授業計画を組んでいることから、第3学年以降は、各自の研究テーマに沿った研究活動に専念することができます。

【資料 2-2-27】

- ・国内外の著名な研究者を招聘して行う「特別研修セミナー」を開講し、最新の知識の獲得や研究の醍醐味を知る機会を提供しています。これらに加え、平成27年度は研究倫理に関するセミナーを4回開催しましたが、今後も継続する予定です。【資料 2-2-28】 【資料 2-2-29】
- ・学位論文の指導は、専攻科目の指導教員だけでなく大学院の全教員が支援する仕組みとしており、大学院全体として大学院生を教育しています。具体的には、大学院生から提出された研究計画報告書を大学院の全教員に配布し、学位研究が適切に行われるように書面でアドバイスし、これを当該大学院生と指導教員にフィードバックしています。その1年後には研究成果を大学院の全教員の前で口頭発表し、討論の結果を踏まえて学位論文の作成を行っています。このシステムにより学位研究の質が担保されていると判断します。【資料 2-2-30】 【資料 2-2-31】 【資料 2-2-32】 【資料 2-2-33】 【資料 2-2-34】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-11】 奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p7～10、15～18 【資料 F-2】と同じ
- 【資料 2-2-12】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p14 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-13】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、33、55、58、59
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-14】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、60、61、71、72、99、100
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-15】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、52、73、74
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-16】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、132 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-17】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、34、35、60、61、71、72、99、100、185～191
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-18】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、12、13

- 平成 28 年度第 1 学年科目選択ゼミナール予定表 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-19】授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、12 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-20】授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p185 【資料 F-12】と同じ
- 平成 27 年度奥羽大学歯学部臨床実習学外研修実施要領
- 【資料 2-2-21】2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p15~26 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-22】2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p i、v、15~17、48~183、188~205
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-23】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p164、165 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-24】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p21 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-25】 平成 27 年度授業の自己評価報告書
- 【資料 2-2-26】 FD 研修会・教育研修講演会開催一覧
- 【資料 2-2-27】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p25~32
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-28】 大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧 (H16~)
- 【資料 2-2-29】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p44 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-30】 奥羽大学大学院学則 第 36 条 p164 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-2-31】 平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書
- 【資料 2-2-32】 平成 27 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント
- 【資料 2-2-33】 平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究経過発表会プログラム
- 【資料 2-2-34】 平成 27 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・歯学部と薬学部は、教育課程編成方針に沿った 6 年一貫教育課程を体系的に編成しています。歯学部では、CBT-Medical system を活用し、e-learning system を推進します。
- ・社会のニーズに沿った、超高齢社会に伴い急増する在宅歯科医療ならびに在宅医療薬学に関する知識と技術を学修するプログラムを推進します。
- ・薬学部では、医療系大学の特徴を生かし、「サテライト・フィードバック」を意識して、行政・病院・開業医・研究分野に人材を派遣し、サテライトを増やし、テリトリーを充実・拡大します。
- ・大学院歯学研究科においては、現在の論文指導の質をさらに高め、国際誌に論文を掲載するために、研究計画報告書の提出時期を現在の 2 年次から 1 年次に早めることを計画しています。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしています。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学は、教員と学事部教務課・学生課の職員が年度計画に基づいてよく連携し、学部の活動、カリキュラム策定、「授業概要」の作成及び学内試験の実施など、協働して適切かつ円滑に運営しています。

歯学部

- ・教員と学事部職員との良好な連携により、カリキュラムの策定、「授業概要」の作成及び各種学内試験などを適切にかつ円滑に実施しています。歯学部長のもとに組織している学生部委員会は、健全な学生生活の確立と授業の円滑な運営を図り教育効果の向上に寄与することを目的としており、委員会の事務は学事部職員が担当しています。

【資料 2-3-1】 【資料 2-3-2】

- ・学生指導は学年担任制とし、各学年に学年主任として教員 1 人、学生 4～11 人に対してクラス担任の教員 1 人を配置し、学事部職員と密接に連携をとりながら、履修指導、学修の進め方、成績向上の指導、学生生活全般に至る幅広い内容を支援しています。

【資料 2-3-3】

- ・学年主任とクラス担任は 2 週に 1 回の割合で学年ごとの担任会議を開催し、当該学年の学生生活情報、出席状況、学力情報を共有しています。クラス担任は、定期的に学事部職員が配信する出席状況、試験成績等の資料を基に受け持ち学生の指導を行っています。

【資料 2-3-4】

- ・TA(Teaching Assistant)として大学院生を臨時職員として雇用し、TA を必要とする科目の実験、実習等に配属し、教員の教育補助業務を通して学生の学修支援を行っています。

【資料 2-3-5】 【資料 2-3-6】

- ・自習の場として、学事部職員による管理・環境整備のもと、教室、中央棟 3 階の歯学部専用自習室及び学生ホールを放課後に開放しています。学修到達度を確認するツールとして教育支援システム（CBT-Medical system、授業資料提示システム）を導入し、共用試験及び歯科医師国家試験に向けての支援を行っています。また、学生の自主的学修を促進するため、月曜日から金曜日の授業終了後の 16 時 30 分から 19 時まで、授業担当教員が当日の授業内容をフィードバックし、その後は中央棟 3 階の学生ホールに待機して学生の質問に答えています。【資料 2-3-7】 【資料 2-3-8】

- ・授業担当教員は、毎週設けているオフィスアワーを学事部職員と協働で作成した「授業

概要」にその曜日と時間を表記して、学生からの授業内容についての疑問や学修における相談を受付けています。これらの方策により、学生と教員とのコミュニケーションが強化され、学生の自主的な学修を促しています。また、オフィスアワー以外の時間帯でも学生が相談できるよう、教員は柔軟に対応しています。【資料 2-3-9】

- ・第 6 学年では、学年委員・卒業準備委員（40 期）会を組織して、毎月、卒業準備委員、歯学部父兄会長、歯学部長、学年主任、学事部職員などが出席のうえ、「卒業準備委員会 学力向上委員会 学年会議」を開催し、卒業に向けての学修支援、学修環境整備などについて検討しています。【資料 2-3-10】
- ・学事部で集計した出席状況、成績を基に、欠席の多い学生や成績不良の学生には学年主任、クラス担任、学生、保護者の 4 者面談を繰り返し、成績の向上を目指しています。学年末の進級試験の結果、成績不良で留年になった場合は、学年主任とクラス担任が学生、保護者と進路変更を含めた話し合いを持ち、対応しています。また、成績不良あるいは進路変更が理由で中途退学を希望する学生には、学年主任・クラス担任が保護者と密に連絡を取り合い、よく話しあった後に結論を出しています。【資料 2-3-3】
- ・学修支援等に対する学生からの意見は、学事部で行う「学生による授業評価アンケート」の自由記載欄で汲み取り、学修支援の改善に反映しています。アンケート用紙の配布、回収及び記載事項の一覧表作成は学事部職員が担当し、歯学部長に提出しています。

薬学部

- ・薬学部は、教員と学事部職員が協働して、カリキュラムの策定、「授業概要」の作成及び各種学内試験などを適切にかつ円滑に実施しています。学生部委員会は、薬学部長のもとで学生部長を長とし、学年主任、クラス担任、カウンセラー、薬学部学事部職員を含めて構成し、学生の学修全般及び学生生活支援に関する内容を討議しています。ここでの討議内容は学生部長から薬学部長を通して教授会に報告し、必要事項は審議し、その結果を各教員へと伝達することにより、学生への学修支援に関わる薬学部全体の情報共有と意思統一を図っています。【資料 2-3-1】
- ・学修支援と生活指導の充実を目的として、各学年に学年主任 1 人を置いています。第 1 学年～第 3 学年では 3～4 人の学生に対して 1 人の教員をアドバイザーとして配置し、より一層の学生と教員のコミュニケーションを図っています。第 4 学年～第 6 学年では講師以上 34 人の研究室に配属し、卒業研究としての「特別実習」を指導するとともに、学修・生活全般の指導を行っています。学事部職員はアドバイザーへ配属学生の出欠席や成績などの一覧表を作成して情報提供するとともに、保護者への通知を担当しています。【資料 2-3-11】
- ・自習の場として、図書館、薬学部専用自習室及び教室を放課後に開放しています。学修到達度を確認するツールとして教育支援システム（アルプ社製）を導入し、薬学共用試験及び薬剤師国家試験に向けての支援を行っています。学事部職員は、マークシートの採点を行い、成績一覧表を作成し、学部長に提出しています。
- ・授業担当教員は、毎週設けているオフィスアワーを学事部と協働で作成した「授業概要」に表記して、学生からの講義内容についての疑問や学修における相談を受付け、学生とのコミュニケーションを強化するとともに、自主的な学修を促しています。また、オフ

イスアワー以外の時間帯でも学生が相談できるよう教員は柔軟に対応しています。【資料 2-3-12】

- ・成績不良あるいは進路変更が理由で中途退学を希望する学生及び留年者に対しては、学年主任が保護者と密に連絡を取り合い、話し合いながら対応しています。これらの4者面談の連絡・調整は学事部職員が担当しています。
- ・学修支援等に対する学生からの意見は、「学生による授業評価アンケート」の自由記載欄で汲み取り、学修支援の改善に反映しています。アンケート用紙の配布、回収及び記載事項の一覧表作成は学事部職員が担当し、薬学部長に提出しています。

大学院歯学研究科

- ・大学院研究科委員会には研究科教務課職員が出席して議事録を作成するとともに、教員と職員が協働して、大学院に関する重要な規則の制定・改廃、大学院予算の方針、大学院と歯学部との連絡調整などに当たっています。【資料 2-3-13】
- ・大学院研究科委員会の決定事項を基に、大学院教員と研究科教務課職員は大学院生の学修支援及び学費、奨学金などの相談に応じています。
- ・TA 制度を活用して大学院生が歯学部の学生教育に参画し、学部学生の学修及び授業支援を行っています。このことにより、大学院生自身に将来の教員としての意識を芽生えさせるという効果を期待しています。【資料 2-3-5】 【資料 2-3-6】
- ・上級生の大学院生が学位研究をスタートさせたばかりの大学院生に実験手技等の指導を行っていることは、新人大学院生にとって有効な研究支援となっており評価できます。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】 奥羽大学学生部委員会規程 第3条、第4条 p429

【資料 2-3-2】 第738回教授会開催のお知らせ（平成28(2015)年4月14日）
奥羽大学歯学部第738回教授会議事録、学生部委員会議事録（平成28(2016)年4月12日）

【資料 2-3-3】 平成28年度学年主任・クラス担任一覧、学生生活票、平成27年度学生指導記録、平成27年度退学者・休学者の所見

【資料 2-3-4】 平成28年度前期授業出欠状況（1～6年生、平成28年度クラス担任会議事録（平成28年4月）

【資料 2-3-5】 奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程 第3条 p734 の2

【資料 2-3-6】 平成28年度ティーチング・アシスタント採用一覧

【資料 2-3-7】 奥羽大学ホームページ 在学生の方

【資料 2-3-8】 授業概要 2016年度奥羽大学歯学部 p215～217 【資料 F-12】と同じ

【資料 2-3-9】 授業概要 2016年度奥羽大学歯学部 p23 【資料 F-12】と同じ

【資料 2-3-10】 平成28年度第6学年学年委員・卒業準備委員（40期）

【資料 2-3-11】 平成27年度アドバイザー・研究室配属教員表（薬学部）

【資料 2-3-12】 2016年度授業概要薬学部奥羽大学 p48～394 【資料 F-12】と同じ

【資料 2-3-13】 奥羽大学大学院学則 第37条～第41条 p164、165 【資料 F-3】と同じ

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・歯学部と薬学部では、学生部委員会を中心とする教員と職員の協働体制を堅持し、学生の目標である歯科医師及び薬剤師国家試験合格のため学修支援を今後も継続します。
- ・TA の役割は主に歯学部における実習・演習の補助ですが、これをさらに発展させ、TA を学生の学修支援体制に組み入れ、学生の相談及び個別学修指導を行う体制を整えます。
- ・大学院歯学研究科においては、大学院運営委員会及び大学院研究科委員会に研究科教務課職員が参加し、議事録だけでなく入学希望者や大学院生の事務的相談等にも積極的に対応する体制を継続します。
- ・学部教育に対する TA の学修支援を継続するとともに、上級生が下級生の研究指導をアシスタントすることを常態化することにより、大学院生の研究へのモチベーションを高め、研究実施環境を強化します。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしています。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

1) 学位授与の方針

- ・歯学部、薬学部及び大学院の卒業判定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマポリシー）を下記のように定めています。【資料 2-4-1】 【資料 2-4-2】 【資料 2-4-3】

歯学部

1. 道徳観と倫理観
医療人としての社会的立場を理解し、良心と尊厳のもとで人道的な配慮ができる。
2. 創造力と探求心
社会の変化やニーズに対応でき、新しい知識を探求・検証することができる。
3. 研究志向と解決力
研究志向を有し、自ら問題点を抽出し解決することができる。
4. 態度とコミュニケーション能力
医療人としての教養と習慣を身につけ、好ましい態度で他者と接し、適切な人間関係を構築できる。
5. 知識と診断能力
エビデンスに基づいた歯科医学の知識を身につけ、歯科口腔疾患を分析・鑑別し、正しく診断して治療計画を立案できる。

6. 技能と治療能力

エビデンスに基づいた歯科医療の技術を身につけ、他職種と連携しながら歯科口腔疾患に対する治療を実施できる。

7. 歯科プロフェッショナルリズム

- ・ 歯科医師の誇りをもって発言・行動し、他者には尊厳と思いやりの心をもってコミュニケーションをとることができる。
- ・ 患者の自己決定権と個人情報尊重・厳守したうえで、患者の背景と環境を踏まえてインフォームド・コンセントをとることができる。
- ・ 患者の健康と QOL を考慮し、患者個々に応じた適切かつ最新の治療計画を立案して先進的で高度な歯科治療を行うことができる。

薬学部

1. 国家試験に合格し、卒業後に歯科医師や薬剤師として活躍するに必要な知識・技能・態度を修得している学生
2. 修得した知識・技能・態度により、新たな課題に向かって日々努力する能力を持つ学生
3. 豊かな人間性、倫理観とコミュニケーション能力を持ち、保健・医療・福祉分野等に貢献できる学生

大学院歯学研究科

歯学研究科に必要な年限を在学して所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した次の者に博士（歯学）の学位を授与する。

1. 専攻分野における高度な専門知識と技能を修得している。
2. 自立した研究活動の遂行に必要な能力を修得している。
3. 歯学研究者としての教養、社会性、倫理観を身につけている。

2) 学部・大学院の単位認定、進級判定、卒業判定

歯学部

- ・ 歯学部は学年制を採用しており、教養系教育・基礎科学教育 55.5 単位、生命科学教育 46 単位、口腔科学教育 97.5 単位の合計 199 単位を卒業認定に必要な単位数としており、大学設置基準で定めている 188 単位を上回っています。【資料 2-4-4】
- ・ 各学年における科目の成績認定、進級判定は「奥羽大学試験規程」、卒業認定は「奥羽大学卒業試験規程」にのっとり試験結果を基に、「奥羽大学学則」に従い教授会で審議し、学長が決定しています。【資料 2-4-5】【資料 2-4-6】
- ・ 進級に関わる各科目の評価方法は、学修の到達目標とともに「授業概要」に明記し、学生と教員とが共有しています。【資料 2-4-7】

- ・学修の評価は、「奥羽大学学則」第 37 条から第 39 条に規定しています。【資料 2-4-8】

- 1) 科目の成績は、100 点をもって満点とし、秀 (100～90 点)、優 (89～80 点)、良 (79～70 点)、可 (69～65 点)、不可 (64 点以下) の 5 種とする。秀、優、良、可は合格とし、不可は不合格とする。
- 2) 各学年所定の授業科目の試験に合格した者は進級とする。ただし、歯学部においては各学年の総合試験に合格しなければならない。
- 3) 所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し卒業証書を授与する。ただし、歯学部においては卒業試験に合格しなければならない。

- ・各学年で履修するいずれの科目においても、各期授業時間数の 80%以上の出席がない場合には、当該科目の受験資格を失います。【資料 2-4-9】

薬学部

- ・薬学部の学修は、学年制を加味した単位制によって行っています。平成 26(2014)年度以前の入学者は、基礎教育科目のうち教養科目 18 単位、外国語科目 8 単位、専門教育科目のうち基礎科目 15 単位、薬学専門科目 94 単位、薬学応用科目 55 単位の合計 190 単位以上を卒業に必要な単位数と定めています。平成 27(2015)年度以降の入学者は、一般教養科目のうち薬学周辺 4 単位、人文科学 4 単位、社会科学 4 単位、外国語 8 単位、実技 1 単位、基礎教育科目のうち基礎科学 11.5 単位、準備教育 11.5 単位、薬学基礎 5.5 単位、専門教育科目のうち基礎科目 29 単位、薬学専門科目 100.5 単位、薬学アドバンスト科目 10 単位の合計 189 単位以上を卒業に必要な単位数としており、大学設置基準で定めている 186 単位を上回っています。【資料 2-4-10】
- ・各学年の単位認定と進級判定は教授会で審議のうえ学長が決定しています。各科目の成績評価法は「授業概要」に明記しており、単位認定、進級判定及び卒業認定の基準を明確化し、厳正かつ公正な判定を行っています。【資料 2-4-11】
- ・学修評価は、「奥羽大学学則」第 37 条から第 39 条に規定しており、以下のプロセスで評価しています。【資料 2-4-8】

- 1) 教授会が単位認定と進級判定を審議し、学長が決定する。
- 2) 成績は秀 (100～90 点)、優 (89～80 点)、良 (79～70 点)、可 (69～65 点)、不可 (64 点以下) の 5 段階で評価し、可以上を合格とする。
- 3) 所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し卒業を認定する。

- ・薬学部は「単位制」で学修を評価するので、合格した科目の単位は修学中を通じて有効となります。留年による修得単位の取消しが無いため、留年生は当該年度に必要な単位を満たせば進級できます。

大学院歯学研究科

- ・大学院歯学研究科の履修方法は「奥羽大学大学院学則」第6条第1項で次のように規定しています。【資料2-4-12】

学生は4年以上在学し30単位以上を履修し、更に創意研究に基づく学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。

- ・科目履修方法は、「授業概要」に記載するとともに、新年度のオリエンテーションで詳しく説明しています。授業科目の成績は、優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）で評価し、可以上を合格としています。【資料2-4-13】
- ・学位論文の審査は、「奥羽大学学位規程」に基づいて厳正に行っています。学位審査は研究科委員会で学位論文及び関係書類の適切性を審査し、その後、指導教員の論文説明を経て3人以上5人以内の審査委員を投票により選出します。審査委員会は論文の審査と申請者に対する口頭試問を行い、主査は審査結果を研究科委員会に報告します。

【資料2-4-14】

- ・研究科委員会は投票により過半数を獲得した論文を合格と判定し、学長が博士（歯学）の学位を授与します。【資料2-4-15】
- ・主査を指導教員以外の審査委員から選出することで審査の公平性を確保しています。

【資料2-4-16】

- ・審査委員になり得る大学院教員に対しては、「奥羽大学における研究者行動規範」、文部科学省「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」、日本学術振興会「科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得」に基づいた研究倫理・研究不正防止のための研修会の受講及び研究倫理教材の熟読を義務付けています。【資料2-4-17】

【資料2-4-18】 【資料2-4-19】 【資料2-4-20】 【資料2-4-21】

- ・以上、本学における修学の単位認定、進級判定及び卒業判定等の基準は明確であり、厳正に適用しています。

【エビデンス集・資料編】

- | | |
|---------------------------------------|-------------|
| 【資料2-4-1】 授業概要 2016年度奥羽大学歯学部 p1、3 | 【資料F-12】と同じ |
| 【資料2-4-2】 2016年度授業概要薬学部奥羽大学 piv | 【資料F-12】と同じ |
| 【資料2-4-3】 2016年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2 | 【資料F-12】と同じ |
| 【資料2-4-4】 授業概要 2016年度奥羽大学歯学部 p14 | 【資料F-12】と同じ |
| 【資料2-4-5】 奥羽大学試験規程 第2章 p234 | |
| 【資料2-4-6】 奥羽大学歯学部卒業試験規程 p241 | |
| 【資料2-4-7】 授業概要 2016年度奥羽大学歯学部 p29～182 | 【資料F-12】と同じ |
| 【資料2-4-8】 奥羽大学学則 第37～39条 p108 | 【資料F-3】と同じ |
| 【資料2-4-9】 奥羽大学試験規程 第7条 p234 | |
| 【資料2-4-10】 2016年度授業概要薬学部奥羽大学 p36 | 【資料F-12】と同じ |
| 【資料2-4-11】 2016年度授業概要薬学部奥羽大学 p48～395 | 【資料F-12】と同じ |
| 【資料2-4-12】 奥羽大学大学院学則 第6条 p161 | 【資料F-3】と同じ |
| 【資料2-4-13】 2016年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p16 | 【資料F-12】と同じ |

【資料 2-4-14】奥羽大学学位規程 第 8 条 p208

【資料 2-4-15】奥羽大学学位規程 第 11～13 条 p208、209

【資料 2-4-16】奥羽大学大学院歯学研究科申し合わせ事項 学位論文審査における主査の選出

【資料 2-4-17】奥羽大学ホームページ 大学概要 学内規定 奥羽大学における研究者の行動規範

【資料 2-4-18】文部科学省 研究活動の不正行為への対応のガイドライン について
(平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)

【資料 2-4-19】日本学術振興会 科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―

【資料 2-4-20】第 337 回大学院研究科委員会議事録

【資料 2-4-21】第 350 回大学院研究科委員会議事録

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・ 本学のディプロマポリシーに基づいて明確化している単位認定、進級判定及び卒業認定の基準を厳正に適用していくことで公正性と透明性を担保しながら、教育目標に沿う歯科医師・薬剤師の養成を継続、強化します。
- ・ 歯科医師国家試験及び薬剤師国家試験の難易度が高まっていることから、より広く、正確な知識と、臨床に応用できる能力を養い、必修問題と一般問題に求められる基礎知識を確実に学修させるための教育プログラムを実践します。
- ・ 学年末に進級判定、卒業認定の妥当性を客観的に検証し、学生部委員会、教授会で次年度の改善につなげる提言を行います。

大学院歯学研究科

- ・ 授業科目の成績評価は「授業概要」に明記した基準に従っており、学位論文審査も「奥羽大学学位規程」に明記した審査法に基づいて厳正に行っていることから、今後もこれを継続します。
- ・ 大学院教員に対する研究倫理教育をさらに推進し、「奥羽大学における研究者の行動規範」に基づいた学位論文の作成を指導します。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしています。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

歯学部

- ・歯学部の学生は全員が歯科医師になることを目指しており、本学における授業科目のすべてがキャリア教育になります。
- ・キャリア教育はカリキュラム委員会が中心に策定しており、授業科目は専任教員で行う体制を整えています。【資料 2-5-1】
- ・学生が歯科医療の社会的意義と職業としての歯科医師の魅力を早期に自覚できるよう、第 1 学年の「チーム医療学演習・早期体験実習」で、附属病院における患者誘導・介助を体験しています。【資料 2-5-2】
- ・医療人としての道德観や倫理観の体得を重要視していることから、第 3 学年の「歯科医療人間学」で、「総合歯学演習 3D」の時間に本学歯学部附属病院だけでなく、地元歯科医院における見学を通して地域医療を体験しています。【資料 2-5-3】
- ・第 5 学年の臨床実習では、学生を福島県総合社会福祉施設や介護老人保健施設に派遣し、地域包括ケアの重要性と歯科医師の役割を学ぶ機会を設けています。具体的には、介護施設や学外歯科診療施設における見学実習を通して、社会的、職業的に自立するための指導体制を整えています。【資料 2-5-4】
- ・臨床実習の期間中に薬局、臨床検査室、病棟、受付をローテイトする MT (Medical Team) 研修を取り入れ、チーム医療の一員として参画するために多種職協働について理解するための指導体制を整えています。【資料 2-5-5】
- ・社会的・職業的自立に関して、第 3 学年と第 6 学年の「歯科医療管理学」、「社会歯科学」で、歯科診療所の開設、経営管理及び保険医の在り方について教育しています。【資料 2-5-6】
- ・以上のように、学生が自らの卒後進路を明確に描くことができるように、将来のキャリアパスにつながる指導体制を整備しています。

薬学部

- ・薬学部は、学生の全員が薬剤師を目指しており、すべての授業科目がキャリア教育になります。
- ・第 1 学年の「チーム医療学演習Ⅰ、Ⅱ」では、介護体験、障がい疑似体験、保険薬局及び病院薬局早期体験を、また、第 5 学年の「病院・薬局実務実習」では、薬局業務実習や病院内他職種とのカンファレンスなどにより、薬剤師業務を実体験します。この基礎

となる科目の「アカデミックリテラシー」は、平成 27(2015)年度から施行された「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき、第 1 学年では下記の達成目標を設定しています。

- 1) 医療チームの中で薬剤師としての職責を果たすことができる。
- 2) 介護予防及び健康維持の観点から口腔機能を理解し、薬学的知識から生活の質 (QOL) を向上させることができる。
- 3) セルフメディケーションに関する適切な指導ができる。

- ・基礎教育科目ではコミュニケーション能力、情報加工技術、日本語表現能力の向上を目指し、第 1 学年から第 6 学年まで継続して履修しグローバル化に対応します。
- ・第 2 学年では「医療コミュニケーション論」及び同科目の演習を、第 3 学年では「セルフメディケーション学」及びその演習を、第 4 学年では「病院・薬局実務実習」のための事前学習を講義、演習、実習、小グループ討論、課題解決型学習などを通して実施し、社会が求める薬剤師となる人材を育成しています。これらの「授業概要」はカリキュラム委員会と臨床系教員が中心となって作成し、教育は専任教員と非常勤講師で実施する体制を整えています。【資料 2-5-7】
- ・就職指導は薬学部学事部の就職担当職員と連携しながら、外部講師を招いた「キャリアガイダンス」(年 4 回開催)、郡山市商工会議所と連携したインターンシップ、就職関係資料を集めた学内ブース・掲示板の設置、「奥羽大学ニュース」、の編集・配布などを通じて行っています。平成 26(2014)年度は学生全員を対象に「職業研究セミナー」を 2 日間開催し、病院・調剤薬局など 107 事業所の担当者から業務内容等の説明を受けています。【資料 2-5-8】
- ・以上のようにキャリアパスのための一貫した教育を行い、卒後の進路選択・決定を支援しています。

大学院歯学研究科

- ・大学院学則第 1 条に「有為な研究指導者を育成することを目的とする」、アドミッションポリシーには「自立して歯学研究を行える研究者になることを望むひと」と明記し、大学院生が将来歯学の教育・研究に携わる人材として自立するための指導を行っています。また、TA として学部教育の補助業務に従事しながら、将来の指導者としてのトレーニングを行っています。【資料 2-5-9】 【資料 2-5-10】 【資料 2-5-11】
- ・「特別研修セミナー」と「特別セミナー」では、国内外の著名な研究者を招聘してその分野のトップレベルにある最先端の研究を紹介して大学院生のリサーチマインドを刺激しています。これは国際的な研究者を目指す意欲向上と卒後の進路として大学教員の道を選択することにつながります。【資料 2-5-12】 【資料 2-5-13】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】 平成 28(2016)年度歯学部授業科目コード一覧

【資料 2-5-2】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、11

【資料 F-12】 と同じ

「一年生チーム医療学」について

- 【資料 2-5-3】 2016 年度 第 3 学年 院内・外地域医療体験学修実施要項（案）
- 【資料 2-5-4】 平成 27 年度奥羽大学歯学部臨床実習学外研修実施要領
【資料 2-2-20】と同じ
- 【資料 2-5-5】 平成 28 年度臨床実習必携 p215～240
- 【資料 2-5-6】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p97、98、200、201、213
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-5-7】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p45、46、185、186、271、329、371、
教員一覧 p546、547
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-5-8】 奥羽大学薬学部 HIKARU2015.3 進路ニュース
- 【資料 2-5-9】 奥羽大学大学院学則 第 1 条 p161
【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-5-10】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-5-11】 奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程 第 1 条
p734 の 2
【資料 2-3-5】と同じ
- 【資料 2-5-12】 大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧 (H16～)
【資料 2-2-28】と同じ
- 【資料 2-5-13】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p44
【資料 F-12】と同じ

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・ 歯科医師・薬剤師としての社会的・職業的自立に関する指導体制を整備しており、入学初年度から職業としての社会的使命や重要性を学修し、学年の進行とともに医療人としてのキャリアパスの概要を知る体制であることから、今後もこの教育体制を継続します。
- ・ 一方、歯科医師と薬剤師に必要な知識、態度、技能をより確実に学修するためのカリキュラムを再点検・評価し改訂作業を進め、教育課程をさらに充実します。
- ・ 薬学部は、「職業研究セミナー」への参加をより多くの事業所に呼びかけ、効果的な就職活動を支援します。

大学院歯学研究科

- ・ 卒後に大学教員として教育研究に従事する意欲を持たせるため、指導教員が積極的に適切な指導・助言を行います。
- ・ 大学院生が在学中に多くの論文発表ができるように指導体制を充実します。
- ・ TA 制度を積極的に活用し、大学院生の学部学生に対する教育能力を高めます。
- ・ 以上のことにより、優れた教育研究能力を有する大学院生を育成します。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしています。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

歯学部

- ・教育目標の達成状況を客観的に表す指標は、歯科医師国家試験の成績といえます。これらの成績を集計し、FD 研修会として教員による教員研修講演会やワークショップ等を開催し、教育目標の達成状況を点検・評価しています。【資料 2-6-1】
- ・「教員による自己点検・自己評価」を実施し、専任教員の当該年度の教育、研究、社会活動、運営、診療の自己点検・自己評価と専任教員自らが年度初めに設定した教育・研究・診療についての到達目標が、年度末にどの程度達成できたかを自己点検・自己評価しています。【資料 2-6-2】 【資料 2-6-3】
- ・「学生による授業評価アンケート」を実施し、科目責任者はこのアンケート結果を基に次年度の授業改善に活用しています。この授業評価アンケートは授業科目と演習・実習科目に分け、前期あるいは後期の定期試験前に実施しています。アンケートは授業方法や授業運営などの諸項目についての 5 段階評価に加え、自由記載欄を設けて学生の意見を聞き取っています。「学生による授業評価アンケート」には学生自身の学習状況についての設問を設け、学生自身の評価も調査しています。【資料 2-6-4】 【資料 2-6-5】
- ・「授業の DVD 撮影による評価」を実施し、科目担当教員の教育力向上に努めています。【資料 2-6-6】
- ・「教員による授業参観」を実施し、他教員からの授業に対する多角的な意見を取り入れる仕組みを作り、自らの教授方法を改善・向上する環境を整えています。【資料 2-6-7】
- ・歯科医師国家試験の結果の分析は、今後の教育内容・方法及び学修指導の改善のために必要であることから、各科目責任者から「歯科医師国家試験結果とその分析及び改善方策」の提出を求め、教育指導内容と方法の改善を図っています。【資料 2-6-8】

薬学部

- ・教育目標の達成状況を客観的に表す指標は、共用試験と薬剤師国家試験の成績といえます。これらの成績を学年全体及び科目単位で集計し、FD 研修会として教員によるワークショップを開催し、教育目的の達成状況を点検・評価しています。【資料 2-6-9】
- ・専任教員の当該年度における評価は、教育、研究、社会活動、運営の 4 項目の教員による自己評価と自己点検・自己評価委員会による評価とを合わせて総合的に行っています。個々の教員は担当科目の試験成績と「学生による授業評価アンケート」結果を客観的指

標として、自己点検評価を行っています。「学生による授業評価アンケート」は、講義の判り易さ、教員の熱意、教員の講義準備など 10 項目に対しての 5 段階評価と、科目担当者に対する感想・意見の自由記載で構成しています。【資料 2-6-10】

- ・教員自身は、教育達成目標、教育方法、成績評価、改善点、その他から成る項目で自らの教育達成度を自己評価し、さらにビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価を行っています。【資料 2-6-11】【資料 2-6-12】
- ・以上のように、学年全体と科目単位のほか、学生と教員の評価を合わせて、教育目標の達成状況を点検できるシステムを整えています。

大学院歯学研究科

- ・教育目標の達成状況は、大学院生が作成する学位論文で評価します。
- ・学位論文の点検・評価は、作成過程に沿って、以下の 3 項目で行っています。
 - 1) 研究計画報告書の評価
 - ・研究計画を立案した背景、研究方法、予想される成果などを記載した研究計画報告書を大学院の全教員に配布して、研究計画立案までの過程を点検・評価しています。【資料 2-6-13】【資料 2-6-14】
 - ・大学院教員から寄せられた意見や提言は、研究計画を確立するための参考としています。
 - 2) 研究経過発表会におけるプレゼンテーションの評価
 - ・研究計画報告書を提出した翌年に研究経過発表会を開催し、その時点での研究成果と今後の予定等をプレゼンテーションしています。【資料 2-6-15】
 - ・大学院教員は討論に参加するとともに、すべてのプレゼンテーションに対する評価と今後の研究に対するアドバイスを書面で研究科長に提出しています。なお、この結果は指導教員にフィードバックして研究のレベルアップに役立てています。【資料 2-6-16】
 - 3) 大学院生に対する支援・アドバイス
 - ・学位論文の指導は専攻科の指導責任者が直接行っています。指導の適切性や大学院生の修学上の問題点などについては研究科長がヒアリングし、状況確認と指導を行っています。
 - ・研究計画報告書の提出は 2 年次、研究経過発表会における発表は 3 年次に行っていましたが、質の高い研究につなげるため、より早い時期に研究をスタートできるよう、平成 27(2015)年度からは 1 年次に研究計画報告書を提出することも可としました。【資料 2-6-17】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 奥羽大学歯学部教員研修講演会・ワークショップ開催一覧

【資料 2-6-2】 平成 27 年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入用紙、
平成 27 年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価

【資料 2-6-3】 平成 27 年度教員業績総合評価・自己評価点数表

【資料 2-6-4】 授業に関する調査

- 【資料 2-6-5】 平成 27 年度学生による授業評価の集計結果表
- 【資料 2-6-6】 平成 28 年度 DVD カメラによる授業撮影について（依頼）
平成 28 年度歯学部講義撮影日程表
- 【資料 2-6-7】 平成 28 年度「教員による授業参観」日程表、授業参観観察表
- 【資料 2-6-8】 第 109 回歯科医師国家試験結果とその分析および改善方策
- 【資料 2-6-9】 FD 研修会・教育研修講演会開催一覧
- 【資料 2-6-10】 平成 27 年度授業の自己評価報告書
- 【資料 2-6-11】 教員評価総合表（平成二十七年度）
- 【資料 2-6-12】 平成 27 年度薬学部 FD ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価
- 【資料 2-6-13】 平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書
【資料 2-2-31】と同じ
- 【資料 2-6-14】 平成 27 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント
【資料 2-2-32】と同じ
- 【資料 2-6-15】 平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究経過発表会プログラム
【資料 2-2-33】と同じ
- 【資料 2-6-16】 平成 27 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント
【資料 2-2-34】と同じ
- 【資料 2-6-17】 第 338 回大学院研究科委員会記事録

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

歯学部

- ・教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価は、「教員による自己点検・自己評価」、「学生による授業評価アンケート」、「教員による授業参観」、「授業の DVD 撮影による評価」等で行っています。歯学部長はこれらの結果をまとめて、FD 委員会と協議のうえ教員の評価を行っています。
- ・「教員による自己点検・自己評価」については、歯学部長の評価と助言を添えて教員にフィードバックしています。【資料 2-6-18】
- ・「学生による授業評価アンケート」の結果は個々の教員にフィードバックし、教育内容・方法及び学修指導等の改善に取り組んでいます。また、歯学部長はアンケート結果を閲覧し、指導が必要と認められた教員に対して直接の指導を行っています。【資料 2-6-5】
- ・「授業の DVD 撮影による評価」は、FD 委員会が視聴して講義方法を評価した結果を歯学部長に報告し、評価に基づいて歯学部長が教員に助言と指導を行っています。
【資料 2-6-19】 【資料 2-6-20】
- ・「教員による授業参観」は、参観した教員からの意見聴取ができると同時に、参観した教員は授業担当者から授業方法や工夫など様々なことを学ぶことができ、教員同士で教授方法を向上する環境を整えています。【資料 2-6-21】 【資料 2-6-22】

薬学部

- ・「教員自らの教育達成度の自己評価」、「ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価」及び「学生による授業評価アンケート」の結果を個々の教員にフィードバックし、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて取り組んでいます。【資料 2-6-11】【資料 2-6-12】
- ・指導が必要な教員に対しては薬学部長が直接指導・助言を行っています。
- ・CBT や国家試験の結果は教育内容・方法及び学修指導等の改善のための多角的評価として重要であることから、これらの試験終了後は問題別に正答率を算出し、科目別に集計した結果を科目担当教員にフィードバックすることにより、学修指導内容と方法の改善を促しています。
- ・講義を撮影したビデオテープを FD 委員会が視聴し講義方法を評価するとともに、当該教員にビデオテープを配布して講義内容を自己点検・自己評価させ、改善点を薬学部長に報告するよう求めています。【資料 2-6-12】

大学院歯学研究科

- ・大学院 2 年次の研究計画報告書と 3 年次の研究経過発表に対する「意見と提言」を専攻科指導責任者にフィードバックし、研究科長から教員に対して「意見や提言」を取り入れて研究を進めるよう指示しています。【資料 2-6-15】 【資料 2-6-17】
- ・研究科長は「意見や提言」のすべてを確認し、計画の変更や内容の見直しが必要と判断した研究に対しては、専攻科指導責任者に直接提言しています。
- ・以上のように、大学院の全教員による研究内容の確認は、学位論文の質を担保する上で重要な役割を果たしています。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-18】 平成 27 年度教員業績総合評価・総合評価通知表

【資料 2-6-19】 平成 27 年度授業の DVD 撮影による評価結果

【資料 2-6-20】 平成 27 年度授業の DVD 撮影による評価通知

【資料 2-6-21】 平成 28 年度「教員による授業参観」日程表、授業参観観察表

【資料 2-6-7】と同じ

【資料 2-6-22】 平成 27 年度授業参観集計表

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・「教員の自己点検・自己評価」、「学生による授業評価アンケート」及び「授業の DVD 撮影による評価」は今後も継続し、評価の結果を基に教育内容・方法及び学修指導等を改善していきます。また、それらの改善を促進するためのワークショップと FD 研修会を頻繁に開催します。
- ・種々の評価結果を教員にフィードバックすることにとどまらず、今後は、教育内容や方法及び学修指導方法の改善状況を検証することとしています。

大学院歯学研究科

- ・ 現在の方法を堅持するとともに、研究計画報告書と研究経過発表を 1 年前倒しにした効果を検証することを計画しています。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしています。」

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活安定のための支援

歯学部・薬学部

1) 経済的支援

- ・ 本学独自の給付型奨学金として「奥羽大学影山晴川育英奨学基金規程」に基づく奨学金があります。この制度は、成績・人物などの優れた学生を選考し奨学金を授与するものです。奨学金として、入学時に 1 人あたり 50 万円を 1～3 人に、2 年以上の終了時には 1 人あたり 20 万円を各学年 2 人以内に授与しています。また、卒業する学生には晴川賞と優等賞を授与しています。
- ・ 就学 6 年間の授業料を全額免除する「奥羽大学歯学部特待生規程」と「奥羽大学薬学部特待生規程」に基づく制度があります。この制度は、成績、人物、健康共に優秀で、他の模範と認められる学生に対して授業料を全額免除するもので、平成 27(2015)年度入学試験では歯学部 28 人、薬学部 16 人、平成 28(2016)年度入学試験では歯学部 23 人、薬学部 12 人が利用しています。本制度では、2 年次以降の継続は年度末の資格審査に合格することが条件になっています。【表 2-13】
- ・ 貸与型奨学金制度である日本学生支援機構奨学金は「日本学生支援機構奨学規程」に定めてある基準に従って奨学金を受ける学生を選考し、大学として日本学生支援機構に推薦しています。現在は推薦を受けた学生全員に奨学金が貸与されており、平成 25(2013)年度は 331 人、平成 26(2014)年度は 352 人、平成 27(2015)年度は 358 人が貸与を受けています。【資料 2-7-1】
- ・ 歯学部父兄会は共済基金を設け、学生が経済的困窮を理由に就学継続が不可能とならないよう、所定の金額を無利子で貸与しています。これは学生一人当たり歯学部年間授業料相当額の 350 万円を限度として貸与するもので、卒業後 2 年目より貸与時の返済計画に従って返済する制度です。現在まで 198 人の学生がこの制度を利用しています。

【資料 2-7-2】

2) 生活支援

- ・歯学部は、各学年の学生 4～11 人に対して 1 人の教員をクラス担任として配置し、定期的に学修方法や学生生活の相談を受けています。クラス担任は聞き取った学生の意見・要望をもとに学年主任とクラス担任が定期的に個々の学生の学修を含む学生生活全般について協議し、学生に対して必要な支援を行っています。【資料 2-7-3】
- ・薬学部の 1 年生は、学生を基本的には 4 つのクラスに分割し、各クラスに担任（教員）を配置し、アドバイザーとして個々の学生の学業を含む生活全般についてのきめ細やかな相談や指導を行っています。2～4 年生は、講師以上の教員が各学年 3～4 人の学生を受け持ち、アドバイザーとして前述の担任教員と同じ機能を果たしています。5、6 年生は、特別実習の研究室配属先の教員がその任に当たっています。【資料 2-7-4】

3) 生活指導

- ・禁煙の推進について
医育機関である本学構内は施設内全面禁煙としており、「禁煙支援推進委員会」が平成 22(2010)年より禁煙推進に取り組んでいます。【資料 2-7-5】
- ・薬物乱用防止について
平成 26 (2014) 年度は、大学祭である「奥羽祭」で「薬物乱用防止キャラバンカー」の支援を受け、薬物乱用防止のキャンペーンを実施しました。また、学内には薬物乱用防止を呼び掛けるポスターを掲示し啓発しています。新入生オリエンテーションでは、薬学部教員が講演し、注意喚起して意識向上に努めています。【資料 2-7-6】
- ・交通安全について
大学の立地条件から通学的手段として自家用車を利用する学生が多数います。通学に自家用車を利用する学生には、毎年学内で実施している郡山北警察署員による「交通安全講習会」の受講を義務付け、「車両運転通学許可証」を与えています。交通安全講習会は毎年 6 月に開催し、学生の交通事故への現状認識と交通安全に対する意識向上に役立っています。一方、大学周辺の交通量の増加に伴って、自転車通学による交通事故の危険性が高まっています。道路交通法の一部改正を受けて、自転車通学の学生を対象とした講習会を「交通安全講習会」と同時開催しています。【資料 2-7-7】
- ・人権保護について
新年度の開始時に、全教員と全学生に対してハラスメント防止と相談窓口について説明と指導を行っています。学生に対しては、新入生オリエンテーションと年度初めの在学生ガイダンス時に、セクシャル・ハラスメント防止のパンフレットを配布するとともに、「奥羽大学セクシャル・ハラスメント防止等に関する規程」、「奥羽大学セクシャル・ハラスメント防止委員会規程」及び「奥羽大学セクシャル・ハラスメント調査委員会規程」について説明しています。また、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの防止のために「奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程」、「奥羽大学ハラスメント防止委員会規程」及び「奥羽大学ハラスメント調査委員会規程」を定め人権保護に努めています。【資料 2-7-8】

4) 危機管理について

- ・全ての学生は、日本国際教育支援協会が運営する「学生教育災害保険」に加入しています。この保険は、正課中、学校行事中、課外活動中または通学中等に、不慮の事故により傷害を受けた場合に保険金の給付を受けるものです。なお、歯学部においては、臨床実習時に不慮の事故や他人の財物損壊する可能性を考慮し、第5学年の学生は法律上の損害賠償責任を補償する「医学生教育研究賠償責任保険」に加入しています。【資料 2-7-9】
- ・教員と職員は学生の連絡先を把握し、緊急時の情報伝達、安全確認が可能な連絡網を整備しています。この連絡網は東日本大震災直後の学生安全確認に効力を発揮しました。また、学生だけでなく保護者との連絡が可能な体制も整備しています。【資料 2-7-10】
- ・学生の成績などを含め、多くの個人情報に対して、「奥羽大学個人情報保護に関する規程」を定め、個人情報の保護と取り扱いを厳重にしています。【資料 2-7-11】

5) 課外活動支援について

- ・課外活動としてクラブ・サークル活動があり、その母体となる「学友会」には体育会系クラブ 16 団体、文化系クラブ 6 団体、同好会 4 団体が加入しています。団体ごとに顧問として教員が参画し、指導や支援を行っています。【資料 2-7-12】
- ・「学友会」は、学生個人会費と歯学部、薬学部父兄会からの助成金で運営し、実務は学生に委ねています。春季、秋季の2回の定期総会において予算を審議し、決算を行っています。【資料 2-7-13】
- ・大学祭である「奥羽祭」は、学生が自主的に組織する実行委員会が主催しています。学生、教職員だけでなく地域一般市民が参加し、大学と地域が交流する場となっています。「奥羽祭」では歯科医療、薬剤に関する展示のほか、著名芸能人を招いたアトラクションを開催しています。地域住民が多数参集し、楽しみながら歯学、薬学に関する知識を広めています。大学祭開催に対しては事務職員が種々の支援を行っています。【資料 2-7-14】

6) 健康管理について

- ・学生の健康管理は歯学部附属病院内科・外科で行っており、必要に応じて受診できる体制を整えています。学生が歯学部附属病院で支払った治療費に対して父兄会は経済的支援を行っています。また、疾病の早期発見を目的として学生全員に「学校保健安全法」の定めによる定期健康診断を義務付け、異常が認められた者には治療などの勧告を行っています。感染症対策として、歯学部、薬学部ともに第4学年の学生にHBs抗原抗体検査と臨床実習、実務実習に備えてB型肝炎ワクチン接種を歯学部附属病院にて行っています。さらに、インフルエンザの予防接種を歯学部附属病院で受けることができる体制を整えています。【資料 2-7-15】
- ・学生相談室等
「カウンセリング室」では、悩みや精神的な問題を抱えている学生に対して、臨床心理士の資格を有する専任教員がカウンセラーとなって、精神的不調だけでなく人間関係、学修上の悩み等の相談に応じています。【資料 2-7-16】

大学院歯学研究科

・大学院生に対する支援は下記の3項目です。

1) 奨学金による経済的支援

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を、毎年2～3名が受けています。

【資料 2-7-17】

2) ハラスメント防止

セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに対しては、学部と同様の対応をしています。入学時のオリエンテーション、全学年へのガイダンス時にハラスメント防止と相談窓口について説明しています。【資料 2-7-8】

3) カウンセリング

大学院生の心理面の支援は、学部と同様に大学のカウンセリング室にて対応しています。【資料 2-7-16】

【エビデンス集・データ編】

【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

【エビデンス集・資料集】

【資料 2-7-1】 日本学生支援機構 受給者数調べ

【資料 2-7-2】 奥羽大学歯学部父兄会共済基金規程

【資料 2-7-3】 平成 28 年度学年主任・クラス担任・カウンセラー一覧、クラス担任会議事録

【資料 2-7-4】 平成 27 年度アドバイザー・研究室配属教員表 【資料 2-3-11】 と同じ

【資料 2-7-5】 禁煙支援推進委員会資料

【資料 2-7-6】 平成 28 年度新入生オリエンテーション日程、薬物乱用防止資料

【資料 2-7-7】 平成 27 年度交通安全講習会開催要項

【資料 2-7-8】 奥羽大学セクシャル・ハラスメント防止等に関する規程 p781～783

奥羽大学セクシャル・ハラスメント防止委員会規程 p791～794

奥羽大学セクシャル・ハラスメント調査委員会規程 p795、796

奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 p797、798

奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 p799～800 の 3

奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 p800 の 6～800 の 7

【資料 2-7-9】 2016 年度版学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）加入者のしおり

【資料 2-7-10】 平成 28 年度学生生活票 【資料 2-3-3】 と同じ

【資料 2-7-11】 奥羽大学個人情報保護に関する規程 p755～760

【資料 2-7-12】 平成 28 年度学友会登録団体

【資料 2-7-13】 平成 28 年度歯学部父兄会第 2 回定時総会次第 p1～27

【資料 2-7-14】 第 23 回奥羽大学文化祭 奥羽祭パンフレット

【資料 2-7-15】 HBs 抗原・抗体検査の実施案内、インフルエンザ予防接種の実施案内

【資料 2-7-16】 平成 23 年度～27 年度カウンセリング室来訪者学生数

【資料 2-7-17】 日本学生支援機構 受給者数調べ（大学院）

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

歯学部・薬学部

- ・学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握すべく、学生全員を対象に「学生生活満足度調査」を2年ごとに行っています。この調査結果は、個々の学生からの意見・要望とともに、学生部委員会を経て学部長に報告し、学生生活改善に資しています。

【資料 2-7-18】 【資料 2-7-19】

- ・「学生生活満足度調査」の分析・検討結果の活用例として、（１）自習室としての教室開放、（２）学生トイレの改修、（３）食堂メニューの充実と値下げ、（４）自動販売機の飲料売価の値下げを実現しました。
- ・歯学部では、学生個人の意見・要望を申告する機会として、毎朝始業開始前に学年主任とクラス担任が担当する朝礼と、クラス担任が受持ち学生と行う面談等があります。また、第2～6学年に2人以上の学生からなる学年委員を置き、学生と学年主任との意見交換と連絡を密にしています。学生からの意見・要望は学年主任が集約し、学生部委員会を経て学部長に報告し、さらに歯学部教授会でその内容を報告しています。教授会で審議した後、必要に応じて要望に応えるなど、改善に努力しています。【資料 2-7-3】

【資料 2-7-20】

- ・薬学部では、教員が数人の学生を受け持つアドバイザー制と研究室配属教員制を採用しており、教員は学生からの意見・要望を聞きやすい環境にあります。平成27(2015)年度からは各学年に5人程度の学生の学年委員を置いたことにより、学生と学年主任との意見交換と連絡が密になりました。【資料 2-7-4】
- ・学事部学生課に学生の意見・要望を受付ける窓口を設けています。受付けた内容は学生部委員会で分析、検討し、改善に供しています。父兄会や保護者面談時にも学生生活に関する意見・要望を集め、学生部委員会で分析・検討して学修環境の改善に活用しています。

大学院歯学研究科

- ・大学院生からの学生生活全般にわたる意見・要望としては、「学位研究を大学院全体として支援してほしい」という内容が多くみられました。これらの意見・要望に対しては、大学院生の研究計画報告書を全大学院教員が確認し、適切な助言を与えることなどで対応しています。【資料 2-7-21】

【エビデンス集・資料集】

【資料 2-7-18】 学生生活・満足度調査

【資料 2-7-19】 平成26年度奥羽大学満足度調査結果

【資料 2-7-20】 各学年委員会名簿、クラス担任会議事録、学生部委員会議事録 (平成28年4月12・26日)

【資料 2-7-21】 平成27年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント

【資料 2-2-32】と同じ

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生生活に対する本学の支援は充実していると判断していますが、今後も「学生生活満足度調査」の項目を検討して学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、よりよい学修環境の整備に努めます。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしています。」

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

歯学部

- ・ 歯学部は、基礎系 5 講座 9 分野と臨床系 5 講座 11 分野の計 10 講座 20 分野の教員と、「教養科目」と「総合臨床医学科目」を担当する教員の合計 127 人（平成 28 年 5 月 1 日現在）が在籍し、大学設置基準を満たしています。【表 F-6】【資料 2-8-1】
- ・ 歯学の専門教育を担当する講座には教育目標及び教育課程に即した教員を配置しています。【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】
- ・ 専任教員の構成は、平成 28 年 5 月 1 日現在、教授 25 人（男 24 人、女 1 人）、准教授 17 人（男 15 人、女 2 人）、講師 34 人（男 23 人、女 11 人）、助教 51 人（男 43 人、女 8）の計 127 人で、これに加え助手が 15 人（男 12 人、女 3 人）です。【表 F-6】
- ・ 歯学部専任教員のうち助教以上の年齢構成は、平成 28 年 5 月 1 日現在、61 歳以上が 7.9%、51～60 歳が 18.9%、41～50 歳が 22.0%、31～40 歳が 26.8%、30 歳以下が 24.4%で、50 歳以下の教員数が 73.2%を占め、適切な年齢構成であると評価しています。【表 2-15】
- ・ 客員教授は、学生に有益な歯科医学を教授できる有識者を全国の大学教員と地域の歯科医師から選出して採用しています。非常勤講師は、本学の教育研究の補助者として採用しています。非常勤講師が責任者となる科目は第 1 学年、第 2 学年における教養科目の一部であり、その他の科目においては専任教員が科目責任者となっています。本学部における教育の主体は専任教員が担っており責任ある教育を実施しています。【資料 2-8-1】

薬学部

- ・ 薬学部には、基礎系薬学 3 分野と医療系薬学 2 分野及び教養・外国語系分野の科目を担当する専任教員 44 人が在籍し、大学設置基準を満たしています。専任教員は、平成 28

年5月1日現在、教授20人（男18人、女2人）、准教授8人（男7人、女1人）、講師8人（男6人、女2人）、助教8人（男8人）の計44人で、これに加え助手が2人（男1人、女1人）です。【表 F-6】 【資料 2-8-3】

- ・このほか、本学歯学部教授3人、准教授3人、講師2人が兼任教員として薬学部教育を担っています。また、選択科目を中心に37人の非常勤講師が在籍しています。
- ・薬学部専任教員のうち助教以上の年齢構成は平成28(2015)年5月1日現在、61歳以上が27.3%、51～60歳が20.4%、41～50歳が27.2%、31～40歳が18.3%、30歳以下が6.8%であり、50歳以下の教員数が52.3%を占めており、適切な年齢構成といえます。

【表 2-15】

- ・薬学部は、教育目的及び教育課程に即した教員を確保し適正に配置しています。

【資料 2-8-3】

大学院歯学研究科

- ・大学院は18専攻科からなり、1専攻科当たりの教員数は2人で、合計36人の教員を配置しています。【資料 2-8-4】
- ・教員は歯学部教員を兼ね、全員が博士の学位を取得しており、教員数と教員の資格において大学院設置基準を満たしています。【資料 2-8-2】
- ・大学院教員が歯学部教員を兼任していることは、学部教育との連続性や専攻分野の関連性などの観点から有意義であり、教育目的と教育課程に即した教員の確保と配置になっています。

【エビデンス集・データ編】

【表 F-6】 全学の教員組織（学部等）

【表 2-15】 専任教員の学部、研究科ごとの組織別の構成

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-1】 歯学部教員一覧

【資料 2-8-2】 平成28年度歯学部教員の学位の状況

【資料 2-8-3】 薬学部教員一覧

【資料 2-8-4】 2016年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p18 【資料 F-12】と同じ

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

歯学部

1) 教員の任用・昇任について

- ・教員の任用と昇任は、「奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」に基づいて行っています。教員の教育・研究歴、業績及び資質は「奥羽大学教員資格審査委員会」で審査し、その結果を基に教授会で任用を審議しています。教員資格審査委員

会は、歯学部長、大学院研究科長又は病院長、事務局長のほか必要と認められる者若干名で構成しています。教員の任期は職位により異なり助教で3～5年、講師、准教授、教授では5年と定めています。【資料2-8-5】

2) 教員評価について

- ・教員評価は、歯学部自己点検・自己評価委員会が歯学部全教員に実施している、教育、研究、運営、社会活動、診療の5項目についての「教員業績総合評価」を基に行っています。その手順は、まず教員が客観的尺度により数値化した評価点を自己申告し、自己点検・自己評価委員会が委員会評価点を記入します。歯学部長は自己評価点と委員会評価点を基に総合評価点とコメントを各教員にフィードバックしています。教員はその評価を基に改善をはかり、教育の質向上と教育力向上に努めています。【資料2-8-6】【資料2-8-7】【資料2-8-8】
- ・教員の研究業績はデータベース化し、奥羽大学ホームページで公開しています。【資料2-8-9】

3) 研修・FDについて

- ・研修、FD活動は、教育力の向上と教授方法の工夫・開発を図ることを目的に、毎年、教育講演とワークショップを開催し、教員の資質と能力向上に資しています。ワークショップは主に教育方法の改善につながるテーマで行っています。毎回、ほぼ全教員が参加しており教員の関心度は高いといえます。【資料2-8-10】

薬学部

1) 教員の任用と昇任について

- ・教員の任用と昇任は、歯学部と同様に「奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」に基づいて行っています。教員の教育研究歴と業績及び資質は「奥羽大学教員資格審査委員会」で審査し、その結果を基に教授会で審議しています。教員資格審査委員会は、学部長、学生部長、事務局長、必要と認められる者若干名で構成しています。教員の任用期間は職位により異なりますが、基本は5年間としています。再任期間は助教で3～5年、講師、准教授、教授では5年と定めており、その審査は5年間の教育研究業績評価を基に行っています。【資料2-8-5】

2) 教員評価について

- ・教員評価は、「薬学部自己点検・自己評価委員会」が薬学部全教員に実施している教育、研究、運営、社会活動の4項目についての評価を基に行っています。その手順は、まず教員が客観的尺度により数値化した評価点を自己申告し、自己点検・自己評価委員会が評価して個人別評価表を作成します。薬学部長は個人別評価表を点検後、意見を付して教員にフィードバックします。教員はその評価を基に改善をはかり、教育の質向上と教育力向上に努めています。
- ・研究業績はデータベース化し、奥羽大学ホームページで公開しています。【資料2-8-9】

3) 研修・FDについて

- ・研修、FD活動は、教育力の向上と教授方法の工夫・開発を図ることを目的とし、毎年度に外部講師による教育講演と全教員が参加する学内ワークショップを開催し、教員の資質・能力向上に資しています。これらワークショップ等は主に教育方法の改善につな

るテーマで行い、毎回定員を上回る参加申し込みがあるなど、教員の高い関心を得ています。【資料 2-8-11】【資料 2-8-12】

大学院歯学研究科

1) 大学院教員の任用・昇任・任期について

- ・大学院教員は歯学部教員と兼任しているため、「奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」に基づいて任用された教授、准教授、講師、助教の中から大学院運営委員会が「奥羽大学大学院教員の選考基準」にのっとり選考し、研究科委員会で審議した上で任用しています。大学院教員の任期は 1 年で、年度ごとに各教員の教育研究業績を基に学位研究指導を適切に行える教員を任用しています。【資料 2-8-5】【資料 2-8-13】

2) 大学院教員評価について

- ・研究業績と大学院生に対する学位指導を中心に評価しています。大学院教員は学部教員と兼任のため、研究業績は歯学部教員の自己点検・自己評価データを利用しています。
- ・学位指導の能力は、指導している大学院生数と指導した学位論文数、さらに大学院生が提出する研究計画報告書、大学院生による研究経過発表と大学院生の学位口演の質疑応答、論文の内容などから大学院運営委員会が評価しています。これらの評価を教員にフィードバックすることにより、教員の資質・能力向上を図っています。

3) FD 活動について

- ・大学院教員に対する FD 活動は、研究科長を委員長とする大学院 FD 委員会が担い、特別研修セミナー等を開催しています。平成 27(2015)年度は文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の適用を受けて、研究倫理・研究不正防止のためのセミナーを 4 回開催し、正しい研究倫理・研究不正防止の知識を研修しました。これらの FD 活動を通して大学院教員の資質・能力向上に取り組んでいます。

【資料 2-8-14】 【資料 2-8-15】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-5】 奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程 第 5～7 条
p719～723

【資料 2-8-6】 平成 27 年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入用紙
平成 27 年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価

【資料 2-6-2】と同じ

【資料 2-8-7】 平成 27 年度教員業績総合評価・自己評価点数表 【資料 2-6-3】と同じ

【資料 2-8-8】 平成 27 年度教員業績総合評価・総合評価通知表 【資料 2-6-18】と同じ

【資料 2-8-9】 奥羽大学ホームページ 情報公開 奥羽大学教育・研究業績集

【資料 2-8-10】 奥羽大学歯学部教員研修講演会・ワークショップ開催一覧

【資料 2-6-1】と同じ

【資料 2-8-11】 平成 26 年度薬学部 FD 第 1 回薬学部 FD 研修会 第 99 回薬剤師国家試験問題を学ぶ

【資料 2-8-12】 平成 26 年度薬学部 新カリキュラム策定委員会・FD 委員会合同 薬学部新カリキュラム意見交換会

【資料 2-8-13】奥羽大学大学院歯学研究科申し合わせ事項 奥羽大学大学院教員の選考基準

【資料 2-8-14】大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧 【資料 2-2-28】と同じ

【資料 2-8-15】2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p44 【資料 F-12】と同じ

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

歯学部

- ・教養教育を実施するための体制は、学生部委員会が主体となり、第 1 学年、第 2 学年の学年主任と教養科目担当者を含めた組織としています。
- ・教養教育は、本学の目的である「豊かな人間性」を育成するために不可欠であることから、第 1 学年、第 2 学年で開講する教養系科目の中に取り入れています。具体的には、基本的な「学ぶ」、「読む」、「書く」、「聴く」、「議論してまとめる」を学ぶ「アカデミックリテラシー」、心身の健全を図る「体育」、医療人教育を行う「歯科医療人間学」、「医療倫理学」の科目をカリキュラムに組み込んでいます。【資料 2-8-16】
- ・「準備教育モデル・コア・カリキュラム」が提示している（１）物理現象と物質の科学、（２）生命現象の科学、（３）情報の科学、（４）人の行動と心理、などを学ぶため、「物理学」、「生物学」、「化学」の専任教員を配置しています。【資料 2-8-1】

薬学部

- ・教養教育は、第 1 学年の学年主任を中心とした教養科目担当者のワーキンググループで対応する体制を整備しています。
- ・「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」は、教養科目を全学年で選択できるよう配置することを求めています。そのため、平成 27(2015)年度からは「薬学周辺」、「人文科学」、「社会科学」、「外国語」、「実技」に区分した上で、全学年で教養科目の選択を可能とするカリキュラムを編成しています。【資料 2-8-17】
- ・高大接続のリメディアル教育を重視し、平成 26(2014)年 9 月から、リメディアル教育を専門とする教員を配置しています。平成 27(2015)年度入学生から、入学前に通信制による高校理数科目のまとめと、入学式直前の 1 週間にスクーリング形式で入学前教育を行っています。そこでは、高校理数科目の復習と簡単な実験を行い、大学入学へのモチベーションを高めています。また、ノートの取り方やレポートの書き方を教え、入学後における学修への円滑な導入を図っています。さらに、入学直後の「フレッシュマンキャンプ」では、歯学部を含めた新入生全員が泊まり込みで共同作業を行う機会を設け、親交を深めるとともに、学修を進めるにあたっての心構えを醸し出しています。また、「フレッシュマンセミナー」では、学生生活を円滑に開始し、早期に良好な学習習慣を身につけるため、大学の生活及び学習に必要な情報と技能を修得する教育を行っています。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-16】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、34、35、50、60、61、71、72、
99、100 【資料 F-12】 と同じ

【資料 2-8-17】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p15、16 【資料 F-12】 と同じ

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

1) 教員の確保と配置

- ・ 歯学部では、教育目標を達成するために、歯学の高度な専門知識を身に付けた教員を確保し、教育研究組織に基づいて適切に配置しています。
- ・ 本学大学院修了者を教員として任用するための方策として、大学院在学中から教育・研究に対するモチベーションを高め、ライフワークとなる研究に興味を持たせ、継続して研究するよう指導します。臨床に興味を示し、認定医や専門医を目指す大学院生には、教員として学生指導しながら附属病院で研鑽することの優位性を指導します。
- ・ 薬学部では、教育目標を達成するため高度の薬学専門知識を備えた教員を確保し、教育研究組織に基づいて適切に配置しています。薬学部開設当初の教員の退職に伴う補充は遅滞なく行っていますが、カリキュラム改正等により人材の確保を要する分野があります。その対応として、従来通りの公募とともに、在籍する若手教員の指導を強化して教育力を高め、人材の育成と適切な配置を行うことにしています。

2) 教員の資質・能力向上への取り組み

- ・ 教員の教育・研究能力を向上させるため、FD 委員会主催の研修会、FD 活動への参加を促します。また、研究活動の活性化を図るため、研究成果の迅速な公表を促します。

3) 教養教育を実施する体制の整備

- ・ 歯学部は、教養教育を実施するための専任教員を適切に配置し、教育体制を整えています。薬学部は、教養科目数の約 4 割を非常勤講師が担当しているため、科目間の連携を密にする必要があります。そこで、専任教員と非常勤教員の連絡協議会を月例で開催し、教養教育に対する考え方を共有する機会を設けることにしています。また、教養科目を担当する専任教員が負担過重にならないように専任教員の増員を促進します。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしています。」

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 校地・校舎等

- ・ 本学の校地等面積は 187,934 m²です。敷地には中央棟、基礎医学研究棟、薬学部棟、薬学部実習棟、講義棟、第 2 講義棟、第 3 講義棟、解剖学棟、動物実験研究棟、研修棟、薬学部自習室、食堂棟、研修医控室などがあり、校舎の総面積は 45,073 m²です。歯学部附属病院の面積は 14,242 m²、記念講堂、体育館、武道館、クラブ棟、福利厚生施設を含めた総面積は 10,914 m²です。そのほか、全天候型テニスコートは 6 面で 3,914 m²、駐車場は構内 700 台・附属病院前 200 台収容可能で、薬用植物園は 8,753 m²です。これらの施設は OHU UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2016 p4、5 のように配置しています。【表 2-18】【表 2-19】【表 2-20】【表 2-21】【表 2-22】【資料 2-9-1】
- ・ 情報化・国際化に対応した教育・研究設備として、薬学部棟に設置している情報処理機器 LAN、歯学部と薬学部及び事務局を光ファイバーで結ぶ学内 LAN、無線 LAN(Wi-Fi) エリアを設置して教育・研究を行いやすい環境を整備しています。【表 2-25】
- ・ 歯学部附属病院の診療室には 135 台の歯科用ユニット、病室 9 室 22 床、手術室 2 室、技工台 116 台を設置し、定期的に更新しながら設備の整備、充実を図っています。
- ・ 本学の校地・校舎面積、施設・設備は「大学設置基準」を大きく上回っており、教育目標を達成するために必要な施設・設備を十分に整備しています。施設と設備の老朽化・劣化対策については、教育機関に使用する施設設備の安全性とその継続性が常に保ち続けられるよう、建物の改修・改築工事、構築物の補強強化維持に努めています。設備は定期的に更新を行い、施設・設備の整備は常勤の有資格職員が定期的の実施しており適切に管理しています。

2) 教育研究施設

- ・ キャンパス内の教育・研究施設は、講義棟が 3 棟、図書館と実習室及び教室を配置した中央棟、薬学実習棟、基礎医学研究棟、事務局と講堂を配置した記念講堂、歯学部附属病院棟があります。講義室は 33 室、実習室は 43 室、演習室は 11 室、自習室は 3 室を備えています。歯学部の実習室を基礎医学研究棟と中央棟に、薬学部の実習室を薬学実習棟に配置し、学生が講義室と実習室の移動を円滑に行えるよう配慮しています。実習室は適宜最新の設備に更新し、実習に必要な機材等は学生に十分行きわたる数を整備しています。【表 2-20】

- ・共同研究施設として、ラジオアイソトープ、動物実験、組み換え DNA、電子顕微鏡の利用に供する施設があり、それぞれに委員会を構成して適切に管理・運用しています。
- ・歯学部附属病院は、歯科、歯科口腔外科、矯正歯科、小児歯科、内科、外科を標榜し、10 診療科、16 専門外来と病棟を備えています。歯学部附属病院は、歯科医学、薬学の教育・研究施設として、また地域の医療の提供施設として機能しており、利用者は郡山市内、福島県内のほか隣県の市町村など広範囲にわたっています。

3) 図書館

- ・図書館は中央棟の 1 階、2 階にあり、延べ面積は 2,062 m²です。【表 2-24】
- ・蔵書は平成 28(2016)年 5 月 1 日現在、24 万 2,924 冊で、その内訳は歯学関係 61,151 冊、薬学関係 44,325 冊、一般 13 万 7,448 冊です。【表 2-23】
- ・利用ゾーンである書架と閲覧席は一体化した全面開架性を採用しているので、利用者は自由に図書や雑誌を閲覧することができます。その他、事務室、館長室、個人閲覧室(11 室)、バックナンバー室、倉庫を配置しています。
- ・平成 23(2011)年 3 月 11 日の東日本大震災では、ほとんどの書架が転倒や床固定部分から傾斜したため、使用が危険と判断し、すべての書架を更新しました。
- ・情報提供サービスとして蔵書検索システム(OPAC)とデータベース検索端末を運用し、web 経由による情報提供を行っています。
- ・利用頻度の高いデータベースは、CiNii Books、PubMed、国立国会図書館サーチ、InCites Journal Citation Reports、医中誌 Web、SciFinder です。
- ・平成 26(2014)年 3 月より「奥羽大学学術機関リポジトリ」を一般公開しています。現在は「奥羽大学歯学誌」と本学大学院に提出された学位論文を公開しています。
- ・平成 27(2015)年度の開館日数は 281 日、開館時間は平日 8 時 45 分から 19 時まで、土曜日 8 時 45 分から 12 時 15 分までです。年間利用者数は、平成 27(2015)年度は 34,933 人です。相互貸借の文献複写件数は、平成 27(2015)年度、他大学からの受付 127 件、他大学への依頼 204 件です。
- ・「展示」を年間に数件を企画し、資料を学内外に紹介しています。近年開催した「展示」のテーマは、「あの日を忘れない～3. 11 奥羽大学図書館の惨状と復旧～ 記録写真展」、「安積疏水の旅～本と写真展」、「絵本のメッセージ～大人にとっての絵本とは」、「『奥の細道』と郡山～本と写真展」、「郷土が生んだ薬剤の開拓者 蒲生明の世界」、「キャンパスの石と彫刻～本と写真」、「近代歯科学の黎明」などです。
- ・社会的貢献として、「福島県内大学図書館相互利用協定」により、加盟館相互の図書館利用を行っています。地域住民から本学図書館資料の利用申請に対しては、本学の行事に支障がない限り許可しています。

4) 体育館

学生の体育授業やクラブ活動に使用する体育館は、バレーボール 2 面を確保できる広さを持っています。また、体育館に隣接した別棟に武道館を有し、柔道、空手、剣道の道場として利用しています。施設・設備は営繕課職員が主体となって定期的に点検・管理しています。

5) 福利厚生施設

- ・福利厚生施設「無垢苑」は、「磐梯朝日国立公園」の観光基地として著名な「磐梯熱海温泉」にあり、敷地面積 4,270 m²、建物床面積 957 m²で、施設には 64 畳の大広間を含め客室 12 室を擁し、収容人員は 55 人です。敷地内には、摂氏 43 度、毎分 250 リットル湧出の源泉を有し、室内風呂と露天風呂を備えています。学生と保護者及び教職員等の保養目的や学内の会議やセミナーに利用しています。施設・設備は常駐の労務職員と総務部営繕課職員が主体となって定期的に点検・管理しています。

6) 設備等について

(1) 情報システムのインフラ概要

- ・情報システムはクライアント・サーバー方式を採用し、無線 LAN インフラを整備したエリアを設け、学生と教職員が適宜必要なサービスの提供を受けることができるシステムを構築しています。
- ・パーソナルコンピュータは情報処理室に 122 台、医薬品情報室（自習室）に 32 台を設置し、「情報リテラシー学」の演習や自習に日々活用しています。また、学内に無線 LAN を構築し、利便性の向上を図るとともに、セキュリティ対策として以下の 5 項目を実施しています。【表 2-25】
 - (i) コンピュータ・ウィルス感染事故対策を実施し、その結果をユーザーに配信している。
 - (ii) 危機管理マニュアル「コンピュータ・ウィルス感染事故対策マニュアル」を作成し、職員に配信している。
 - (iii) 認証されたコンピュータのみが学内 LAN に接続でき、ウィルス対策ソフトをインストールしたコンピュータのみを接続するようユーザーに促している。
 - (iv) ファイヤーウォールによる不正データの進入ブロックやメール・データのチェックにより、ウィルス付メールの侵入をブロックしている。
 - (v) インターネット情報として、大学紹介、研究活動情報、図書館情報、公開講座（高大連携公開講座を含む）案内など大学の主要な情報をホームページに掲載、学内外とのメール交換が可能な環境を整備している。

(2) 事務局システム

- ・事務局システムでは、履修管理、非常勤講師管理、学生管理（学生証発行管理、各証明書発行管理、就職先管理、保健衛生管理、学籍簿管理）、備品・消耗品管理等を行っています。

(3) 情報システム運用上の管理体制

- ・情報システムの円滑な運用を図るため、学内に「情報セキュリティ委員会」「情報ネットワーク委員会」を設置しています。
- ・以上のように、教育上必要な情報処理機器を適切に整備しています。また、セキュリティ対策は委員会を設置して適切に行っています。

7) 施設・設備面における障がい者への配慮の状況

- ・教育研究施設、図書館、歯学部附属病院は、障がい者等の利用者が円滑に利用できるようにスロープと自動ドア、多目的トイレ等を設置しています。
- ・第3講義棟は、郡山市が提唱する「景観づくり、人にやさしいまちづくり条例」に適合しており、自動ドア、エレベータ、多目的トイレを整備しています。さらに、エネルギー使用の合理化を促進するため高効率空調機を設置し、記念講堂、第2講義棟、薬学実習棟の3棟屋上には太陽光発電パネルを設置して省エネルギー対策を実施しています。
- ・校舎施設はすべてバリアフリー化し、障がい者を有する学生、教職員及び患者に対して適切に配慮しています。

8) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

- ・災害発生時、何よりも優先するのは学生、教職員、患者の安全確保です。そのため、災害発生時の非難経路を全教室と歯学部附属病院に掲示し、年度当初における全体集会で避難経路と誘導について周知しています。火災発生時の初動を的確に行えるよう、「奥羽大学防災規程」と「奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則」に従って消防計画を作成し、消防訓練を実施しています。また、消防施設は年2回の法定点検を実施しています。

【資料 2-9-2】【資料 2-9-3】【資料 2-9-4】【資料 2-9-5】

- ・施設・建物の保守・点検・整備、エレベータ保守点検、空調施設の日常運転・点検・管理、電気設備・ガス器具の安全点検などは、営繕課の常勤職員である管理技術職員が実施しています。加えて、電気設備は年1回の法定定期点検の実施、ガス器具はガス会社の保安要員による定期的巡回検査をそれぞれ実施しています。
- ・省エネルギーの観点から、照明及び空調設備の稼動時間の制御システムは、各建物制御による一括管理システムと個別に手動管理するシステムに区分しています。省エネルギー対策として、190kwの太陽光発電システムを設置したことにより、月平均14,000kwの電力を受電設備へ供給し、冷房時には氷蓄熱式空調システムを設置して用いています。
- ・研究施設・設備の運営に関しては、規程を定めて委員会を設置して、維持・管理を実施しています。
- ・組換えDNA実験に対しては、「奥羽大学組換えDNA実験安全管理規程」、「奥羽大学組換えDNA実験実施規則」などに従って「組換えDNA実験安全委員会」を設置し、安全主任者が委員長となり、研究者のほか、微生物・疫学・免疫学研究者、人文科学・社会科学研究者、健康管理者及び事務職員を加えて組織し、運営と維持・管理に当たっています。【資料 2-9-6】【資料 2-9-7】
- ・動物実験に対しては、「奥羽大学動物実験規程」、「奥羽大学動物実験委員会規程」、「奥羽大学動物実験研究施設施行規則」に従って動物実験委員会を設置し、動物実験指針の適正運用を監視し、動物実験研究施設運営委員会が実質面の運営と維持・管理に務めています。【資料 2-9-8】【資料 2-9-9】【資料 2-9-10】
- ・施設・設備の安全対策については、施設・設備の保守点検、安全管理と整備を常に行って、安全性の確保や危機管理に万全を期しています。ボイラーやエレベータ設備は有資格者による定期点検を実施し、安全維持を考慮して必要な時期にボイラーの交換やエレ

ベータのリニューアルを行っています。【資料 2-9-4】【資料 2-9-5】

- ・廃棄物に関しては、「奥羽大学廃棄物処理規程」及び「奥羽大学有害廃液取扱規程」を定め、分別ゴミ回収を徹底し廃棄物処理体制を強化しています。施設の清掃及びゴミ回収は外部清掃業者に委託し、産業廃棄物は、収集運搬業者及び処理業者と契約を締結し処理しています。施設の衛生消毒は月 1 回外部業者に点検、実施を依頼しています。

【資料 2-9-11】【資料 2-9-12】

- ・大学敷地全域にわたる除草及び施肥管理、樹木の定期的剪定及び消毒は、環境整備課の常勤職員が実施しています。
- ・給排水の衛生に関しては、受水槽、高架水槽の年 1 回清掃及び水質分析を実施し、毎年、保健衛生協会の検査を受けています。浄化槽の維持管理及び排水分析は、毎月業者に委託しています。
- ・不慮の災害、学外者による犯罪行為、学内関係者による不注意などから生じる施設・設備の損壊を未然に防止するため、機械警備システムによる監視と警備員のキャンパス周辺と建物内の巡回監視を行っています。また、休日・夜間の大学緊急連絡網を整備して、非常時の連絡体制を整えています。
- ・平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被った建造物の破損及び崩壊箇所は、補修・修繕し、平成 24(2012)年度末までには原型復旧しました。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-18】校地、校舎等の面積

【表 2-19】教員研究室の概要

【表 2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要

【表 2-21】附属施設の概要（図書館除く）

【表 2-22】その他の施設の概要

【表 2-23】図書、資料の所蔵数

【表 2-24】学生閲覧室等

【表 2-25】情報センター等の状況

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】OHU UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2016 p4、5【資料 F-5】と同じ

【資料 2-9-2】奥羽大学防災規程 p1241～1246

【資料 2-9-3】奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則 p1247～1252

【資料 2-9-4】奥羽大学消防計画

【資料 2-9-5】奥羽大学歯学部附属病院消防計画

【資料 2-9-6】奥羽大学組換え DNA 実験安全管理規程 p371～373

【資料 2-9-7】奥羽大学組換え DNA 実験実施規則 p381～384

【資料 2-9-8】奥羽大学動物実験規程 p1301～1304

【資料 2-9-9】奥羽大学動物実験委員会規程 p1305、1306

【資料 2-9-10】奥羽大学動物実験研究施設施行規則 p1307～1309

【資料 2-9-11】奥羽大学廃棄物処理規程 p1270 の 4～1270 の 8（1270 の 9）

【資料 2-9-12】奥羽大学有害廃液取扱規程 p1269、1270 の 2 (1270 の 3)

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

歯学部

- ・歯学部は、1 学年の定員が 100 人であり、学年制を採用しているため、授業は学年ごとに定めた講義室で行っています。
- ・第 1 学年は中央棟の収容定員 48 人の教 1、教 2 教室及び収容定員 106 人の教 3 教室の 3 教室を科目によって使い分けています。第 2 学年から第 4 学年は第 3 講義棟の収容定員 120 人の教室を、第 5 学年は病院棟の収容定員 154 人の臨床講義室を、第 6 学年は第 3 講義棟の収容定員 120 人の教室を使用しています。実習は歯学の特殊性から、各学年とも全員が 1 か所の実習室で行っています。【表 2-20】【資料 2-9-13】【資料 2-9-14】
- ・各学年が使用する講義室は定員に見合った十分な広さがあります。学生数は定員を超えることがないように、授業を受ける学生数を適切に管理しています。教育効果上、少人数が望ましい演習や実習科目については、必要に応じて少人数編成により実施しています。実習は、専任教員に加えて非常勤講師を配置して、少人数グループで学修できる環境を整えています。

薬学部

- ・薬学部は、1 学年の定員が 140 人であり、単位制と学年制を併用しているので、使用する講義室は科目により異なります。使用講義室は、第 2 講義棟の収容定員 396 人の第 1 講義室、収容定員 198 人の第 3 講義室、収容定員 144 人の第 4 講義室のほか、5 号館 1 階の 4 教室(収容定員 50、64、117、168 人)、2 階の 6 教室(収容定員 24、50、64、64、117、196 人)、3 階の 4 教室(収容定員 24、64、64、117 人)を受講者数に応じて使用しています。【表 2-20】【資料 2-9-15】
- ・そのほか、情報処理教室、LL 教室を使用しています。科目によって使用講義室が異なりますが、授業を受ける学生数を適切に管理し、すべての講義室に最新設備を設置して教育環境を整備しています。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-13】授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9 VIII 構内案内図

【資料 F-12】と同じ

【資料 2-9-14】平成 28 年度臨床実習必携 p7～9

【資料 2-9-15】2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p9、10、533～545、IX 構内案内

【資料 F-12】と同じ

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・キャンパスは、校地、校舎の面積、設備とも十分に整備しています。
- ・東日本大震災による損壊箇所の修復は完了しており、現状機能の維持管理を徹底するとともに附属設備の更新を計画的に進めます。施設面の空調や水回り、老朽化した機器や設備の経年変化に対しては順次交換・更新し、教育・研究環境の整備を計画的に進めます。

〔基準 2 の自己評価〕

- ・建学の理念である「人間性豊かな人材の育成」に向けて、歯学部、薬学部、大学院歯学研究科ともにアドミッションポリシーにのっとり学生を受入れ、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを遵守した教育課程を編成し、教育方法、学修・授業の支援、進級判定・卒業認定を行うなど、学生の受入れから卒業に至るまで、一貫性をもった学修と教授に関する必要事項を行っています。
- ・学生の受入れについては、東京電力福島第一原子力発電所事故の風評被害が未だ根強く残る福島県にあって、県内にある私立大学は学生確保に苦心しています。この状況を打開し東北地区の医療を守る観点から、平成 27(2015)年度には各学部とも定員 30 人の特待生制度を新設し、多くの優秀な学生を受け入れ、地域に根ざした医療人に育成することを目指しています。
- ・現状において、教育研究活動の基盤として必要な教員数を配置し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを達成する教育・研究環境を整えています。
- ・教育・研究に関わる事項は、教授会と研究科委員会で審議し、学長が決定するというガバナンスはよく機能しています。また、学生部委員会を中心とする学生支援体制を整備し、教員と職員による協働は円滑に行っています。
- ・学生からの意見や要望は、学生による授業評価、朝礼、クラス担任との密接な連絡・相談などを通して十分に汲み取っています。その内容は学生部委員会で協議し、教授会に審議するシステムが適切に機能しています。キャリアガイダンスや学生サービスについても十分に支援しています。
- ・課外活動と健康面及び生活面に対する支援体制を整備しています。さらに、ハラスメント防止規程を整備し、安心して学生生活を送ることのできる環境を整えています。
- ・施設・設備に関しては、機能的な講義室や実習室、図書館、体育館、講堂などの教育施設を完備し、最新の設備を有する附属病院、より効果的な教育研究活動や快適な学生ライフを送ることのできる自然豊かな環境など、教育環境を整備しています。
- ・以上より、本学は「基準 2」全般について十分に満たしているものと判断します。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしています。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- ・学校法人晴川学舎は、寄附行為第 3 条において「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成することを目的とする」旨を明確に示しています。【資料 3-1-1】
- ・本法人は、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準の法令を遵守するとともに、「学校法人晴川学舎事務組織規程」、「学校法人晴川学舎事務分掌規程」、「学校法人晴川学舎職務権限規程」、「学校法人晴川学舎事務専決規程」、「学校法人晴川学舎文書取扱規程」、「学校法人晴川学舎経理規程」、「学校法人晴川学舎固定資産及び物品管理規程」などの諸規程を制定し、これを遵守して規律性を維持しています。
【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】
【資料 3-1-8】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ・学校法人晴川学舎寄附行為に基づいて、法人に理事会及び評議員会を組織しており、ここでは最重要課題を審議・決定して法人の業務を誠実に遂行し、より良い執行となるよう努力を続けています。
- ・本学の目的を実現するために、教授会、大学院研究科委員会を中心に、教育研究組織の運営、教育研究環境の整備・充実、学生支援などについて現状を分析するとともに、課題の解決に向けて継続的に努力しています。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

- 大学の設置と運営に当たっては、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする法令にのっとり、学校法人晴川学舎寄附行為及び大学の諸規程や規則を定め、これらを遵守することにより、法人や大学を円滑に運営しています。法令の改定時には速やかに対応して規程・規則などを見直し、関連する法令によく適合するように改正しています。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

- 本学の校地・校舎面積は大学設置基準を上回り、必要な施設、設備は整備しており、学修に適した環境を提供しています。これらの施設・設備に対しては定期的に保守、点検、整備を実施し、良好な環境を常に保全しています。授業環境は、講義室に階段教室を採用することにより黒板とスクリーンの視認性を良くし、視聴覚装置や音響装置などの設備を配備しています。エレベータ、スロープ、自動ドア、多目的トイレなどを設置し、学内全体をバリアフリー化し、学生だけでなく授業担当者にも満足してもらえる教育環境を提供しています。
- 施設・設備の保守点検・整備と空調施設の日常運転・点検管理、電気設備、ガス機器の安全点検などのメンテナンスは営繕課技術職員が日常的に実施しています。法定点検として、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「水道法」、「労働安全衛生法」、「建築基準法」及び「消防法」に基づいた施設設備保守点検を実施しています。電気設備では年1回の法定点検を実施しているほか、ガス設備・器具ではガス会社保安要員が定期的巡回検査を実施しています。消防施設は年2回の法定定検を実施しています。大学敷地全般にわたる樹木・草花等の緑地は環境整備課が管理・整備しています。産業廃棄物は、収集運搬業者及び処理業者と契約を締結し、適切に処理しています。施設の衛生消毒は月1回外部業者に点検・実施を依頼しています。給排水の衛生面は、受水槽、高架水槽を年1回の清掃と定期的な水質検査を行い、毎年「保健衛生協会」の検査を受けています。浄化槽の維持管理及び排水分析は、毎月業者に委託して適切に実施しています。
- 人権への配慮に関しては、学生と教職員及び患者の個人情報を「奥羽大学個人情報保護に関する規程」にのっとり適正に管理・保護し、情報の漏えい防止に努めています。また、個人情報の保護に関しては病院掲示板と学内 LAN インフォメーションなどで周知を図っています。【資料 3-1-9】
- 校内の安全に関しては、昼間は本学の守衛、夜間は契約警備会社の警備員によるキャンパス内パトロールのほか、防犯カメラを設置して、24 時間体制で校舎、附属病院、キャンパス内の安全を確保しています。
- 防火に関しては、「消防法」第 8 条第 1 項に基づいた「奥羽大学防災規程」、「奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則」により、各棟に防火業務を担う防火管理者、防火担当責任者、火元責任者を配置して防火体制を整備しています。万が一、火災等が発生したと

きは自衛消防隊による初期消火とともに、郡山消防署と連携して災害を最小限にとどめることにしています。また教職員の防災に対する意識向上のため、消防計画にのっとり防災教育と訓練を年 2 回行っており、その結果は郡山消防署長に報告しています。【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】

- ・ 新型インフルエンザやデング熱、MERS(Middle East Respiratory Syndrome) などへの対応については、大学における感染症の流行を防ぐ措置として、「学校保健安全法」、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染した学生、教職員の出席・出勤停止や大学の全部または一部の臨時休業などの措置を講じます。
- ・ セクシャル・ハラスメントの防止に関しては、「奥羽大学セクシャル・ハラスメント防止等に関する規程」を定め、全学生、全教職員に周知しており、また常勤カウンセラーの相談室を設けて適切に対処しています。【資料 3-1-12】、【資料 3-1-13】、【資料 3-1-14】
- ・ アカデミック・ハラスメントとパワー・ハラスメントの防止に関しては「奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程」を定め、学内に周知して防止に努めています。【資料 3-1-15】【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】
- ・ 法令違反行為に関する通報及び相談に応じるため総務部総務課に窓口を設置し、公益通報に対して必要な調査及び適切な措置をとる体制を整備し、通報者の権利又は正当な利益を侵害しないようにしています。【資料 3-1-18】
- ・ 以上のように、環境保全、個人情報保護、ハラスメント防止及び公益通報者の保護に関しては大学の規程、マニュアルを整備するとともに委員会を設置して適切に対応しています。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

- ・ 教育情報と財務情報は奥羽大学ホームページで下記の内容を公表しています。【資料 3-1-19】

- (1) 大学の教育研究上の目的に関すること。
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること。
- (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- (4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職などの状況に関すること。
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

以上の 9 項目を掲載し、さらに、財務・経営情報についても項目ごとに表を作成して奥羽大学報で公表しているほか、奥羽大学ホームページでも検索できるようにしています。また、財務書類等の閲覧は「学校法人晴川学舎財務情報公開規程」にのっとり行っています。【資料 3-1-20】【資料 3-1-21】

[エビデンス集・資料編]

- 【資料 3-1-1】 学校法人晴川学舎寄附行為 p21～28 【資料 F-1】 と同じ
- 【資料 3-1-2】 学校法人晴川学舎事務組織規程 p501～503
- 【資料 3-1-3】 学校法人晴川学舎事務分掌規程 p511～514
- 【資料 3-1-4】 学校法人晴川学舎職務権限規程 p521、522
- 【資料 3-1-5】 学校法人晴川学舎事務専決規程 p525～527
- 【資料 3-1-6】 学校法人晴川学舎文書取扱規程 p973～977
- 【資料 3-1-7】 学校法人晴川学舎経理規程 p1051～1058
- 【資料 3-1-8】 固定資産及び物品管理規程 p1201～1204
- 【資料 3-1-9】 奥羽大学個人情報保護に関する規程 p755～760
- 【資料 2-7-11】 と同じ
- 【資料 3-1-10】 奥羽大学防災規程 p1241～1246 【資料 2-9-2】 と同じ
- 【資料 3-1-11】 奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則 p1247、1248、1251、1252
- 【資料 2-9-3】 と同じ
- 【資料 3-1-12】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程 p781～783
- 【資料 2-7-8】 と同じ
- 【資料 3-1-13】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 p791～794
- 【資料 2-7-8】 と同じ
- 【資料 3-1-14】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程 p795、796
- 【資料 2-7-8】 と同じ
- 【資料 3-1-15】 奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 p797、798
- 【資料 2-7-8】 と同じ
- 【資料 3-1-16】 奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 p799～800 の 3
- 【資料 2-7-8】 と同じ
- 【資料 3-1-17】 奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 p800 の 6、800 の 7
- 【資料 2-7-8】 と同じ
- 【資料 3-1-18】 学校法人晴川学舎公益通報に関する規程 p777、778
- 【資料 3-1-19】 奥羽大学ホームページ 情報公開
- 【資料 3-1-20】 奥羽大学報 147 号 p18 学校法人晴川学舎平成 26 年度決算報告
- 【資料 3-1-21】 学校法人晴川学舎財務情報公開規程 p1118 の 2～1118 の 4

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・法人及び大学の運営は、学校法人晴川学舎寄附行為及び大学の諸規程・規則を遵守して適切に行っており、経営の規律と誠実性を維持しています。今後も法令や規程・規則を遵守して、年度ごとに自己点検・評価を行い、必要な改善を図っていきます。
- ・学生が安心・安全に学修できるよう教育環境を定期的に点検・管理し、防犯、防火、防災対策に努めるほか、人権の保護、個人情報保護などにもさらに配慮していきます。今後、ホームページの掲載内容や掲載方法を随時検討して閲覧者に分かりやすく説明し、本学の特色をアピールしていきます。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしています。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

- ・ 本学の目的の達成に向けた戦略的意思決定のため、学校法人晴川学舎寄附行為に基づく法人の管理運営組織として、理事 7 人以上 11 人以内による理事会と評議員 23 人以上 26 人以内による評議員会を組織するとともに、監事 2 名が監査する体制を整備しています。【資料 3-2-1】
- ・ 常勤の理事の中から、必要に応じ財務、総務及び校友に関する業務を分掌する常任理事を委嘱しています。【資料 3-2-2】
- ・ 理事長と常勤の理事で常務理事会を組織し、法人業務の連絡調整を行っています。
- ・ 理事会、評議員会における決定事項は、教授会、大学院研究科委員会及び事務局部課長会など各部署において法人との調整の上で機能的に運用しています。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 法人理事会は本学の目的を達成するための最高意思決定機関として体制が整っており、よく機能していることから、今後もこの体制を維持していきます。

[エビデンス集・資料編]

【資料 3-2-1】 学校法人晴川学舎寄附行為 第 5 条、6 条、22 条 p21、25、26

【資料 F-1】と同じ

【資料 3-2-2】 学校法人晴川学舎寄附行為施行細則 第 5 条 p51、52

【資料 F-1】と同じ

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしています。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

- ・教育・研究に関する大学の意思決定組織には、教授会と大学院運営委員会及び大学院研究科委員会があります。

教授会

- ・教授会は、教育研究に関する重要事項を審議し、学長が意思決定を行うに当たり意見を述べる機関としています。教授会は、専任教授をもって組織していますが、学部長が必要と認めた場合は専任の准教授及びその他の職員を加えることができます。
- ・教授会は当該学部長が招集し議長となり、次の事項を審議して学長に意見を述べています。【資料 3-3-1】
 - 1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - 2) 学位の授与に関する事項
 - 3) 教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めた事項
 - イ 教育課程の編成に関する事項
 - ロ 教員の教育研究業績の審査に関する事項

大学院運営委員会

- ・大学院の管理、運営のため大学院運営委員会を置き、学長、歯学部長、研究科長及び研究科専攻科目主任若干名を加えて組織しています。【資料 3-3-2】
- ・大学院運営委員会は学長の諮問に応じて次の事項を審議しています。
 - (1) 大学院に関する重要な規則の制定改廃に関すること。
 - (2) 大学院の予算の方針に関すること。
 - (3) 学生の定員に関すること。
 - (4) 大学院と歯学部その他の機関との連絡調整に関すること。
 - (5) その他大学院の運営に関する重要なこと。

大学院研究科委員会

- ・大学院歯学研究科は、学長、歯学部長、研究科長及び奥羽大学大学院学則第 5 条で定める各専攻科目の主任をもって組織しています。【資料 3-3-2】
- ・大学院研究科委員会は、次の事項を審議し、学長の意思決定に関して意見を述べていま

す。

- (1) 大学院教員の選考に関する事項
- (2) 研究指導及び授業科目に関する事項
- (3) 入学、転学、退学及び除籍に関する事項
- (4) 賞罰に関する事項
- (5) 試験及び履修単位に関する事項
- (6) 学位論文の審査及び試問に関する事項
- (7) その他研究科に関する重要な事項

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

- ・学長は校務を掌り、所属職員を統督しており、教育研究組織の管理運営の執行に際しては学内の意見を統一した上で、陣頭に立ち任務を遂行しています。平成 27(2015)年 4 月に奥羽大学学則を改正し、学長の権限と教授会の役割を明確にし、ガバナンス機能をより高めています。
- ・学長のリーダーシップによる全学的な合意形成をより強化するため、学長を議長とする学部長会を毎月 1 回定期的に開催し、本学における教育研究に関する方針を審議し、両学部間の連絡調整を図り、円滑な運営を進めています。
- ・学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与、教育課程の編成及び教員の教育研究業績の審査などに関して教授会の意見を聞き、意思決定を行っています。

[エビデンス集・資料編]

【資料 3-3-1】奥羽大学学則 第 18 条 p104～105

【資料 F-3】と同じ

【資料 3-3-2】奥羽大学大学院学則 第 38 条、第 44 条 p161～165 【資料 F-3】と同じ

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の意思決定組織は適切に整備され、機能しています。また、学長がリーダーシップとガバナンスを適切に発揮できる体制も整えています。今後もこの体制を維持しながら最大限の成果を発揮できるように業務執行を行っていきます。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしています。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

- ・大学の教育研究組織の運営は、主として教授会、大学院研究科委員会における審議と学長のリーダーシップのもとで行っています。教育研究組織の最高責任者である学長は法人理事であり、他に教員から 3 人が理事として法人理事会の審議に参加していることから、法人と教育研究組織は常に密接な関係を保っています。
- ・総務部、財務部等の管理運営機関は、法人と大学の両者の業務を担っており、法人と大学の管理運営機関は密接な関係を保っています。
- ・法人理事会は、教授会、大学院研究科委員会等の教育研究組織の審議や学長の意思決定を尊重しており、法人理事会と大学の間では良いコミュニケーションのもと、円滑な意思決定を行っています。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

- ・法人のガバナンスについては、学校法人晴川学舎寄附行為第 7 条に基づいて監事を選任し、その監事が第 14 条に基づいて法人の業務や財産の状況等を監査しています。
- ・監事は法人の業務、財産の状況について理事会に出席して意見を述べており、法人の最高意思決定機関である理事会に対してのチェック機能を果たしています。
- ・評議員会は、学校法人晴川学舎寄附行為第 18 条に基づいて設置しており、第 20 条に掲げる予算や事業計画など、法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものについて、意見具申を行っています。評議員会は寄付行為第 22 条に基づいて法人職員（法人が設置している大学教員を含む）8～9 人、本学同窓生 6～7 人、学識経験者 9～10 人で構成し、理事会で審議する重要事項をチェックしています。評議員は法人及び大学の各管理運営機関からも選任されているため、法人と大学が相互にチェックする場としても機能しています。【資料 3-4-1】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

- ・理事長は学校法人晴川学舎を代表してその業務を総理し、法人経営にリーダーシップを発揮しています。
- ・学長は毎月定期的に行っている学部長会の議長となり、ガバナンス強化や効率的な大学運営、学部間調整などを図るため、課題を選定して情報の共有化を図りながらリーダーシップを発揮しています。また、学長は教授会等から意見を聞きながら意思決定しており、教職員も学長に対して意見を述べていることから、ボトムアップのバランスはとれています。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・法人理事会と教育研究組織の教授会、大学院研究科委員会は、相互に密に連携して運営に当たっており、法人と大学のコミュニケーションは円滑であり、法人と教育研究組織との連携・協力関係は適切に機能しています。相互のチェックによるガバナンス機能はよく発揮されているので、今後も現状の体制を維持・継続していきます。昨今の大学を取り巻く環境は厳しい状態にあるので、法人理事会と教育研究組織との連携・協力をより一層密にするため、相互のコミュニケーションをさらに円滑に進めます。

[エビデンス集・資料編]

【資料 3-4-1】 学校法人晴川学舎寄附行為 第 7 条、第 14 条、第 18 条、第 20 条、第 22 条
【資料 F-1】 と同じ

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしています。」

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

- ・本学の事務組織は「学校法人晴川学舎事務組織規程」に示しているとおり、学校法人晴川学舎と奥羽大学の事務を処理するため、事務局長のもとに 8 部 1 課を置き、それぞれ

の部に課を設置しています。平成 25（2013）年 10 月に、従来の学事部（歯学部担当）を歯学部学事部に、学事部（薬学部担当）を薬学部学事部に改組するとともに、附属病院組織のうち看護部を病院医療部と改名し、看護課と医療課に区分しました。

【資料 3-5-1】

- ・ 部署に部長、課長(必要により課長補佐)、係長、主任、係員を必要な人員数、適切に配置し、教育研究と病院診療、さらには学修全般の支援など大学業務を円滑かつ効率的に行っています。【資料 3-5-2】、【資料 3-5-3】

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

- ・ 「学校法人晴川学舎事務組織規程」により、事務局長は理事長又は学長の命を受け法人並びに奥羽大学の事務を統括しています。また、部長及び課長は事務局長の命を受け、所属職員を指揮監督し、「学校法人晴川学舎事務分掌規程」にのっとり事務を所掌しています。この様に、法人と大学事務は密接に連携して業務を執行しており、事務局長を中心に事務組織の指揮命令系統を一本化して業務執行を効率的に行っています。
- ・ 事務組織は、平成 28(2016)年 5 月 1 日現在、事務職員 46 人、技能労務職員 17 人、医療職員 50 人、臨時職員 7 人の合計 120 人で構成しています。【資料 3-5-4】
- ・ 法人の権限に属する事務を能率的に処理するため、「学校法人晴川学舎事務専決規程」において、事務局長、部長及び事務長が専決できる事項を定めています。【資料 3-5-5】
- ・ 各部の事務室は、奥羽大学ホームページの「キャンパスマップ」で案内しているとおり、図書館事務部と附属病院事務部を除き、十分なスペースを有する記念講堂 1 階のワンフロアに集約しています。そのため、各部署の連携は取りやすく、事務の効率化と情報共有の点で優れています。また、学生と教員が同一箇所で多様な手続きを行うことができる利点があり、事務職員はきめ細かなサービスを行いやすいなど、多くの長所を有しており、事務組織の構成と人員配置については支障ないと判断します。【資料 3-5-6】
- ・ 事務組織と教育研究組織は連携協力関係を築いています。事務組織が事務を担う教育研究組織には、教授会、学生部委員会、FD 委員会、臨床実習委員会、倫理審査委員会、教員資格審査委員会、電子顕微鏡研究施設運営委員会、動物実験委員会、動物実験研究施設運営委員会、薬用植物園運営委員会、図書委員会、大学院運営委員会、大学院研究科委員会があります。これらの会議開催時には各々の規程にのっとり、歯学部及び薬学部の学事部、病院事務部、図書館事務部及び大学院研究科教務課が事務を担当し、教育研究組織とよく連携をしています。また、教育研究組織が開催する会議には事務職員が同席して議事録を作成していますが、このことは議事内容を把握できるほか、大学動向の情報を共有するうえでも効果があります。現在、事務組織と教育研究組織との連携は強固であり、支障はないと判断します。
- ・ 大学運営を円滑に進めるためには、事務組織と教育研究組織が一体性を持って業務に当たらなければなりません。教育研究組織と事務組織は、教育研究に関する問題点と解決のための施策についての情報を共有し、相互の意見を集約する必要があります。そのため、事務職員は教育研究組織が開催するワークショップ、研修会などに積極的に参加し、有機的な一体性を確保するよう努めています。とりわけ、学事部は教育研究組織と密接

に連携・協働する必要があります。歯学部及び薬学部の教授会をはじめとする多くの会議や会合に事務職員が出席して事務を担当することで、相互理解が深まり円滑な大学運営を行っていることは評価できます。従って、事務組織と教育研究組織の一体性に対しては支障がないと判断します。教育研究に関わる企画・立案・補佐機能に関する事務のなかで、最も重視しているのは各学年の授業内容を掲載した「授業概要」の作成です。

「授業概要」は教育研究組織が主体的に企画・立案しますが、学事部が常時会議に参加して企画・立案の補佐をしており、「授業概要」の構成と体裁は学事部職員も参加して整えています。

- ・事務組織は学生の健康診断、球技大会、交通安全講習会、臨床研修マッチングなど、多くの行事でも教育研究組織が行う企画・立案を補佐しています。また、入学式、卒業式、オープンキャンパス、キャリアガイダンスなどは事務組織と教育研究組織の相互協力のもとに企画・立案しています。このように教育研究に関する事業すべてに事務組織が関与しており、事業ごとに熟知した職員が企画・立案に参画していることは評価できます。
- ・事務組織は部署ごとに人員配置していますが、教育研究の事業に関わる場合には部署横断的かつ重点的に人員を配備することになっています。そのため、事業を熟知した職員が退職した場合でも、他部署の職員が代行ないし支援できることから、事業の継続性からみても、教育研究に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織としての問題は存在しないと判断します。
- ・学内の意思決定・伝達システムにおいて事務組織は以下の役割を担っています。教授会に学事部長と学事部教務課長が出席し、審議を聴き取るほかに議事録を作成しています。学生や教職員全体に伝達が必要な内容に関しては事務組織が学内 LAN のインフォメーションや奥羽大学ホームページに掲載する作業を行っています。また、行事に関わる案内はホームページのほかにポスターを作成して周知を図っています。学生の成績、出席状況など学生個人や保護者への伝達が必要な内容の文書は事務組織が郵送しています。
- ・大学院運営委員会と研究科委員会に研究科教務課員が出席し議事録を作成しています。大学院生に対する伝達システムは学部とほぼ同様で、学内 LAN と文書により必要事項を伝達しています。
- ・国際交流などの業務については教員と事務組織が協力して業務に当たっています。韓国「慶熙大学」との学術交流や学生の渡航手続きは事務が協力しています。また、教員の留学等に関しては教員が行う手続きを支援して書類の作成などを行っています。
- ・学校法人と大学との経理事務は財務部が担っています。学校法人及び大学運営に関わる健全な財政基盤を確立するため、事業計画にのっとり予算を編成し、収支決算書の作成を行っています。予算の執行が適切かつ効率的に行われているかについては法人監事と公認会計士及び契約している会計監査法人が点検しています。財務部は学校法人及び大学の経営面に関する事項を報告書にまとめ、法人理事会、評議員会に報告しています。財務部は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録を作成し、法人の収支及び財産の状況を正しく示すなど適切に機能しています。【資料 3-5-7】
- ・大学院運営委員会と大学院研究科委員会に研究科教務課員が同席し、事務を執り行うとともに、教育研究組織に協力して大学院の事業計画立案などに参画しています。大学院「授業概要」の作成、研究経過発表会の事務及び科学研究費申請の事務手続きなども担

っています。また、入学試験、入学式、学位記授与式などの行事においても、事務の役割を果たしています。【資料 3-5-8】

- ・このように、事務組織は、学校法人と大学の事務を担う上で十分に機能を発揮しています。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

- ・職員の資質・能力の向上を図るため、学内においては SD を企画、運営し、普遍的な事務能力の開発や向上につなげています。【資料 3-5-9】
- ・文部科学省が私学を対象として行う事務研修会や民間が主催する私学経営に関する事務研修会、私立大学協会や私立歯科大学協会が主催する研修会などに積極的に参加して資質・能力向上の機会としています。これらの研修結果は会議資料とともに「復命書」にまとめ、所属部署の職員に回覧して情報の共有化を図っており、職員のスキルアップにつなげています。しかし、研修会はその時々話題が中心となることから、普遍的な事務能力の開発や向上につながらないことが危惧されます。そこで、今後は日常業務のスキルアップに焦点をあてた SD も実施していきます。【資料 3-5-10】

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・少子化に起因する進学希望者の減少や東京電力福島第一原子力発電所事故後の二次的影響等、大学をとりまく環境が厳しい状況にあるので、事務職員は理事会の決定事項をよく理解して業務の遂行に精進するとともに、法人理事会や教育研究組織との連携をさらに深めて日常に対応していきます。
- ・職員の採用、昇格、異動などについては各部署の実情を勘案して実施します。現在の事務組織は必要な人員を確保して適切に人員配置をしており、教員ともよく連携を図り、業務を遂行しています。今後も、組織の活性化を図り適切な職員の配置を行うなど、年齢にかかわらず、優秀で質の高い人材の育成に努めます。また、定年後の再雇用を進めて個人の培ってきたスキルを有効に活用します。
- ・職員に対する SD 研修会の機関を増やし、外部の研修会等にも参加を促し、職員の資質・能力の向上を図ります。

[エビデンス集・資料編]

【資料 3-5-1】 学校法人晴川学舎事務組織規程 奥羽大学組織図 【資料 3-1-2】 と同じ

【資料 3-5-2】 学校法人晴川学舎事務分掌規程 p511～514

【資料 3-1-3】 と同じ

【資料 3-5-3】 学校法人晴川学舎職務権限規程 p521、522

【資料 3-1-4】 と同じ

【資料 3-5-4】 職員数

【表 3-1】 と同じ

【資料 3-5-5】 学校法人晴川学舎事務専決規程 p525～527

【資料 3-1-5】 と同じ

【資料 3-5-6】 奥羽大学ホームページ キャンパス・マップ

【資料 3-5-7】 学校法人晴川学舎経理規程 p1051～1058

【資料 3-1-7】 と同じ

【資料 3-5-8】 奥羽大学大学院学則 p161～165

【資料 F-3】 と同じ

【資料 3-5-9】 S D 研修会一覧

【資料 3-5-10】 平成 27 年度外部事務研修会参加一覧

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

「基準項目 3-6 を満たしています。」

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- ・ 予算の編成方針及び予算編成の基本方針に基づき、各部署からの予算要求に対して、ヒアリング、事務調整などを行い、予算案を作成しています。【資料 3-6-1】【資料 3-6-2】
- ・ 中・長期的財政計画と将来計画については、毎年の決算後に「財務の健全性」を分析して評価し、日本私立学校振興・共済事業団で刊行している「今日の私学財政」の指標(全国私立大学の平均数値)と比較した経年比率分析表を作成し、その比率分析表を基に「自己資金の蓄積力」、「財政の耐久性」、「財務構造の柔軟性」、「資金調達と運用のバランス」などを評価し、当該年度の決算の数値を基礎とした以後 6 年間の中期財務運営計画をシミュレーションしています。【資料 3-6-3】【資料 3-6-4】
- ・ 平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度の間に実施することが予定されている附属病院棟などの立て替え工事計画は、第 2 号基本金に 80 億円を組み入れ、特定預金化を行っています。また、今後の教育研究活動を推進する環境整備を行うため、減価償却引当特定資産として減価償却累計額相当額を内部留保しています。【資料 3-6-5】
- ・ 平成 23(2011)年の東日本大震災以降は、東京電力福島第一原子力発電所の風評被害に因ると思われる入学者数の減少が起こり、帰属収入が減少し、支出超過となりました。これが原因でマイナスとなった帰属収支差額比率を改善するため、平成 23(2011)年度の理事会で学生確保対策費 40 億円を確保しました。また、財務計画に関する重要数値である新入学生数と在学学生数は、毎年の定員充足率を予想して予算を編成しています。
- ・ 以上のように、絶えず中期計画の視点から財務運営を行っており、財務運営は適切であると判断します。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】 平成 27 年度予算の編成方針

【資料 3-6-2】 平成 27 年度予算編成の基本方針

【資料 3-6-3】 平成 27 年度財務比率比較表

【表 3-5】【表 3-6】 と同じ

【資料 3-6-4】 中期財務運営計画

【資料 1-3-13】 と同じ

【資料 3-6-5】 第 2 号基本金の組入れに係る計画表

【資料 F-11】 と同じ

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- ・平成 27(2015)年度の事業活動収入は、30 億 3,817 万円、事業活動支出は 39 億 4,408 万円で、当年度の支出超過額は 9 億 591 万円でした。よって、前年度繰越収支差額 36 億 5,344 万円から当年度収支差額 9 億 591 万円を差引いた額に、基本金取崩額 5,507 万円を加えた翌年度繰越収入差額は 28 億 260 万円の収入超過となりました。資産合計は 358 億 6,497 万円で、純資産構成率が 95%を越え、かつ借入金はなく、財務基盤は安定しています。【資料 3-6-6】 【資料 3-6-7】
- ・教育研究をより一層充実させるための外部資金の導入についても取り組みを行っています。平成 27(2015)年度科学研究費補助金は、採択件数 18 件（研究分担者分含む）、間接経費を含め約 1,580 万円です。間接経費は構内の清掃、警備等施設の維持に充てています。科学研究費補助金の申請に関しては、教員全員を対象に、採択されるポイントについての講演会を行い申請の意識向上を図り、さらに申請書をブラッシュアップして採択率の向上に努めています。【資料 3-6-8】
- ・資産運用については、従来から運用規程に基づき安全確実を基本とし、経理課において執行管理に努めていますが、利回りが低水準で推移しており運用益は低迷しています。
- ・以上のことから、予算の執行に際しては学生数と過去の実績等を勘案して収支バランスを改善するよう常に心がけています。【資料 3-6-9】

[エビデンス集・資料編]

【資料 3-6-6】 平成 27 年度決算報告書 p1～25

【資料 F-11】 と同じ

【資料 3-6-7】 財産目録（平成 28 年 3 月 31 日現在） 学校法人晴川学舎

【資料 3-6-8】 平成 27 年度科学研究費助成金交付決定一覧

【資料 3-6-9】 学校法人晴川学舎資産運用規程 p1120 の 2

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の財政基盤は安定していますが、将来にわたって維持するためには入学定員を確保することが最重要課題となります。入学者が減少している最大の原因は、東京電力福島第一原子力発電所から飛散した放射性物質に対する風評被害です。この風評被害は福島県全体の大きな課題ですので、福島県と市町村自治体はその払拭に向けて懸命に取り組んでいます。

風評被害に対する本学の取り組み

- ・本学は、学生と教職員が放射能の影響を受けずに安全に日常生活を送っていることを証明し、学内外に知らせることに取り組んでいます。

- ・第一に、外部被ばく線量を知るための取り組みです。その方法として、基準 2 に記述したように、法令に準拠した放射能外部被ばく線量を、平成 23(2011)年、24(2012)年、平成 27(2015)年の 3 回にわたり実施しました。その結果、いずれの年においても年間積算被ばく線量は ICRP (国際放射線防護委員会) が公衆の年間被ばく線量上限とする 1 mSv を超えないことが分かりました。また、キャンパス内の空間放射線量を定期的に測定していますが、いずれも除染の対象としている毎時 0.23 μ Sv を下回っています。これらの結果は奥羽大学ホームページに掲載し、保護者をはじめとする国民に向かって公表しています。【資料 3-6-10】
- ・第二に、食の安全性に対しての取り組みです。福島県の農林水産物はすべて放射能検査をし、基準値を下回り安全性が確認されたものだけが市場に流通しています。しかし、この取り組みは必ずしも国民の理解を得られておらず、漠然とした不安感が抱かれており、福島県産の購買を避ける消費者が少なくないのが現状です。そこで、福島県の協力を得て、「福島の農産物に関する知識」、「放射性物質に関する正しい知識」、「福島県で実施している安全性の確保の取り組み」などの講演会を開催し、学生、教職員だけでなく保護者への食の安全性を PR (Public Relations)する活動を展開し、風評被害の払拭に取り組んでいます。【資料 3-6-11】

入学者確保の対策

- ・風評被害に対して、上記のような取り組みをしても国民の福島県に対する不安感は払拭されることがなく、本学においては在学生の他大学への転学や入学試験合格者の入学辞退がみられ、いまだに風評被害が持続していると言わざるを得ません。本学としては、この根強い風評被害に負けない魅力のある大学にすべく努力しています。
- ・法人はその一施策として特待生制度を創設しました。この特待生制度は、放射能の風評被害による若者の県外流出を止めることと、これまで本学を支援していただいた地域への恩返しの意味を込め、かつ優秀な生徒を本学に迎え入れることを目的とし、在学 6 年間の授業料を全額免除するものです。平成 27(2015)年度の入学試験から実施したところ、歯学部で 120 人、薬学部で 78 人の応募があり、学力の基準を満たした歯学部 28 人、薬学部 16 人の特待生が入学し、一般選抜入学者と合わせて、歯学部 64 人、薬学部 86 人の新入生を迎えることができました。今後も特待生制度を継続し、教育強化等に対して予算を重点配分することで大学活性化を促していきます。

その他の方策

- ・歯学部附属病院は、東日本大震災の避難者への歯科医療支援を含め、社会的弱者である障がい児・者の歯科治療、介護施設や在宅の要介護者への歯科医療に重点をおいています。障がい児・者の日帰り全身麻酔による歯科治療は平成 27(2015)年度実績として 268 件実施していますので、これを継続するとともに、外来患者数の増加と患者一人当たりの単価増に向けて取り組みます。
- ・教育研究経費は、支出を抑制せずに予算配分を優先し教育研究の活性化を促します。また、費用対効果を検証して、真に必要な支出かどうかの厳密な予算管理と予算執行をします。

- ・平成 25(2013)年度に若手研究奨励賞を創設し、若手教員の研究意識の向上を目指しました。科学研究費などの外部資金獲得に効果がみられたので、今後も継続し若手教員の研究意欲を醸し出します。【資料 3-6-12】

[エビデンス集・資料編]

【資料 3-6-10】 奥羽大学ホームページ 教職員・研修医の外部被ばく線量測定

【資料 3-6-11】 奥羽大学ホームページ 新着情報

【資料 3-6-12】 平成 27 年度若手研究奨励賞募集要項

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしています。」

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

- ・本学の会計処理は、「学校法人晴川学舎経理規程」、「学校法人晴川学舎の予算に関する基準規程」、その他の学内規程にのっとり、学校法人会計基準を遵守して適切に行われています。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】
- ・理事会で決定した予算額は、予算部署の責任者に査定後の予算額と配当額を確認の上、予算成立後に年額を配分しています。予算部署の責任者は、配分された予算額を予算差引簿に継続した記録を行い、十分な管理のもと執行状況を把握し、その効果を分析しています。また、検収した執行調書と予算差引簿を併せて財務部に提出します。財務部では執行調書の検証と予算差引簿で執行状況の確認を行います。【資料 3-7-3】
- ・会計処理をより適正に実施するために、各所属でのチェックに加え、経理課長及び出納責任者である財務部長によるチェックを行っています。会計管理システム上、すべての会計伝票は財務部長の承認がないと会計システムへ取り込めないシステムとしています。【資料 3-7-4】
- ・財務部長は、予算差引簿における継続記録を検証して、四半期ごとの執行実績と前年度実績とを比較検討した結果を理事長に報告しています。また、第 3 四半期では、実績報告に加えて仮決算報告書を作成し、予算執行に伴う効果について分析しています。この当該年度の執行状況の分析と評価は、予算執行の効率を高める効果があり、次年度の予算編成に反映しています。【資料 3-7-5】、【資料 3-7-6】

[エビデンス集・資料編]

- 【資料 3-7-1】 学校法人晴川学舎経理規程 p1051～1058 【資料 3-1-7】と同じ
- 【資料 3-7-2】 学校法人晴川学舎の予算に関する基準規程 p1111～1113
- 【資料 3-7-3】 予算配当表
- 【資料 3-7-4】 請求書(領収)支出命令書
- 【資料 3-7-5】 平成 27 年度事業活動収支予算第 3 四半期実績報告
- 【資料 3-7-6】 平成 27 年度事業活動収支計算仮決算表

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- ・監事による監査は、「学校法人晴川学舎経理規程」第 10 章の第 51 条から第 53 条にのっとり、財産の管理状況及び予算執行状況並びに理事の業務執行状況について毎年 2 回実施しています。【資料 3-7-7】
- ・監事の選任は、学校法人の業務運営や財産状況を監査するにふさわしい学識経験者として理事会が推薦した税理事務所経営者と医療系法人歯科医院院長の 2 人を評議員会の同意を得て理事長が任命しています。
- ・財務担当理事は学校法人の業務状況等を定期的に監事に報告するとともに、監事から要請された帳簿と証拠書類の総てを提示した突合を経て、誤謬や脱漏が十分に防止できているかを検証するほか、財務比率等を検証して財政の健全性を明示しています。また、監事は理事会及び評議員会に毎回出席して運営状況を把握し、更に、公認会計士の監査に立ち会い、監査内容についての協議及び情報交換を行い、決算時には監査報告を行っています。【資料 3-7-8】
- ・私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査は、外部の監査法人に委嘱し、毎年 3 回の計 13 日程度の日数で会計データ、元帳、証憑書類及び現預金との照合、物品購入手続きの確認、業務手続きの確認及び計算書類の照合を行っています。【資料 3-7-9】
- ・監査結果を含めて関連する決算書類は規程に基づき閲覧に供し、また奥羽大学報に掲載して保護者等に公表しています。【資料 3-7-10】

[エビデンス集・資料編]

- 【資料 3-7-7】 学校法人晴川学舎経理規程 第 51 条～第 53 条 【資料 3-1-7】と同じ
- 【資料 3-7-8】 監査報告書（平成 27 年度） 【資料 F-11】と同じ
- 【資料 3-7-9】 公認会計士（監査法人）監査状況
- 【資料 3-7-10】 奥羽大学報 147 号 p18 【資料 3-1-20】と同じ

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・会計処理・管理については、伝票や予算差引簿を一部コンピュータで管理していますが、将来的には学内 LAN を活用して各所属と財務の経理処理が一体的に処理できるシステムを構築します。また、経理処理の一本化を図り、予算管理と執行状況をリアルタイムで管理できる体制を整備します。複雑・多様に拡大する法人業務の監事監査の効率性や

有効性をより高め、経営の効率性を維持していくため、監事との更なる協力・連携が必要不可欠です。今後は監査規程を整備し、理事長直轄組織として位置付け、監事との監査内容の協議や連携のもと、監査内容を企画・立案し、理事長の承認を得て実施する内部監査室を設置し、業務効率の改善・向上を図ります。

[基準 3 の自己評価]

- ・本法人は目的の実現に向けて継続的に努力しており、関連する法令を遵守し、環境保全、人権、安全への配慮、教育情報・財務情報の公表にも十分に取り組んでいます。また、本学の目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、その機能を十分に発揮しています。
- ・法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能を十分に発揮しています。
- ・権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制を確保しています。また、業務執行の管理体制を構築し、その機能を十分に発揮しています。職員の資質・能力向上の機会として SD や外部研修会の参加等を促し活用しています。
- ・財務状況は、借入金がなく、内部留保が厚く、翌年度繰越収支差額が毎年プラスで維持されており、自己資金で運営できています。しかし、近年の入学者数が定員に満たないことから、その原因である風評被害の払拭に努力し、学生獲得に向けて一層の改善を図ります。
- ・以上のことから、本学は「基準 3」の全般を十分に満たしていると判断します。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしています。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

- ・ 本学の目的を達成するため、学則第 1 条第 2 項に、「教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことを定めています。【資料 4-1-1】
- ・ 本学の自主的な自己点検・評価は、平成 13(2001)年に歯学部自己点検・自己評価委員会を設置したことに始まります。翌年、平成 14(2002)年に学校教育法で「第三者による認証評価制度」が制定されたことにより、歯学部、文学部、大学院を点検・評価した「2002 年度 奥羽大学自己点検評価報告書」を刊行しました。【資料 4-1-2】
- ・ 平成 18(2006)年には、自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に実施することを目的に「奥羽大学自己点検・自己評価規程」を定め、部署ごとに委員会を組織しています。自己点検・評価の結果は報告書にまとめ 5 年ごとに公表するよう規定しています。【資料 4-1-3】
- ・ 平成 21(2009)年度には、第三者による認証評価として大学基準協会による大学機関別認証評価を受審し、平成 22(2010)年 3 月に「大学基準協会の基準に適合している」との認定を受けました。【資料 4-1-4】 【資料 4-1-5】
- ・ 大学基準協会による認証期間は平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までで、その間は年度ごとに自己点検・評価を実施し報告書としてまとめ奥羽大学ホームページで公表しています。【資料 4-1-6】 【資料 4-1-7】 【資料 4-1-8】 【資料 4-1-9】 【資料 4-1-10】 【資料 4-1-11】
- ・ 教員の教育研究活動は平成 20(2008)年度に導入した奥羽大学教育・研究業績データベースシステムにより集積し、自己点検・評価に活用するとともに、5 年ごとに奥羽大学ホームページで公表しています。【資料 4-1-12】 【資料 4-1-13】
- ・ 特に教育に関しては、「学生による授業評価アンケート」、全学生を対象にした「学生生活に関する学生満足度調査」、「授業の DVD 撮影による評価（歯学部）」、「教員による授業参観（歯学部）」、「父兄授業参観のアンケート（歯学部・薬学部）」などの結果を分析し、個々の教員について自律的な自己点検・評価を実施しています。【資料 4-1-14】 【資料 4-1-15】 【資料 4-1-16】 【資料 4-1-17】 【資料 4-1-18】 【資料 4-1-19】 【資料 4-1-20】

〔エビデンス 資料編〕

- 【資料 4-1-1】 奥羽大学学則 第 1 条 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 4-1-2】 2002 年度 奥羽大学自己点検評価報告書
- 【資料 4-1-3】 奥羽大学自己点検・自己評価規程 第 5 条
- 【資料 4-1-4】 2009(平成 21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書
- 【資料 4-1-5】 奥羽大学に対する大学評価（認証評価）結果（大学基準協会）
- 【資料 4-1-6】 2010（平成 22）年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書
- 【資料 4-1-7】 2011（平成 23）年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書
- 【資料 4-1-8】 2012（平成 24）年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書
- 【資料 4-1-9】 2013（平成 25）年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書
- 【資料 4-1-10】 2014（平成 26）年度奥羽大学自己点検・評価書
- 【資料 4-1-11】 奥羽大学ホームページ 大学概要 点検評価
- 【資料 4-1-12】 奥羽大学ホームページ 大学概要 情報公開
- 【資料 4-1-13】 奥羽大学教育・研究業績集 歯学部・薬学部 2011 年度～2015 年度
- 【資料 4-1-14】 学生による授業評価アンケート集計結果表
- 【資料 4-1-15】 平成 26 年度奥羽大学満足度調査結果 【資料 2-7-19】と同じ
- 【資料 4-1-16】 平成 27 年度授業の DVD 撮影による評価通知 【資料 2-6-20】と同じ
- 【資料 4-1-17】 平成 28 年度教員による授業参観日程表
- 平成 28 年度授業参観観察表 【資料 2-6-7】と同じ
- 平成 27 年度授業参観集計表 【資料 2-6-22】と同じ
- 平成 27 年度授業参観観察表集計結果
- 【資料 4-1-18】 平成 27 年度歯学部父兄授業参観のアンケート
- 【資料 4-1-19】 授業評価アンケート結果をもとにした授業の自己評価報告書（歯学部・薬学部） 【資料 2-6-10】と同じ
- 【資料 4-1-20】 平成 27 年度薬学部 FD ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価 【資料 2-6-12】と同じ

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

- ・ 本学における自己点検・評価体制は、「学則第 1 条」、「奥羽大学自己点検・自己評価規程」、「奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程」に定めており、各年度に自己点検・自己評価を実施しています。【資料 4-1-21】【資料 4-1-22】【資料 4-1-23】
- ・ 本学における自己点検・評価体制を図 2 に示します。

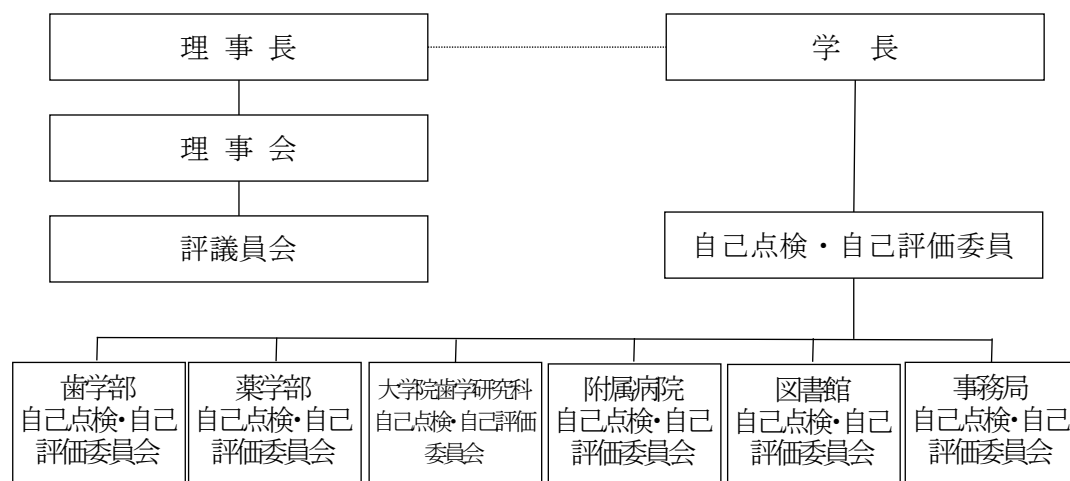


図 2 奥羽大学自己点検・評価組織図

- ・奥羽大学自己点検・自己評価委員会は、学長を委員長として、学部長、大学院研究科長、附属病院長、図書館長、学生部長、事務局長、その他学長が指名する者若干名から構成され、理事会とは独立しつつも密接な関係を保って運営しています。
- ・奥羽大学自己点検・自己評価委員会のもとに、歯学部、薬学部、大学院歯学研究科、歯学部附属病院、図書館、事務局の 6 部門それぞれに自己点検・自己評価委員会を組織し、自主的で自律的な自己点検・評価が実施できる体制を整えています。以上のことから、本学の自己点検・自己評価体制は適切であると判断します。【資料 4-1-24】【資料 4-1-25】【資料 4-1-26】【資料 4-1-27】【資料 4-1-28】【資料 4-1-29】

【エビデンス 資料編】

- 【資料 4-1-21】奥羽大学学則 第 1 条 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 4-1-22】奥羽大学自己点検・自己評価規程 第 5 条 【資料 4-1-3】と同じ
- 【資料 4-1-23】奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 4-1-24】奥羽大学歯学部自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 4-1-25】奥羽大学薬学部自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 4-1-26】奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 4-1-27】奥羽大学歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 4-1-28】奥羽大学図書館自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 4-1-29】奥羽大学事務局自己点検・自己評価委員会規程

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

- ・「奥羽大学自己点検・自己評価規程」は、各年度に自己点検・評価を実施し、5 年ごとに公表することと規定しています。本規程を平成 18(2006)年に施行してから、各年度の自己点検・評価報告書を毎年度刊行しています。【資料 4-1-30】【資料 4-1-31】
- ・平成 21(2009)年度の自己点検・評価報告書を基に、大学基準協会による大学機関別認証

評価を受審した結果、「大学基準に適合している」と認定されました。このときの申請用「点検・評価報告書」と大学基準協会による「評価結果」は奥羽大学ホームページで公表しています。その後も毎年度「点検・評価報告書」を作成し、適正な周期で点検・評価を実施しています。【資料 4-1-32】 【資料 4-1-33】 【資料 4-1-34】

- ・ 本学が自ら行う点検・評価は定着しており、周期的な自己点検・評価サイクルの中で教育研究の活性化と質向上に取り組んでいます。

【エビデンス集 資料編】

【資料 4-1-30】 奥羽大学自己点検・自己評価規程 第 5 条 【資料 4-1-3】 と同じ

【資料 4-1-31】 自己点検自己評価の実績一覧

【資料 4-1-32】 2009(平成 21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書

【資料 4-1-4】 と同じ

【資料 4-1-33】 奥羽大学に対する大学評価（認証評価）結果（大学基準協会）

【資料 4-1-5】 と同じ

【資料 4-1-34】 奥羽大学ホームページ 大学概要 点検評価 【資料 4-1-11】 と同じ

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学は早い時期から本学の目的に即した自己点検・評価を自主的、自律的に行って来ました。平成 19(2007)年からは年度ごとに実施して報告書を作成しており、自己点検・評価体制、自主性、自律性及び周期性については適切であると判断しています。
- ・ 自己点検・評価体制は学長を長とし、部署ごとに自己点検・自己評価委員会を組織し、自律的に行っており、今後もこの体制を継続することとしています。
- ・ 自己点検・評価に際しては、時代の変化や社会のニーズに対応して点検項目や基準の見直しを行い、教育研究の質向上に役立てます。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしています。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

- ・ 本学は、学内規程にのっとり、エビデンスに基づく客観的で透明性の高い自己点検・評価の実施を念頭に置いています。
- ・ 本学の自己点検・評価は、大学機関別認証評価機関の評価項目に沿い、エビデンスに基づいて実施し、報告書を作成してきました。平成 26(2014)年度の自己点検・評価に際しては、日本高等教育評価機構の「大学機関別認証評価受審のてびき」に沿って、エビデンスに基づいた自己点検・評価を実施し、報告書を作成しました。【資料 4-2-1】
- ・ したがって、本学においては、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っています。

【エビデンス 資料編】

【資料 4-2-1】 2014（平成 26）年度奥羽大学自己点検・評価書 【資料 4-1-10】と同じ

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

- ・ 本学の各部署の自己点検・自己評価委員会規程は、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を担保するため、各部署の活動を網羅的に把握できる者を委員とし、部署の長が委員長を指名します。この体制で、委員会では現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行っています。【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】【資料 4-2-5】【資料 4-2-6】【資料 4-2-7】
- ・ 各部署の自己点検・自己評価委員会は、資料の収集と分析を行い、認証評価機関の評価項目に沿って点検し、その結果を報告書にまとめています。
- ・ 歯学部、薬学部の自己点検・自己評価委員会は教員から詳細な教育研究業績の提出を受け、業績集を作成して奥羽大学ホームページで公表しています。【資料 4-2-8】【資料 4-2-9】
- ・ 病院業務を担っている教員からは、診療業績の提出を受け、教員評価に資しています。【資料 4-2-10】
- ・ 教員から提出を受けた業績は評価項目の種類、評価基準、評価式などにより数値化し、年間の教員評価の資料としています。【資料 4-2-11】
- ・ 教員評価は、年度ごとの分析と年次推移のデータの分析の両者を用いて行っています。

- ・年次推移のデータは、平成 22(2010)年度以降、評価式を変更せずに継続的に集計しています。自己点検・自己評価報告書には、年次推移を表示し、その分析評価を記載しています。各部署の自己点検・自己評価委員は項目別にグループを形成し、データ分析と報告書の原案作成を行い、その後、委員会で検討したのち、全学の自己点検・自己評価委員会の検討を経て最終的な報告書を作成しています。【資料 4-2-12】
- ・各部署の報告書を全学の自己点検・自己評価委員会に提出し、最終的に大学の報告書としてまとめています。
- ・このように、現状把握のための調査・データの収集と分析は適切に行っています。

【エビデンス 資料編】

- 【資料 4-2-2】 奥羽大学歯学部自己点検・自己評価委員会規程 【資料 4-1-24】と同じ
- 【資料 4-2-3】 奥羽大学薬学部自己点検・自己評価委員会規程 【資料 4-1-25】と同じ
- 【資料 4-2-4】 奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程
【資料 4-1-26】と同じ
- 【資料 4-2-5】 奥羽大学歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程
【資料 4-1-27】と同じ
- 【資料 4-2-6】 奥羽大学図書館自己点検・自己評価委員会規程 【資料 4-1-28】と同じ
- 【資料 4-2-7】 奥羽大学事務局自己点検・自己評価委員会規程 【資料 4-1-29】と同じ
- 【資料 4-2-8】 奥羽大学教育・研究業績集 歯学部・薬学部 2011 年度～2015 年度
【資料 4-1-13】と同じ
- 【資料 4-2-9】 奥羽大学ホームページ 大学概要 情報公開 【資料 4-1-12】と同じ
- 【資料 4-2-10】 教員の診療評価報告書（一例）
- 【資料 4-2-11】 平成 26 年度 自己点検・自己評価のための評価集計表
- 【資料 4-2-12】 2014(平成 26) 年度奥羽大学自己点検・評価書 【資料 4-1-10】と同じ

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

- ・自己点検・評価の結果は年度ごとに報告書としてまとめ奥羽大学ホームページに掲載しているほか、歯学部、薬学部、大学院、附属病院、図書館、事務局を通して教職員に周知しており、報告書は各部署に配布、保管し教職員が常時閲覧できる状態にしています。
- ・自己点検・評価をエビデンスに基づいた透明性の高いものとするためには、学内だけでなく学外の有識者による客観的評価が必要になります。そこで、平成 19(2007)年 4 月と平成 20(2008)年 10 月及び平成 22(2010)年 11 月に外部評価委員による実地視察を受け、その時の実施報告書を該当年度の自己点検・評価報告書にまとめ公表しました。実地視察後の指摘事項は本学の教育研究に活用し、質の向上に寄与しています。【資料 4-2-13】
【資料 4-2-14】【資料 4-2-15】
- ・平成 21(2009)年度は財団法人大学基準協会の大学機関別認証評価を受審しました。そのときの大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書及び評価結果は奥羽大学ホームページで公表しています。【資料 4-2-16】【資料 4-2-17】 【資料 4-2-18】

- ・平成 25(2013)年度自己点検・自己評価報告書及び平成 21(2009)年度に受審した社団法人薬学教育評価機構による分野別自己評価用の自己評価書/薬学部を奥羽大学ホームページで公表しています。【資料 4-2-18】
- ・このように、自己点検・評価の結果は学内で共有されているとともに、社会への公表も適切に行っています。

【エビデンス集 資料編】

【資料 4-2-13】 歯学部外部評価委員会実地視察概要平成 18(2006) 年 p98

【資料 4-2-14】 奥羽大学外部評価委員会実地視察概要平成 20(2008)年 p177

【資料 4-2-15】 自己点検・自己評価に係る外部評価委員会実地視察概要（ホームページ）

【資料 4-2-16】 2009(平成 21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書

【資料 4-1-4】 と同じ

【資料 4-2-17】 奥羽大学に対する大学評価(認証評価)結果（大学基準協会）

【資料 4-1-5】 と同じ

【資料 4-2-18】 奥羽大学ホームページ 大学概要 点検評価

【資料 4-1-11】 と同じ

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価は客観的かつ周期的に実施しており、データの聴取母体数も十分にエビデンスとして用いることができるレベルになっています。また、長期的に安定した評価項目、評価基準、評価式に基づく長期的・継続的な集計結果は、年次推移の分析を信頼性の高いレベルに押し上げており、誠実性の高い自己点検・評価が行われているといえます。
- ・自己点検・評価の結果は、主としてホームページを通じて学内外に周知・公表しているとともに、学内向けに FD・SD 活動を通して意識の共有を図っています。
- ・刻々と変化する社会情勢と社会から求められるニーズに応えるためにも自己点検・評価結果を積極的、かつ具体的に国民へ発信していきます。
- ・各種データの収集、分析、管理は各部署の担当者が行っていますが、将来的には専従者による高度なデータ分析が行えるよう改善します。そのためには、自己点検・評価結果の情報共有をさらに進めるとともに、大学の運営や教育研究の質保証につなげていくよう、IR (Institutional Research)部門の設置を検討していきます。
- ・自己点検・評価結果を社会に発信するだけでなく、本学学生や保護者に対して、朝礼、クラス担任とのミーティング、保護者会総会、保護者会地域会などを通して詳細な情報提供を引き続き誠実かつ積極的に実施します。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしています。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

- ・自己点検・評価の結果は報告書と奥羽大学ホームページを通して全教職員に周知し、課題の改善に向けて対応しています。各部署の横断的な問題についても認識が共有されていることから、課題の検討は迅速に行われていると言えます。

以下に改善例を示します。

- ・歯学部において、理系科目は基礎歯科医学への橋渡しをする役割を果たしますが、2 年次編入生の中には文系学部出身者も含まれており、理系科目の不得意感や出遅れ感が不安感につながっていることが分かりました。そこで、これを解消するために高校理科程度から歯学の基礎系科目とのつながりまでを扱う短期集中授業を平成 23(2011)年度から開講しました。その結果、編入生の基礎学力レベルが向上し、理系科目に対する意識改革に寄与できました。平成 27(2015)年度からはこれを発展させ、編入生以外の学力不振者に対しても同様の授業を行う「科目選択ゼミナール」を開講しています。

【資料 4-3-1】

- ・「学生による授業評価アンケート」をベースに開講科目を平成 27(2015)年度から名称変更しています。すなわち、「文章表現 I・II」は「アカデミックリテラシー」に、「倫理学」は「医療倫理学」に、「ICT (Information and Communication Technology) I、II」は「情報リテラシー I、II」に、「英会話 I・II」は「英会話」と「医療英会話」に各々名称変更しました。また、平成 28(2016)年度では「医療コミュニケーション学 I～III」を、本学の理念の具現化に主眼をおき、教育内容の厳選・集約を図り、第 1～第 3 学年までの学年横断的科目「歯科医療人間学 I～III」に名称変更しました。【資料 4-3-2】

【資料 4-3-3】【資料 4-3-4】【資料 4-3-5】【資料 4-3-6】

- ・カリキュラム改変の効果の一例として、平成 27(2015)年度前期の「アカデミックリテラシー」の学生による授業評価では、名称変更前の「文章表現 I」の評価に比較して大幅に向上した結果が得られました。【資料 4-3-7】
- ・今後の医療が高齢者型へとシフトするなかで、これまでの高齢者を対象とした歯科学に加えて、在宅医療、摂食嚥下リハビリテーションの必要性が指摘されました。そこで、「在宅歯科医療学」と「摂食嚥下リハビリテーション学」を高齢者歯科学に組み込み、学修内容を再吟味し「高齢者歯科学 I、II」に名称変更しました。併せて、歯学部附属病院に地域医療支援歯科を設置し、地域に住んでいる心身に障がいを持つ患者、誤嚥を繰り返す患者、通院が難しい患者の口腔機能改善及び歯科治療に対応しています。

【資料 4-3-8】【資料 4-3-9】

- ・薬学部では、入学前準備教育として、高校理科系科目のリメディアル教育を行っています。「化学」のeラーニング講座や、「生物」、「物理」、「国語（読解力）」等のDVD授業教材を用いて自宅での自学自習を推進しています。これらにより学生の理系科目に対する不得意感や出遅れ感などの不安感の解消に寄与しています。【資料 4-3-10】

【資料 4-3-11】

- ・病院実習、在宅医療・介護概論、チーム医療学演習Ⅰ、Ⅱを通じて、高齢者や在宅医療に対応したカリキュラム提供しています。【資料 4-3-12】【資料 4-3-13】。
- ・コアカリキュラムの変更への対応に合わせて、科目とその内容の大幅な見直しをはかりました。この新カリキュラムの変更は、27年度入学の1年生より適用を開始しており、28年度は、1、2年生新カリキュラム、3～6年生が旧カリキュラムとなっています。

【資料 4-3-14】

- ・歯学部、薬学部とも、学生の学力向上を図るには、学生の勉学に対する姿勢に加えて、教員の教育力向上を図る必要性が指摘されました。そこで、平成25(2013)年度から教員の教育力向上を目的とした研修セミナーを、学長をはじめとした講師陣が中心となって開催しています。研修では講義手法の改善だけでなく、教育に対する意識改革にも言及しています。その結果、講義スライド、配布資料、双方向性講義等の教育方法に改善がみられました。【資料 4-3-15】
- ・本学の理念の教育達成度を評価するため、在学生と卒直後臨床研修医の知識・技能・態度を調査しています。在学生は医療系大学間共用試験実施評価機構、薬学共用試験センターが実施するCBT・OSCE (Objective Structured Clinical Examination)による客観的な評価、歯学部の臨床実習評価、薬学部の病院・薬局実務実習中間評価、実務実習終了時評価を、卒業生は歯科医師臨床研修評価を利用しています。これらの評価を活用し、本学の理念、目的に沿った歯科医師、薬剤師を養成するための改善を図っています。

【資料 4-3-16】【資料 4-3-17】【資料 4-3-18】【資料 4-3-19】【資料 4-3-20】

- ・大学院歯学研究科では、若手研究員の研究費確保が課題でしたが、平成25(2013)年度に若手研究奨励賞を創設して、1件100万円の研究費を年間3件に補助することにより、研究意欲と研究業績の向上、科学研究費の採択率向上を目指しています。その結果、これまでの奨励賞受賞者のなかから、3人の研究課題が科学研究費に採択されました。

【資料 4-3-21】【資料 4-3-22】

- ・科学研究費採択率の向上への取り組みとして、採択経験者と審査委員経験者による調書の書き方やブラッシュアップの仕方を学ぶFD研修会や、申請時の調書を複数の指導教員がブラッシュアップする制度を設けました。その結果、平成27(2015)年度の新規採択数が2件であったのが、平成28(2016)年度は8件に増加しました。【資料 4-3-23】

【資料 4-3-24】【資料 4-3-25】

- ・以上のことから、本学における自己点検・評価は適切に行われており、抽出された問題点に対しては改善に向けて具体的な方策を立案し、実現に向けて行動するなど、PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルの機能的仕組みは確立していると判断しています。

【エビデンス 資料編】

- 【資料 4-3-1】 授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、編入生対策講座 p12
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、科目選択ゼミナール p9
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、科目選択ゼミナール p12
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 4-3-2】 授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、文章表現Ⅰ p56、57
文章表現Ⅱ p133、134
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、アカデミックリテラシーp32
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、アカデミックリテラシーp34、35
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 4-3-3】 授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、倫理学 p121～123
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、医療倫理学 p31
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、医療倫理学 p33 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 4-3-4】 授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、ICTⅠ p86～88、ICTⅡ p135～137
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、情報リテラシーⅠ p48
情報リテラシーⅡ p69
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、情報リテラシーⅠ p52
情報リテラシーⅡ p73、74
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 4-3-5】 授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、英会話Ⅰ p91～92
英会話Ⅱ p140～141
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、英会話 p50、医療英会話 p66
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、英会話 p54、医療英会話 p60、61
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 4-3-6】 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、医療コミュニケーション学Ⅰ p56、57
医療コミュニケーション学Ⅱ p68
医療コミュニケーション学Ⅲ p97
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、歯科医療人間学Ⅰ p60、61
歯科医療人間学Ⅱ p71、72
歯科医療人間学Ⅲ p99、100
【資料 F-12】と同じ
- 【資料 4-3-7】 歯学部授業評価アンケート「文章表現Ⅰ」、「アカデミックリテラシー」
- 【資料 4-3-8】 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、在宅歯科医療学 p128
摂食嚥下リハビリテーション p173
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、高齢者歯科学Ⅰ p129
高齢者歯科学Ⅱ p173
- 【資料 4-3-9】 奥羽大学歯学部附属病院診療案内（ホームページ）
- 【資料 4-3-10】 薬学部・入学前準備教育のご案内
- 【資料 4-3-11】 奥羽大学薬学部 2015 年入学前教育（スクリーニング）のしおり
- 【資料 4-3-12】 2015 年授業概要薬学部 病院・薬局実務実習 p302、303

在宅医療・介護概論 p310、311

【資料 4-3-13】 2015 年授業概要薬学部 チーム医療学演習Ⅰ p124、125

チーム医療学演習Ⅱ p126、127

【資料 4-3-14】 2016 年授業概要薬学部 【資料 F-12】と同じ
平成 26 年度以前の入学生用、平成 27 年度の入学生用

【資料 4-3-15】 歯学部教員研修セミナー「講義の改善について」

【資料 4-3-16】 平成 27(2015)年度第 4 学年 OSCE 成績一覧（歯学部）

【資料 4-3-17】 平成 27(2015)年度薬学共用試験 OSCE 課題一覧及び評価

【資料 4-3-18】 平成 27(2015)年度研修歯科医評価

【資料 4-3-19】 平成 27(2015)年奥羽大学薬学部病院・薬局実務実習終了時評価表

【資料 4-3-20】 平成 27(2015)年病院実務実習評価表（訪問指導用）

【資料 4-3-21】 平成 25(2013)年度若手研究奨励賞 奥羽大学報 141 号 p8

平成 26(2014)年度若手研究奨励賞 奥羽大学報 143 号 p11

平成 27(2015)年度若手研究奨励賞 奥羽大学報 147 号 p10

【資料 4-3-22】 科学研究費採択者一覧（科学研究費助成事業データベース）

【資料 4-3-23】 学校法人晴川学舎平成 28 年度事業計画書 p3～6 【資料 F-7】と同じ

平成 25 年度奥羽大学 FD 研修会「科研費の獲得を目指して」

平成 26 年度奥羽大学 FD 研修会「科学研究費の採択率向上に向けて」

平成 27 年度奥羽大学 FD 研修会「科研ブラッシュアップ委員会セミナー」

【資料 4-3-24】 科学研究費ブラッシュアップの案内

【資料 4-3-25】 科学研究費採択者一覧（科学研究費助成事業データベース）

【資料 4-3-22】と同じ

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価の結果を有効に活用するためには、PDCA サイクルのうち Act（改善）が重要になります。現在は、自己点検・評価で得られた情報、分析結果、抽出した問題点、問題点の改善策などは学長のもとに集約し、奥羽大学自己点検・自己評価委員会及び学部長会で協議した改善策を基に、各部署が改善を図っています。しかし、抽出された問題点が多々あるときは、迅速な行動を起こすために教員と職員から構成する学長の諮問機関が必要となります。すなわち、調査・分析・提言を行う IR 部門の設立です。この IR 部門の設立によって、学長へ提言するシステムが確立し、迅速で漏れのない PDCA サイクルが回転するものと考えています。
- ・PDCA サイクルが迅速で効果的になるように、FD 活動の一環として教職員の理解を深めていきます。
- ・本学の目的の達成度を評価するために、歯学部においては歯科医師臨床研修の評価項目と基準を検証することにより、薬学部においては就職先での評価を行うことにより、卒業生に視点をおいた PDCA サイクルの運用を計画しています。

【基準 4 の自己評価】

- ・ 本学の本格的な自己点検・評価は平成 13(2001)年度に始まり、各部署の自己点検・自己評価委員会規程を施行した平成 18(2006)年度からは各部署の委員会が中心となって毎年度実施しており、自主的、自律的、定期的であり、適切に実行しています。また、教員評価は計算式を用いて数値化しているため、客観的、透明性のある自己点検・評価を行い得ることから、教育研究活動の活性化と質保証に活用できます。
- ・ 全教職員に対して自発的な点検と、その評価に対する認識の共有に向けた意識改革を図り、改善策が実行されており、PDCA サイクルは円滑に回転しています。
- ・ 以上のことから、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合的に検討した結果、本学は「基準 4」全般について十分に満たしているものと判断します。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・社会貢献

A-1 大学が有する物的・知的資源の社会および地域保健医療への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学が有する人的資源の社会・保健・医療への提供

A-1-② 施設の開放、公開講座、出張講義等大学が有する物的・知的資源の社会への提供

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしています。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学が有する人的資源の保健・医療への提供

本学は、東北地域の住民が健康で文化的な生活に寄与することを目指して創立された経緯から、現在に至るまで様々に地域の社会及び保健医療へ貢献してきました。

歯学部

- ・創立当初から、主に下記の 3 つの支援・協力を行ってきました。

(1) 休日・夜間時間外の歯科急患の受入れ

郡山市休日・夜間急病センター及び県内の歯科医療機関の後方支援として、郡山市及び福島県県南地域の消防署からの救急依頼に対して、当直医、看護師及び守衛室警備員などの全スタッフが協力する体制を整え、時間外の歯科急患を受入れています。

(2) 地域歯科医療の支援

障がい児者支援施設や介護老人保健施設を有する福島県内の医療機関（福島県立矢吹病院、福島県太陽の国病院、医療法人篤人会富士病院、磐梯町医療センター）から委託を受け、附属病院の歯科医師と歯科衛生士を派遣し、診療業務を遂行しています。

(3) 歯科検診の実施協力

幼稚園、保育所、小学校、中学校及び障がい児者支援施設からの依頼を受け、主に、小児歯科、総合歯科、歯科麻酔科及び口腔衛生学講座の歯科医師がスタッフとなって、歯科検診の実施協力をしています。平成 27(2015)年度の実績は、検診を実施した施設数が 48 ヶ所、延べ検診者数が 2,600 名でした。

- ・平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災では、福島県歯科医師会、福島県警察、自治体と協力して津波による身元不明者の身元確認活動に従事しました。その経験から、本学歯学部は茨城県歯科医師会、茨城県奥羽大学歯学部同窓会との間で災害時の協定を結び、定期的に研修活動を行っています。今後も引き続き、研修会、防災訓練などへの協力を通して、社会貢献を継続する体制を整えます。【資料 A-1-1】
- ・福島県歯科医師会、東北大学歯学部との共同研究で、「歯を用いた包括的被ばく線量評価事業」を実施しています。これは、抜去した永久歯や乳歯のエナメル質を電子スピン共鳴分析 ESR (Electron Spin Resonance)法で分析することにより、ヒト個人の被ばく線

量を推計するものです。この結果を公表することで、放射能被ばくに対する福島県民の不安を払拭し、被災者の安心・安全な生活を取り戻すことに貢献しようとするものです。

【資料 A-1-2】

- ・平成 26(2014)年度から進めている郡山市健康振興財団及び郡山歯科医師会との共同研究事業「生活習慣病と歯周病に関する研究」に本学教員が研究協力者として参画しています。その成果を 27(2015)年度末にまとめて郡山市長に報告しました。今後、郡山市民の健康維持に貢献することを期待しています。【資料 A-1-3】
- ・陸上自衛隊郡山駐屯地診療所に、平成 21 (2009) 年以来、継続して歯科医師を派遣し自衛隊員の口腔衛生の向上に寄与しています。【資料 A-1-4】
- ・東日本大震災の経験から、身元確認業務の学術的バックボーンとなる法歯学を平成 26(2014)年 11 月に開講し、専任教授を配置しました。これは、関東地域以外では初となるものです。警察庁や海上保安庁からの要請を受け、鑑定を通じて犯罪捜査ならびに身元確認等に協力しています。これまでに 20 件以上の鑑定嘱託を受け、地域の治安維持と犯罪防止に貢献しています。【資料 A-1-5】

薬学部

- ・平成 17(2005)年に薬学部を開設以来、社会貢献の一環として産学協同研究を推進しており、福島県、民間企業・団体との共同研究を実施してきました。震災復興に関連した事業として、うつくしま次世代医療産業集積プロジェクトの一環である第4次ふくしま医療福祉機器開発事業補助金に採択された「歯周炎診断システムの研究開発・事業化（平成 25(2013)年～27(2015)年）」において薬学部教授が中心的な役割を果たしました。【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】
- ・地域保健医療分野では、薬学部教員が福島県薬剤師会活動に積極的に参加して、福島県における薬剤師の生涯教育及び研修会の開催、薬学生の実務実習の受け入れ業務を支援しています。【資料 A-1-8】
- ・薬学部教員が福島県病院薬剤師会、郡山薬剤師会の役員となり、福島県内の病院及び診療所に勤務する薬剤師あるいは郡山市内の保険薬局に勤務する薬剤師の倫理的及び学術的水準を向上することに貢献しています。【資料 A-1-9】【資料 A-1-10】
- ・福島県登録販売者試験委員・毒劇物取扱試験委員に薬学部教員が就任し、福島県の薬務行政に寄与しています。また、郡山市健康振興財団の理事にも就任し、地域の保健衛生の向上に寄与しています。【資料 A-1-11】

A-1-② 施設の開放、公開講座、出張講義等大学が有する物的・知的資源の社会への提供

- ・大学と地域との結びつきを深め、地域の発展に貢献するため大学施設を開放し、地域社会の活動を支援しています。平成 27(2015)年度は、福島県歯科医師会、福島県薬剤師会、郡山薬剤師会、東北厚生局など、外部 35 団体の諸行事に対して施設を開放しました。【資料 A-1-12】
- ・大学の持つ知的財産を地域社会へ公開・還元することを目的として、平成 17(2005)年より毎年、奥羽大学公開講座を開催しています。平成 27(2015)年度は、歯学部、薬学部が

ら各3名の教員が、1回2名ずつ計6回の講座を開催し、その受講者は合計312名でした。【資料 A-1-13】

- ・高大連携講座を企画し、奥羽大学ホームページに講義情報を掲載し、高校からの申し込みを随時受付けています。【資料 A-1-14】
- ・福島県が復興の目玉の1つとして期待しているロボット産業の育成に関連して、本学が提案した「教育用ロボットを用いる「確かな学力」の育成と福島の科学技術振興」事業が福島県学術教育振興財団助成に採択され、ロボット教育を推進して、地域の子供たちの関心を高める活動を行っています。【資料 A-1-15】【資料 A-1-16】
- ・郡山市教育委員会と「学生ボランティアによる学力向上支援」の協定を締結し、郡山市内の小中学生を教育支援する活動を平成27(2015)年度に開始しています。【資料 A-1-17】

【エビデンス集・資料集】

- 【資料 A-1-1】 災害時の身元確認活動に関する協定書
- 【資料 A-1-2】 福島県歯科医師会と東北大学大学院歯学研究科及び奥羽大学歯学部との「ヒト歯を用いた被ばく線量評価事業」に関する協定書
- 【資料 A-1-3】 「歯周病と生活習慣病に関する共同研究」の成果に基づく郡山市の提言
- 【資料 A-1-4】 診療委託契約書
- 【資料 A-1-5】 感謝状
- 【資料 A-1-6】 ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金概要書
- 【資料 A-1-7】 福島県指令 第127号
- 【資料 A-1-8】 一般社団法人福島県薬剤師会薬学実務・生涯教育委員会
- 【資料 A-1-9】 平成26・27年度福島県病院薬剤師会役員名簿
- 【資料 A-1-10】 一般社団法人郡山薬剤師会役員
- 【資料 A-1-11】 公益財団法人郡山市健康振興財団役員名簿
- 【資料 A-1-12】 施設使用許可申請書一覧
- 【資料 A-1-13】 第24回奥羽大学歯学部・薬学部公開講座
- 【資料 A-1-14】 奥羽大学平成27年度高大連携講座のご紹介
- 【資料 A-1-15】 助成金交付決定通知書
- 【資料 A-1-16】 奥羽大学ホームページ 新着情報
- 【資料 A-1-17】 郡山市教育委員会学生ボランティアによる児童生徒の学習支援等への参画に関する協定書

(3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

開学以来継続している障がい児者などの社会的弱者に対する学外に出向しての歯科医療は今後も継続しながら、学内では日帰り全身麻酔下の歯科治療を推進し、障がい児者にやさしい歯科医療を目指します。東日本大震災と放射能の実害を受けた大学として、福島の地に根ざした歯科医師、薬剤師を育成し、医療を通じた地域への復興支援を推進します。特に、大災害における身元確認作業は、地元歯科医師会、警察庁、消防庁、地元自治体との相互協力が必要です。そのためには、全国が統一見解で作業に当たるガイドラインが必

須ですので、その作成に向けて本学法歯学の教員が先導的役割を担っていきたいと考えています。また、福島県は復興施策の一環として、ロボット産業の育成、医療機器開発に重点を置いていますので、これらに関連した共同研究を今後もさらに進めていきます。

公開講座や体験型学習講座を継続して地域の保健に対する関心を高めるとともに、小中学生の科学的リテラシーのボトムアップを目指して、大学の知的資源の社会還元をさらに推進します。

【基準 A の自己評価】

地域連携・社会貢献は地方大学の使命であり、地域の再生に大きなインパクトを与えます。本学は創立以来 43 年間にわたって、主として東北地域の歯科保健医療の礎とならんとして努力を続け、さらに平成 15（2005）年の薬学部設置以降はそのウイングを薬学分野にも広げて保健医療全般にわたる地域貢献に邁進してきました。その基本姿勢は、ここに記載した各種の活動による貢献で明らかであり、本学は医療系大学としての特性を踏まえつつ、物的・人的資源を適切に東北地域に提供していると考えています。

以上のことから、本学は「基準 A」全般にわたり、十分に満たしているものと判断します。

基準 B. 地域に根ざした医療人育成

B-1 地域に根ざした医療人育成プログラムの実施

《B-1 の視点》

B-1-① 地域に根ざした医療人育成プログラムのための現場薬剤師の参画

B-1-② 歯学部附属病院と連携した薬学実務実習

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしています。」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 地域に根ざす医療人育成プログラムのための現場薬剤師の参画

- ・薬学教育で最も重要な位置を占める実務実習の実施に当たっては、学修者が薬剤師業務に関する知識や適切な態度を持っていることが必須となります。一方で、薬学部にはその学部開設に当たって附属病院や附属薬局の設置が義務づけられていないことから、臨床系教員の設置基準における定員が医学部や歯学部と比較して少ないのが現状です。本学では、薬学部設置基準以上の人数の臨床系教員を配置するとともに、実務実習事前学習を始めとする臨床薬学系教科の教育に地域薬剤師会・病院薬剤師会の会員を非常勤教員として委嘱しています。非常勤教員は、実践的な薬剤師業務に関する知識の教授や接遇などの態度教育を担当し、実務実習の効果を上げています。平成 27(2015)年度の非常

勤教員（地域薬剤師会・病院薬剤師会会員）は 22 名です。【資料 B-1】

【エビデンス集・資料集】

【資料 B-1】平成 27 年度薬学部非常勤講師一覧

B-1-② 歯学部附属病院と連携した薬学実務実習

- ・奥羽大学歯学部附属病院の内科では医師免許を有する薬学部教授が診療に携わり、薬局では薬剤師免許を有する薬学部教員が薬剤師の任務を遂行しています。臨床系教員が実際の臨床を研鑽できるとともに、最新の知見を薬学教育に反映できる環境にあります。学生にとっては、臨床の場で実際の調剤と地域住民に対する接遇及び入院患者に対する服薬指導を体験でき、地域に根ざした実践的な実務実習ができます。
- ・歯学部が隣接していることから、入学時には歯学部、薬学部の合同でオリエンテーションや学外研修を実施しているほか、クラブ活動、サークル活動も合同で行っています。薬学部と歯学部の学生間交流が盛んであることは異種業の理解と医療人としての心構えの醸成に有益であり、本学の特色といえます。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

日本の医療体制が在宅医療などの高齢者型へ変遷しているなかにあつて、「かかりつけ薬剤師」のニーズが高まっています。そこで、地域に根ざした医療人として、在宅にて服薬指導のできる薬剤師の育成を目指します。そのため、これまで以上に地域薬剤師会との人的交流を深め、実際の調剤と地域住民に対する接遇及び入院患者に対する服薬指導を重視した教育に取り組みます。

[基準 B の自己評価]

地域の保健医療へ貢献する人材の養成を目指す本学は、地域の実情に応じた教育と貢献を行っており、とりわけ薬学部では、臨床薬学系教科の教育を重視し、地域薬剤師会・病院薬剤師会の協力を得て、多くの薬剤師を非常勤教員として採用し、学修者に実地医療従事者の知識や態度を学ぶ大変よい機会を提供しています。また、リメディアル教育を適正な時期に実施し、さらに学修者の状況に合わせて補講を開講するなど、機動的に学士力向上に取り組んでいます。

現在、本学では全学をあげて教育イノベーションを進めているところであり、平成 27(2015)年度からは Inter professional education の取り組みとして、歯薬合同の新入生オリエンテーションキャンプを開催し、教育体制をよりよい方向に進化させようと努めています。

以上のことから、「基準 B」である地域に根ざす医療人育成プログラムの実施全般にわたって、本学では十分に基準が満たされているものと判断します。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	第 1 章 寄附行為 学校法人晴川学舎寄附行為、 学校法人晴川学舎寄附行為施行細則、 学校法人晴川学舎顧問及び参与に関する規程	
【資料 F-2】	大学案内	
	奥羽大学大学案内 歯学部 薬学部	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	第 2 章 学 則 奥羽大学学則、奥羽大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度 入学試験要項 歯学部・薬学部、 平成 28 年度 編入学試験要項 歯学部・薬学部、 平成 28 年度 奥羽大学大学院 歯学研究科（博士課程）学生 募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	OHU UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人 晴川学舎 平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度 事業報告(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年度 3 月 31 日)	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	【資料 F-5】 OHU UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2016 アクセスマップ：48 頁、キャンパスマップ：4～8 頁	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	奥羽大学規程集 奥羽大学事務局編集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開 催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 27 年度 学校法人晴川学舎 奥羽大学役員会、 平成 28 年度 学校法人 晴川学舎 奥羽大学役員名簿、 平成 27 年度役員会日程、 理事会議事録、評議員会議事録、常務理事会議事録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度・平成 26 年度・平 成 27 年度 決算報告書、学校法人 晴川学舎 監査報告者(平 成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度・平成 26 年度・平成 27 年度)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	授業概要 2016 年度 奥羽大学 歯学部、 2016 年度 授業概要 薬学部、 2016 年度 授業概要 奥羽大学大学院歯学研究科	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人晴川学舎寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	奥羽大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	奥羽大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	奥羽大学大学案内 歯学部・薬学部 p3、7、15	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p1	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-6】	奥羽大学ホームページ 大学概要 理念・目的・教育目標 3 つのポリシー	
【資料 1-1-7】	大学ポートレート	
【資料 1-1-8】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-9】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p ii	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-10】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p1	【資料 F-12】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	奥羽大学大学案内 歯学部・薬学部 p3、7～10、13、15～18、37、38、42～44、48	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	奥羽大学ホームページ 大学概要 理念・目的・教育目標 3 つのポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-3】	大学ポートレート	【資料 1-1-7】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人晴川学舎寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	奥羽大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	奥羽大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-4】	全学 FD・SD 研修会「奥羽大学の使命と教育・研究の質保証」PPT 資料 全学 FD・SD 研修会「認証評価を受審する」PPT 資料	
【資料 1-3-5】	奥羽大学大学案内 歯学部・薬学部 p3、7、15	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	奥羽大学ホームページ 理念・目的・教育目標 3 つのポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-7】	大学ポートレート	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-8】	奥羽大学報 146 号 p2～3	
【資料 1-3-9】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-10】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p ii	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-11】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p1	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-12】	奥羽大学オープンキャンパス PPT 資料	
【資料 1-3-13】	中期財務運営計画	
【資料 1-3-14】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p1～3	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-15】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p iv	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-16】	奥羽大学ホームページ 理念・目的・教育目標 3 つのポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-17】	大学ポートレート	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-18】	奥羽大学の教育研究組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-1-2】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p iv	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-1-3】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-1-4】	奥羽大学ホームページ 大学概要 理念・目的・教育目標 3 つのポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-1-5】	奥羽大学大学案内 歯学部・薬学部 p3	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p1	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	オープンキャンパス PPT 資料	
【資料 2-1-8】	平成 28 年度奥羽大学大学院歯学研究科（博士課程）学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p2、3 平成 28 年度編入学試験要項歯学部・薬学部	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	奥羽大学入学者選抜規程 第 4 条 第 5 条 奥羽大学規程集 p217	
【資料 2-1-11】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p4～11	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p12～14	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p15～19	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p20～24	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	奥羽大学大学院学則 第 13 条 奥羽大学規程集 p161～167	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-16】	平成 28 年度奥羽大学大学院歯学研究科学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-17】	奥羽大学ホームページ 大学概要 入学定員・収容定員	
【資料 2-1-18】	奥羽大学ホームページ 大学概要 入学者数 平成 28 年度入試結果	
【資料 2-1-19】	奥羽大学ホームページ 大学概要 学生数	
【資料 2-1-20】	奥羽大学ホームページ 環境放射能測定値 教職員・研修医の外部被ばく線量測定	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-2】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p iv	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 27 年度歯学部カリキュラム委員会議事録	
【資料 2-2-4】	平成 27 年度第 1 回薬学部新カリキュラム委員会議事録	
【資料 2-2-5】	平成 28 年度歯学部カリキュラム説明会	
【資料 2-2-6】	奥羽大学薬学部新カリキュラム説明会資料	
【資料 2-2-7】	平成 28 年度歯学部在学学生ガイダンス日程、授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	平成 28 年度在学学生ガイダンス日程表	
【資料 2-2-9】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	奥羽大学ホームページ 学部・大学院 歯学研究科について	【資料 2-1-4】と同じ
【資料 2-2-11】	奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p7～10、15～18	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-12】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p14	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-13】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、33、55、58、59	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-14】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、60、61、71、72、99、100	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-15】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、52、73、74	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-16】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、132	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-17】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、34、35、60、61、71、	【資料 F-12】と同じ

奥羽大学

	72、99、100、185～191	
【資料 2-2-18】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、12、13 平成 28 年度第 1 学年科目選択ゼミナール予定表	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-19】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、12	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-20】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p185 平成 27 年度奥羽大学歯学部臨床実習学外研修実施要領	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-21】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p15～26	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-22】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p i、v、15～17、48～183、188～205	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-23】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p164、165	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-24】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p21	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-25】	平成 27 年度授業の自己評価報告書	
【資料 2-2-26】	FD 研修会・教育研修講演会開催一覧	
【資料 2-2-27】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p25～32	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-28】	大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧 (H16～)	
【資料 2-2-29】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p44	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-30】	奥羽大学大学院学則 第 36 条 奥羽大学規程集 p164	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-31】	平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書	
【資料 2-2-32】	平成 27 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	
【資料 2-2-33】	平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究経過発表会プログラム	
【資料 2-2-34】	平成 27 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	奥羽大学学生部委員会規程 第 3 条、第 4 条 奥羽大学規程集 p429	
【資料 2-3-2】	第 738 回教授会開催のお知らせ (平成 28(2015)年 4 月 14 日) 奥羽大学歯学部第 738 回教授会議事録、学生部委員会議事録 (平成 28(2016)年 4 月 12 日)	
【資料 2-3-3】	平成 28 年度学年主任・クラス担任一覧、学生生活票、平成 27 年度学生指導記録、平成 27 年度退学者・休学者の所見	
【資料 2-3-4】	平成 28 年度前期授業出欠状況 (1～6 年生、平成 28 年度クラス担任会議事録 (平成 28 年 4 月))	
【資料 2-3-5】	奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程 第 3 条 奥羽大学規程集 p734 の 2	
【資料 2-3-6】	平成 28 年度ティーチング・アシスタント採用一覧	
【資料 2-3-7】	奥羽大学ホームページ 在学生の方	
【資料 2-3-8】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p215～217	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-9】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p23	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-10】	平成 28 年度第 6 学年学年委員・卒業準備委員 (40 期)	
【資料 2-3-11】	平成 27 年度アドバイザー・研究室配属教員表 (薬学部)	
【資料 2-3-12】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p48～394	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-13】	奥羽大学大学院学則 第 37 条～第 41 条 p164、165	【資料 F-3】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p1、3	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-2】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p iv	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p14	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	奥羽大学試験規程 第 2 章 奥羽大学規程集 p234	
【資料 2-4-6】	奥羽大学歯学部卒業試験規程 奥羽大学規程集 p241	
【資料 2-4-7】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p29～182	【資料 F-12】と同じ

奥羽大学

【資料 2-4-8】	奥羽大学学則 第 37～39 条 奥羽大学規程集 p108	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	奥羽大学試験規程 第 7 条 奥羽大学規程集 p234	
【資料 2-4-10】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p36	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-11】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p48～395	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-12】	奥羽大学大学院学則 第 6 条 奥羽大学規程集 p161	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-13】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p16	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-14】	奥羽大学学位規程 第 8 条 奥羽大学規程集 p208	
【資料 2-4-15】	奥羽大学学位規程 第 11～13 条 奥羽大学規程集 p208、209	
【資料 2-4-16】	奥羽大学大学院歯学研究科申し合わせ事項 学位論文審査における主査の選出	
【資料 2-4-17】	奥羽大学ホームページ 大学概要 学内規定 奥羽大学における研究者の行動規範	
【資料 2-4-18】	文部科学省 研究活動の不正行為への対応のガイドライン について(平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)	
【資料 2-4-19】	日本学術振興会 科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—	
【資料 2-4-20】	第 337 回大学院研究科委員会議事録	
【資料 2-4-21】	第 350 回大学院研究科委員会議事録	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28(2016)年度歯学部授業科目コード一覧	
【資料 2-5-2】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、11 一年生「チーム医療学」について	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-3】	2016 年度 第 3 学年 院内・外地域医療体験学修実施要項(案)	
【資料 2-5-4】	平成 27 年度奥羽大学歯学部臨床実習学外研修実施要領	【資料 2-2-20】と同じ
【資料 2-5-5】	平成 28 年度臨床実習必携 p215～240	
【資料 2-5-6】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p97、98、200、201、213	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-7】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p45、46、185、186、271、329、371、教員一覧 p546、547	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-8】	奥羽大学薬学部 HIKARU2015.3 進路ニュース	
【資料 2-5-9】	奥羽大学大学院学則 第 1 条 奥羽大学規程集 p161	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-5-10】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-11】	奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程 第 1 条 奥羽大学規程集 p734 の 2	
【資料 2-5-12】	大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧 (H16～)	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-5-13】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p44	【資料 F-12】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	奥羽大学歯学部教員研修講演会・ワークショップ開催一覧	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入用紙、 平成 27 年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価	
【資料 2-6-3】	平成 27 年度教員業績総合評価・自己評価点数表	
【資料 2-6-4】	授業に関する調査	
【資料 2-6-5】	平成 27 年度学生による授業評価の集計結果表	
【資料 2-6-6】	平成 28 年度 DVD カメラによる授業撮影について (依頼) 平成 28 年度歯学部講義撮影日程表	
【資料 2-6-7】	平成 28 年度「教員による授業参観」日程表、授業参観観察表	
【資料 2-6-8】	第 109 回歯科医師国家試験結果とその分析および改善方策	
【資料 2-6-9】	FD 研修会・教育研修講演会開催一覧	
【資料 2-6-10】	平成 27 年度授業の自己評価報告書	【資料 2-2-25】と同じ
【資料 2-6-11】	教員評価総合表 (平成二十七年年度)	

奥羽大学

【資料 2-6-12】	平成 27 年度薬学部 FD ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価	
【資料 2-6-13】	平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-6-14】	平成 27 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 2-6-15】	平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究経過発表会プログラム	【資料 2-2-33】と同じ
【資料 2-6-16】	平成 27 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント	【資料 2-2-34】と同じ
【資料 2-6-17】	第 338 回大学院研究科委員会記事録	
【資料 2-6-18】	平成 27 年度教員業績総合評価・総合評価通知表	
【資料 2-6-19】	平成 27 年度授業の DVD 撮影による評価結果	
【資料 2-6-20】	平成 27 年度授業の DVD 撮影による評価通知	
【資料 2-6-21】	平成 28 年度「教員による授業参観」日程表、授業参観観察表	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 2-6-22】	平成 27 年度授業参観集計表	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	日本学生支援機構 受給者数調べ	
【資料 2-7-2】	奥羽大学歯学部父兄会共済基金規程	
【資料 2-7-3】	平成 28 年度学年主任・クラス担任・カウンセラー一覧、クラス担任会議事録	
【資料 2-7-4】	平成 27 年度アドバイザー・研究室配属教員表	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-7-5】	禁煙支援推進委員会資料	
【資料 2-7-6】	平成 28 年度新入生オリエンテーション日程、薬物乱用防止資料	
【資料 2-7-7】	平成 27 年度交通安全講習会開催要項	
【資料 2-7-8】	奥羽大学セクシャル・ハラスメント防止等に関する規程 奥羽大学規程集 p781～783 奥羽大学セクシャル・ハラスメント防止委員会規程 奥羽大学規程集 p791～794 奥羽大学セクシャル・ハラスメント調査委員会規程 奥羽大学規程集 p795、796 奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 奥羽大学規程集 p797、798 奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 奥羽大学規程集 p799～800 の 3 奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 奥羽大学規程集 p800 の 6～800 の 7	
【資料 2-7-9】	2016 年度版学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）加入者のしおり	
【資料 2-7-10】	平成 28 年度学生生活票	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-7-11】	奥羽大学個人情報保護に関する規程 奥羽大学規程集 p755～760	
【資料 2-7-12】	平成 28 年度学友会登録団体	
【資料 2-7-13】	平成 28 年度歯学部父兄会第 2 回定時総会次第 p1～27	
【資料 2-7-14】	第 23 回奥羽大学文化祭 奥羽祭パンフレット	
【資料 2-7-15】	HBs 抗原・抗体検査の実施案内、インフルエンザ予防接種の実施案内	
【資料 2-7-16】	平成 23 年度～27 年度カウンセリング室来訪者学生数	
【資料 2-7-17】	日本学生支援機構 受給者数調べ（大学院）	
【資料 2-7-18】	学生生活・満足度調査	
【資料 2-7-19】	平成 26 年度奥羽大学満足度調査結果	
【資料 2-7-20】	各学年委員会名簿、クラス担任会議事録、学生部委員会会議事録（平成 28 年 4 月 12・26 日）	
【資料 2-7-21】	平成 27 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	【資料 2-2-32】と同じ

奥羽大学

2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	歯学部教員一覧	
【資料 2-8-2】	平成 28 年度歯学部教員の学位の状況	
【資料 2-8-3】	薬学部教員一覧	
【資料 2-8-4】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p18	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-8-5】	奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程 第 5～7 条 奥羽大学規程集 p719～723	
【資料 2-8-6】	平成 27 年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入 用紙 平成 27 年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-8-7】	平成 27 年度教員業績総合評価・自己評価点数表	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-8】	平成 27 年度教員業績総合評価・総合評価通知表	【資料 2-6-18】と同じ
【資料 2-8-9】	奥羽大学ホームページ 情報公開 奥羽大学教育・研究業績集	
【資料 2-8-10】	奥羽大学歯学部教員研修講演会・ワークショップ開催一覧	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-8-11】	平成 26 年度薬学部 FD 第 1 回薬学部 FD 研修会 第 99 回薬 剤師国家試験問題を学ぶ	
【資料 2-8-12】	平成 26 年度薬学部 新カリキュラム策定委員会・FD 委員会合 同 薬学部新カリキュラム意見交換会	
【資料 2-8-13】	奥羽大学大学院歯学研究科申し合わせ事項 奥羽大学大学院 教員の選考基準	
【資料 2-8-14】	大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-8-15】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p44	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-8-16】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、34、35、50、60、61、 71、72、99、100	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-8-17】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p15、16	【資料 F-12】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	OHU UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2016 p4、5	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	奥羽大学防災規程 奥羽大学規程集 p1241～1246	
【資料 2-9-3】	奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則 奥羽大学規程集 p1247～1252	
【資料 2-9-4】	奥羽大学消防計画	
【資料 2-9-5】	奥羽大学歯学部附属病院消防計画	
【資料 2-9-6】	奥羽大学組換え DNA 実験安全管理規程 奥羽大学規程集 p371～373	
【資料 2-9-7】	奥羽大学組換え DNA 実験実施規則 奥羽大学規程集 p381～ 384	
【資料 2-9-8】	奥羽大学動物実験規程 奥羽大学規程集 p1301～1304	
【資料 2-9-9】	奥羽大学動物実験委員会規程 奥羽大学規程集 p1305、1306	
【資料 2-9-10】	奥羽大学動物実験研究施設施行規則 奥羽大学規程集 p1307 ～1309	
【資料 2-9-11】	奥羽大学廃棄物処理規程 奥羽大学規程集 p1270 の 4～1270 の 8 (1270 の 9)	
【資料 2-9-12】	奥羽大学有害廃液取扱規程 奥羽大学規程集 p1269、1270 の 2 (1270 の 3)	
【資料 2-9-13】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9 VIII 構内案内図	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-9-14】	平成 28 年度臨床実習必携 p7～9	
【資料 2-9-15】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p9、10、533～545、IX 構 内案内	【資料 F-12】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人晴川学舎寄附行為 p21・28	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人晴川学舎事務組織規程 p501～503	
【資料 3-1-3】	学校法人晴川学舎事務分掌規程 p511～514	
【資料 3-1-4】	学校法人晴川学舎職務権限規程 p521、522	
【資料 3-1-5】	学校法人晴川学舎事務専決規程 p525～527	
【資料 3-1-6】	学校法人晴川学舎文書取扱規程 p973～977	
【資料 3-1-7】	学校法人晴川学舎経理規程 p1051～1058	
【資料 3-1-8】	学校法人晴川学舎固定資産及び物品管理規程 p1201～1204	
【資料 3-1-9】	奥羽大学個人情報保護に関する規程 p755～760	【資料 2-7-11】と同じ
【資料 3-1-10】	奥羽大学防災規定 p1241～1246	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-1-11】	奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則 p1247、1248、1251、1252	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-12】	奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程 p781～783	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-13】	奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 p791～794	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-14】	奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程 p795、796	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-15】	奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 p797、798	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-16】	奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 p799～800 の 3	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-17】	奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 p800 の 6、800 の 7	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-18】	学校法人晴川学舎公益通報に関する規程 p777、778	
【資料 3-1-19】	奥羽大学ホームページ 情報公開 財務の概要	
【資料 3-1-20】	奥羽大学報 147号 p18 学校法人晴川学舎平成26年度決算報告	
【資料 3-1-21】	学校法人晴川学舎財務情報公開規程 p1118 の 2～1118 の 4	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人晴川学舎寄附行為 第 5 条、第 6 条、第 22 条 p21、25、26	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人晴川学舎寄附行為施行細則 第 5 条 p51、52	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	奥羽大学学則 第 18 条 p104、105	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	奥羽大学大学院学則 第 38 条、第 44 条 p161～165	【資料 F-3】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人晴川学舎寄附行為 第 7 条、第 14 条、第 18 条、第 20 条、第 22 条	【資料 F-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人晴川学舎事務組織規程 奥羽大学組織図	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人晴川学舎事務分掌規程 p511～514	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人晴川学舎職務権限規程 p521、522	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-4】	職員数	【表 3-1】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人晴川学舎事務専決規程 p525～527	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-5-6】	奥羽大学ホームページ キャンパス・マップ	
【資料 3-5-7】	学校法人晴川学舎経理規程 p1051～1058	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-5-8】	奥羽大学大学院学則 p161～165	【資料 F-3】と同じ

【資料 3-5-9】	S D 研修会一覧	
【資料 3-5-10】	平成 27 年度外部事務研修会参加一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度予算の編成方針	
【資料 3-6-2】	平成 27 年度予算編成の基本方針	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度財務比率比較表	【表 3-5】【表 3-6】と同じ
【資料 3-6-4】	中期財務運営計画	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-6-5】	第 2 号基本金の組入れに係る計画表	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-6】	平成 27 年度決算報告書 p1～25	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-7】	財産目録（平成 28 年 3 月 31 日現在）学校法人晴川学舎	
【資料 3-6-8】	平成 27 年度科学研究費助成金交付決定一覧	
【資料 3-6-9】	学校法人晴川学舎資産運用規程 p1120 の 2	
【資料 3-6-10】	教職員・研修医の外部被ばく線量測定	
【資料 3-6-11】	奥羽大学ホームページ 新着情報	
【資料 3-6-12】	平成 27 年度若手研究奨励賞募集要項	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人晴川学舎経理規程 p1051～1058	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人晴川学舎の予算に関する基準規程 p1111～1113	
【資料 3-7-3】	27 年度予算配当表	
【資料 3-7-4】	請求書(領収)支出命令書（物品関係）	
【資料 3-7-5】	平成 27 年度事業活動収支予算第 3 四半期実績報告	
【資料 3-7-6】	平成 27 年度事業活動収支計算仮決算表	
【資料 3-7-7】	学校法人晴川学舎経理規程 第 51 条～第 53 条 p1058	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-7-8】	監査報告書（平成 27 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-9】	公認会計士（監査法人）監査状況	
【資料 3-7-10】	奥羽大学報 147 号 p18 学校法人晴川学舎平成 26 年度決算報告	【資料 3-1-20】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	奥羽大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	2002 年度 奥羽大学自己点検評価報告書	
【資料 4-1-3】	奥羽大学自己点検・自己評価規程 第 5 条	
【資料 4-1-4】	2009(平成 21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書	
【資料 4-1-5】	奥羽大学に対する大学評価（認証評価）結果（大学基準協会）	
【資料 4-1-6】	2010(平成 22)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-7】	2011(平成 23)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-8】	2012(平成 24)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-9】	2013(平成 25)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-10】	2014(平成 26)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-11】	奥羽大学ホームページ 大学概要 点検評価	
【資料 4-1-12】	奥羽大学ホームページ 大学概要 情報公開	
【資料 4-1-13】	奥羽大学教育・研究業績集 歯学部・薬学部 2011 年度～2015 年度	

奥羽大学

【資料 4-1-14】	学生による授業評価アンケート集計結果表	
【資料 4-1-15】	平成 26 年度奥羽大学満足度調査結果	【資料 2-7-19】と同じ
【資料 4-1-16】	平成 27 年度授業の DVD 撮影による評価通知	【資料 2-6-20】と同じ
【資料 4-1-17】	平成 27 年度「教員による授業参観」日程表 平成 27 年度授業観察表 平成 27 年度授業観察集計表 平成 27 年度授業参観観察表集計結果	【資料 2-6-7】と同じ 【資料 2-6-22】と同じ
【資料 4-1-18】	平成 27 年度歯学部父兄授業参観のアンケート	
【資料 4-1-19】	授業評価アンケート結果をもとにした「授業の自己評価報告書」（薬学部）	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-1-20】	平成 25 年度薬学部 FD ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価	【資料 2-6-12】と同じ
【資料 4-1-21】	奥羽大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-22】	奥羽大学自己点検・自己評価規程 第 5 条	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-23】	奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-24】	奥羽大学歯学部自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-25】	奥羽大学薬学部自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-26】	奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-27】	奥羽大学歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-28】	奥羽大学図書館自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-29】	奥羽大学事務局自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-30】	奥羽大学自己点検・自己評価規定 第 5 条	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-31】	自己点検自己評価の実績一覧	
【資料 4-1-32】	2009(平成 21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-1-33】	奥羽大学に対する大学評価（認証評価）結果（大学基準協会）	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-1-34】	奥羽大学ホームページ 大学概要 点検評価	【資料 4-1-11】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2014(平成 26)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-2-2】	奥羽大学歯学部自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-24】と同じ
【資料 4-2-3】	奥羽大学薬学部自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-25】と同じ
【資料 4-2-4】	奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-26】と同じ
【資料 4-2-5】	奥羽大学歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-27】と同じ
【資料 4-2-6】	奥羽大学図書館自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-28】と同じ
【資料 4-2-7】	奥羽大学事務局自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-29】と同じ
【資料 4-2-8】	奥羽大学教育・研究業績集 歯学部・薬学部 2011 年度～2015 年度	【資料 4-1-13】と同じ
【資料 4-2-9】	奥羽大学ホームページ 大学概要 情報公開	【資料 4-1-12】と同じ
【資料 4-2-10】	教員の診療評価報告書（一例）	
【資料 4-2-11】	平成 26 年度 自己点検・自己評価のための評価集計表	
【資料 4-2-12】	平成 26 年度 自己点検・評価書 奥羽大学	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-2-13】	歯学部外部評価委員会実地視察概要(平成 18(2006)年) p98	
【資料 4-2-14】	奥羽大学外部評価委員会実地視察概要(平成 20(2008)年) p177	
【資料 4-2-15】	自己点検・自己評価に係る外部評価委員会実地視察概要（ホームページ）	
【資料 4-2-16】	2009(平成 21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-17】	奥羽大学に対する大学評価（認証評価）結果（大学基準協会）	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-18】	奥羽大学ホームページ 大学概要 点検評価	【資料 4-1-11】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		

奥羽大学

【資料 4-3-1】	授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、編入生対策講座 p12 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、科目選択ゼミナール p9 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、科目選択ゼミナール p12	【資料 4-1-12】と同じ
【資料 4-3-2】	授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部 文章表現Ⅰ p56、57 文章表現Ⅱ p133、134 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部 アカデミックリテラシーp32 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 アカデミックリテラシーp34、35	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-3】	授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、倫理学 p121～123 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、医療倫理学 p31 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、医療倫理学 p33	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-4】	授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部 ICTⅠ p86～88、ICTⅡ p135～137 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部 情報リテラシーⅠ p48、情報リテラシーⅡ p69 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 情報リテラシーⅠ p52、情報リテラシーⅡ p73、74	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-5】	授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部 英会話Ⅰ p91～92、英会話Ⅱ p140～141 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部 英会話 p50、医療英会話 p66 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 英会話 p54、医療英会話 p60、61	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-6】	授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部 医療コミュニケーション学Ⅰ p56、57 医療コミュニケーション学Ⅱ p68 医療コミュニケーション学Ⅲ p97 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 歯科医療人間学Ⅰ p60、61 歯科医療人間学Ⅱ p71、72 歯科医療人間学Ⅲ p99、100	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-7】	歯学部授業評価アンケート「文章表現Ⅰ」、「アカデミックリテラシー」	
【資料 4-3-8】	授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部 在宅歯科医療学 p128、 摂食嚥下リハビリテーション学 p173 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 高齢者歯科学Ⅰ p129 高齢者歯科学Ⅱ p173	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-9】	奥羽大学歯学部付属病院診療案内（ホームページ）	
【資料 4-3-10】	薬学部・入学前準備教育のご案内	
【資料 4-3-11】	奥羽大学薬学部 2015 年入学前教育（スクリーニング）のしおり	
【資料 4-3-12】	2015 年授業概要薬学部 病院・薬局実務実習 p302、303 在宅医療・介護概論 p310、311	
【資料 4-3-13】	2015 年授業概要薬学部 チーム医療学演習Ⅰ p124 チーム医療学演習Ⅱ p127	
【資料 4-3-14】	2015 年授業概要薬学部カリキュラム一覧（平成 26 年度以前の入学生・平成 27 年度の入学生）	
【資料 4-3-15】	歯学部教員研修セミナー「講義の改善について」	
【資料 4-3-16】	平成 27(2015)年度第 4 学年 OSCE 成績一覧（歯学部）	
【資料 4-3-17】	平成 27(2015)年度薬学共用試験 OSCE 課題一覧及び評価	
【資料 4-3-18】	平成 27(2015)年度研修歯科医評価	

奥羽大学

【資料 4-3-19】	平成 27(2015)年奥羽大学薬学部病院・薬局実務実習終了時評価表	
【資料 4-3-20】	平成 27(2015)年病院実務実習評価表（訪問指導用）	
【資料 4-3-21】	平成 25(2013)年度若手研究奨励賞 奥羽大学報 141 号 p8 平成 26(2014)年度若手研究奨励賞 奥羽大学報 143 号 p11 平成 27(2015)年度若手研究奨励賞 奥羽大学報 147 号 p10	
【資料 4-3-22】	科学研究費採択者一覧（科学研究費助成事業データベース）	
【資料 4-3-23】	学校法人 晴川学舎 平成 28 年度事業計画書 p3～6 平成 25 年度奥羽大学 FD 研修会「科研費の獲得を目指して」 平成 26 年度奥羽大学 FD 研修会「科学研究費の採択率向上に向けて」 平成 27 年度奥羽大学 FD 研修会「科研ブラッシュアップ委員会セミナー」	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-3-24】	科学研究費ブラッシュアップの案内	
【資料 4-3-25】	科学研究費採択者一覧（科学研究費助成事業データベース）	【資料 4-3-22】と同じ

基準 A. 地域連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が有する物的・知的資源の社会および地域保健医療への提供		
【資料 A-1-1】	災害時の身元確認活動に関する協定書	
【資料 A-1-2】	福島県歯科医師会と東北大学大学院歯学研究科及び奥羽大学歯学部との「ヒト歯を用いた被ばく線量評価事業」に関する協定書	
【資料 A-1-3】	「歯周病と生活習慣病に関する共同研究」の成果に基づく郡山市の提言	
【資料 A-1-4】	診療委託契約書	
【資料 A-1-5】	感謝状	
【資料 A-1-6】	ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金概要書	
【資料 A-1-7】	福島県指令 第 127 号	
【資料 A-1-8】	一般社団法人福島県薬剤師会薬学実務・生涯教育委員会	
【資料 A-1-9】	平成 26・27 年度福島県病院薬剤師会役員名簿	
【資料 A-1-10】	一般社団法人郡山薬剤師会役員	
【資料 A-1-11】	公益財団法人郡山市健康振興財団役員名簿	
【資料 A-1-12】	施設使用許可申請書一覧	
【資料 A-1-13】	第 24 回奥羽大学歯学部・薬学部公開講座	
【資料 A-1-14】	奥羽大学平成 27 年度高大連携講座のご紹介	
【資料 A-1-15】	助成金交付決定通知書	
【資料 A-1-16】	奥羽大学ホームページ 新着情報	
【資料 A-1-17】	郡山市教育委員会学生ボランティアによる児童生徒の学習支援等への参画に関する協定書	

基準 B. 地域に根ざした医療人育成

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 B-1】	平成 27 年度薬学部非常勤講師一覧	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。